

平成24年度（平成23年度対象）

# 松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成24年12月  
松島町教育委員会



～はじめに～

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

松島町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度（平成 19 年度対象）から、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものとしています。

本報告書は、毎年策定する町教育委員会教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

本報告書については、第 1 章として松島町教育委員会の会議について、第 2 章として平成 23 年度松島町教育基本方針と重点施策についてとりまとめました。また、第 3 章には学識経験者による意見として掲載させていただきました。

報告書の作成にあたっては、地域住民等の意見を踏まえ、よりよい報告書の作成を目指して随時改善を図っていきたいと考えています。

平成 24 年 12 月

松島町教育委員会

## 関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第1章 教育委員会議

I 教育委員会会議	1
II 教育委員の研修	1
III 平成23年度松島町教育基本方針	6

## 第2章 平成23年度松島町教育基本方針と重点施策

I 学校教育の充実	7
1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成	7
（1）かしこく	7
・基礎・基本定着と学力向上	7
・外国語活動の充実	9
・特別支援教育の充実	11
（2）やさしく	13
・心の教育の推進と道徳教育の充実	13
・一人一人を大切にする生徒指導の推進	15
（3）たくましく	17
・体育・健康教育・食育の充実	17
・安全教育・安全管理の推進	21
（4）特色ある学校づくりの推進	23
・志教育の推進	23
・幼・保・小・中・高の連携の推進	25
・ふるさと教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実	27
・まつしま防災学（防災教育）の推進	29
・総合的な学習の時間の充実	23
2 教職員の資質の向上	31
（1）教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進	31
（2）綱紀粛正の一層の徹底	33
（3）教職員の健康管理と福利厚生	33
（4）新学習指導要領の完全実施と指導の工夫	31
3 教育条件の整備	35
（1）学校施設整備の整備と充実	35
（2）教材・教具の充実と活用促進	35
II 幼稚園教育の充実	37
（1）基本的な生活習慣の指導の充実	37
（2）心身の健康と安全教育の推進	37
（3）仲良く触れ合える心をはぐくむ指導の充実	39

(4) 防災教育の推進	4 1
(5) 幼・保・小の連携の推進	4 3
(6) 幼稚園施設設備の整備と充実	4 5
(7) 特別支援教育の充実	4 7
(8) 子育て支援の推進	4 9
(9) 教職員の資質の向上	5 1
III 社会教育の充実	5 3
(1) 社会教育の推進体制の充実強化	5 3
(2) ライフステージにおける学習事業の充実	5 5
(3) 青少年健全育成とボランティア活動の充実	5 7
(4) 生き生きとした地域活動の推進	5 9
(5) 社会教育施設設備の整備と運用の充実	6 1
(6) 心の通い合う家庭づくりの啓発と支援	6 3
(7) 防災に関する啓発活動	6 5
(8) 留守家庭学級の充実	6 7
(9) 図書室機能の充実と読書活動の推進	6 9
(10) 地域交流センターの活用促進	7 1
IV 町民総スポーツの推進	7 3
(1) 子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚	7 3
(2) 高齢者・障がい者の健康寿命の延伸	7 5
(3) 松島からスポーツの発信	7 7
V 魅力ある地域文化	7 9
(1) 芸術文化の振興	8 1
(2) 文化財の保護と活用	8 3

### 第3章 学識経験者による意見

平成 24 年度（平成 23 年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について の意見書	8 5
---	-----

分野	教育委員会議
担当部署	学校教育班

対象事業 教育委員会議，教育委員の研修

事業目的と概要

〈松島町教育委員会について〉

松島町教育委員会は5人の委員で構成されている。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有するものの中から町長が町議会の同意を得て任命する。

委員長は、委員の中から選挙され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。

教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれる。

〈概要〉

① 教育委員会定例会・臨時会

- ・松島町教育委員会会議規則に基づき教育委員会定例会・臨時会の開催
- ・松島町教育振興基本計画\*1の立案・検討

② 教育委員会教育施設訪問及び研修等

- ・町内の教育施設訪問の実施。
- ・町内教育関係行事への参加
- ・宮城県教育委員会協議会・研修会への参加
- ・仙台教育事務所管内教育委員会協議会・研修会への参加

23年度の事業実施概要

①

ア) 定例会は、毎月1回、最終水曜日を基本として12回開催した。

イ) 会議内容は、定例会等の議事日程に基づくもので、報告事項として、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告、教育長報告では、仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会・教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言を行ったこと等の報告が行われた。

ウ) 議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数33件提出し、全議案承認された。教育委員会で所管する事業及び教育機関の状況について、適切な報告・議案の承認がなされた。

エ) 臨時会は、教育委員長が必要に応じて開催した。平成23年度においては、4月、5月、6月、7月、9月、10月、2月、3月に11回開催した。臨時会における議案を12件提出し、全議案承認された。

オ) 松島町教育振興基本計画策定の方向付けを行った。

※ 平成23年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については、別表参照のこと。

②

ア) 県教育委員協議会研修会、管内教育委員協議会研修会等に参加した。

イ) 松島町教育委員会行政視察研修として、秋田県秋田市教育委員会の視察を行った。

目的	秋田市内美術館を視察し、生涯学習の拠点となる松島町中央公民館大規模改修の効果的な実施設計の一助とする。 児童生徒の健康と安心安全を確保するため、防災教育活動の実践を学び、本町の防災教育活動強化の一助とする。
日程	〈1日目〉 秋田市立千秋美術館及び平野政吉美術館視察 〈2日目〉 平成23年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会参加 講演①「生きる力を育む学校での安全教育」 講演②「豊かな森を未来に伝える」

※ 平成23年度松島町教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照のこと。

## 事業の効果

- ①
  - ア) 教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関としての役割に基づいて、その責務を果たすことができた。
  - イ) 町内小中学校の学校運営に係る保護者の不安や意見等を定例会で反映し、学校側との連絡・調整ができた。
  - ウ) 松島町教育振興基本計画の在り方の検討と方向付けができた。
- ②
  - ア) 生涯学習推進について、秋田県秋田市施設の視察を実施し、市民手作りの史跡マップづくりを行っている事例について伺い、地域に根付いた生涯学習を推進していく上で大変参考となった。また、秋田市文化会館大ホールを視察し、生涯学習の拠点となる松島町中央公民館の大規模改修の方向性について多くの示唆を得た。
  - イ) まつしま防災学を強化していく上で、自然の驚異から子ども達を遠ざけるだけでなく、自分の身を自分で守るために自然とのつきあい方を教えていくことによって、「生きる力」を育む必要性を感じた。

## 事業の課題・改善策

- ①
  - ア) 教育委員会のさらなる活性化を図るため、定例会においては、一般事務報告について、課題や目標及び進捗状況等詳細に説明し、適切な事務執行のため必要案件を速やかに提出し、審議を行っていききたい。
  - イ) 学校訪問、生涯学習施設の訪問により幼稚園・小学校・中学校及び所管する教育機関の事業実施状況の確認、指導助言を行い学校教育の充実、生涯学習の推進を図っていききたい。
  - ウ) 平成 23 年度から 2 ヶ年で策定する松島町教育振興基本計画の策定状況を教育委員会協議会等で確認し、よりよい計画の策定に努める。
  - エ) 平成 24 年度における松島町教育振興基本計画策定の委員会体制を確立し、策定の実現を図る。
- ②
  - ア) 教育委員研修等に積極的に参加し、各教育委員が課題の把握・情報の共有に努め、松島町における教育の課題を明らかにする。
  - イ) 学校教育及び生涯学習の推進を図るために、地域の協力やボランティアの育成を行い、教育委員会として学校教育及び生涯学習推進のための体制づくりを行う。
  - ウ) まつしま防災学を強化していく上で、自然の驚異から子ども達を遠ざけるだけでなく、自分の身を自分で守るために自然とのつきあい方を伝授していくことで、命を守る「生きる力」を育む方策を検討していく。

## 平成23年度松島町教育委員会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案件	結果
4月臨時会	H23.4.15(金) PM1:00 中央公民館	議案第1号 平成23年度教育費補正予算(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM1:30閉会
4月臨時会 定例会	H23.4.27(水) PM1:55 中央公民館	議案第1号 教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の 任免について  議案第1号 松島町立幼稚園授業料災害減免に関する規則 (案)について 議案第2号 松島町学校評議員の委嘱(案)について 議案第3号 松島町社会教育委員の委嘱(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM4:02閉会
5月臨時会 定例会	H23.5.25(水) PM2:00 中央公民館	議案第1号 教育委員会教育機関の職員の任免について  議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結について 議案第2号 松島町教育振興基本計画策定委員会設置要 綱(案)について 議案第3号 松島町社会教育委員の委嘱(案)について 議案第4号 平成23年度教育費補正予算(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM3:50閉会
6月臨時会	H23.6.27(月) PM2:08 中央公民館	議案第1号 松島町教育委員会教育長の任命について 議案第2号 松島町学力向上推進委員会委員の委嘱(案)に ついて	・議案は原案ど おり承認 ・PM2:45閉会
6月定例会	H23.6.29(水) PM2:00 中央公民館	議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会の委嘱 (案)について 議案第2号 松島町特別支援教育連携協議会委員の委嘱 (案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM3:00閉会
7月臨時会	H23.7.19(火) PM1:59 中央公民館	議案第1号 平成24年度使用教科用図書採択計画書等につ いて	・議案は原案ど おり承認 ・PM2:55閉会
7月定例会	H23.7.27(水) PM2:05 中央公民館	議案第1号 松島町教育振興基本計画策定委員会委員の委 嘱(案)について 議案第2号 平成24年度使用教科用図書の採択(案)につい て	・議案は原案ど おり承認 ・PM3:47閉会
8月定例会	H23.8.31(水) PM2:06 中央公民館	議案第1号 平成22年度教育費歳入歳出決算(案)について 議案第2号 松島町民体育館条例を廃止する条例(案)に ついて	・議案は原案ど おり承認 ・PM4:36閉会
9月臨時会 定例会	H23.9.21(水) PM2:00 中央公民館	議案第1号 教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の 任免について  議案第1号 平成23年度教育費歳入歳出補正予算(案)につ いて 議案第2号 松島町立学校施設の利用に関する規則の一部 を改正する規則(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM4:03閉会
10月臨時会 定例会	H23.10.26(水) PM2:00 中央公民館	議案第1号 松島町教育委員会委員長職務代理者の指定に ついて  議案第1号 平成23年度教育費歳入歳出補正予算(案)につ いて	・議案は原案 どおり承認 ・PM4:21閉会



		<p>議案第2号 松島町教育委員会組織規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>議案第3号 学校その他の教育機関の長に対する事務委任規定の一部改正(案)について</p> <p>議案第4号 松島町町民体育館管理規則の廃止について</p> <p>議案第5号 松島町民体育館使用に関する取扱規程の廃止について</p> <p>議案第6号 松島町立学校体育施設開放実施要綱の一部改正(案)について</p> <p>議案第7号 教育行政財産(松島第一小学校校庭用地の一部及び工作物並びに立木)の用途廃止及び財産処分等について</p>	
11月 定例会	H23.11.25(金) PM2:00 中央公民館	<p>議案第1号 松島町体力向上推進委員会設置要綱(案)の制定について</p> <p>議案第2号 平成22年度教育行政点検評価報告書(案)について</p> <p>議案第3号 平成23年度教育費歳入歳出補正予算(案)について</p>	<p>・議案は原案どおり承認</p> <p>・PM4:23閉会</p>
12月 定例会	H23.12.21(水) PM2:00 中央公民館	<p>議案第1号 松島町体力向上推進委員会委員の委嘱(案)について</p> <p>議案第2号 町指定文化財の指定の解除について</p>	<p>・議案は原案どおり承認</p> <p>・PM4:37閉会</p>
1月 定例会	H24.1.30(月) PM2:00 中央公民館		<p>・PM4:34閉会</p>
2月 臨時会 臨時会 定例会	H23.2.22(水) PM2:00 中央公民館	<p>議案第1号 松島町立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>議案第1号 県費負担教職員管理職の任免内申について</p> <p>議案第1号 平成23年度教育課補正予算(案)について</p> <p>議案第2号 平成24年度教育課当初予算(案)について</p>	<p>・議案は原案どおり承認</p> <p>・PM4:44閉会</p>
3月 臨時会 定例会	H23.3.21(水) PM2:00 中央公民館	<p>議案第1号 県費負担教職員の任免内申について</p> <p>議案第1号 松島町教育委員会組織規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>議案第2号 松島町における東日本大震災復興交付金を活用した埋蔵文化財調査要綱(案)について</p> <p>議案第3号 松島町体育指導委員に関する規則の全部改正(案)について</p> <p>議案第4号 松島町勤労青少年ホーム図書室管理運営規程の一部改正(案)について</p>	<p>・議案は原案どおり承認</p> <p>・PM4:26閉会</p>
3月 臨時会	H23.3.26(月) PM1:30 中央公民館	<p>議案第1号 教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免について</p>	<p>・議案は原案どおり承認</p> <p>・PM2:10閉会</p>

## 平成23年度松島町教育委員会教育施設訪問及び研修等

日時	場所	教育施設訪問及び研修等
H23.4.1(金)	中央公民館	松島町立学校教職員宣誓式
H23.4.15(金)	各学校・社会教育施設	教育委員会学校・社会教育施設巡回
H23.4.21(木)	町立幼稚園, 小学校	松島町立幼稚園入園式 松島町立小学校入学式
H23.4.22(金)	松島中学校	松島中学校入学式
H23.5.21(土)	第一小学校 第五小学校、第五幼稚園	松島第一小学校運動会 松島第五小学校・第五幼稚園運動会
H23.5.25(水)	第一小学校, 第一幼稚園 第五小学校, 第五幼稚園 松島中学校	教育委員会第1回学校訪問
H23.6.18(土)	第二小学校	松島第二小学校運動会
H23.6.27(月)	松島町役場	教育委員辞令交付
H23.6.27(月)	多賀城小学校	教科書展示会
H23.6.29(水)	第二小学校, 第二幼稚園	教育委員会第2回学校訪問
H23.7.7(木)～ H23.7.8(金)	秋田県秋田市	平成23年度松島町教育委員行政視察研修
H23.7.8(金)	秋田県文化会館	平成23年度東北六州市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会
H23.8.1(月)	宮城県行政庁舎	平成23年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会圏域別会議(県央圏域)
H.23.8.23(火)	中央公民館	松島町教育研究会教職員研修会 「コーディネーショントレーニングの理論と実技」
H23.9.6(火)	松島中学校	松島中学校運動会
H23.9.21(水)	瑞巖寺	教育委員会瑞巖寺発掘現場視察
H23.10.1(土)	第二幼稚園	松島第二幼稚園運動会
H23.10.8(土)	第一幼稚園	松島第一幼稚園運動会
H23.10.15(土)	第五小学校	松島第五小学校学習発表会
H23.10.21(金)	七ヶ浜町水道庁舎	平成23年度仙台管内教育委員会協議会総会
H23.10.22(土)	第二小学校	松島第二小学校学習発表会
H23.10.26(水)	松島第一小学校	松島第一小学校体育館訪問
H23.10.27(木)	中央	町長との教育懇談会
H23.11.5(土)～ H23.11.6(日)	松島町中央公民館	第38回松島町町民文化祭
H23.11.19(土)	松島第一小学校	松島第一小学校体育館落成式 松島第一小学校音楽発表会
H23.11.21(月)	宮城県自治会館	宮城県町村教育長会研修会 「初等中等教育の課題と動向について」
H23.12.3(土)	第一幼稚園	松島町第一幼稚園おゆうぎ会
H24.1.6(金)	ホテル松島大観荘	町民新年会
H24.1.8(日)	中央公民館	第63回松島町成人式
H24.1.13(金)	中央公民館	教育課勉強会 「町の教育とまちづくりと町の活性化を考える」
H24.2.6(月)	県庁講堂	平成23年度市町村教育委員会協議会主催研修会 平成23年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会
H24.2.27(月)	七ヶ浜町水道庁舎	平成23年度仙台管内教育委員会協議会委員長部会 研修会
H24.3.10(土)	松島中学校	松島中学校卒業式
H24.3.16(金)	松島町立幼稚園	松島町立幼稚園卒園式
H24.3.19(月)	第二小学校、第五小学校	松島第二小学校・第五小学校卒業式
H24.3.22(木)	第一小学校	松島第一小学校卒業式
H23.3.30(金)	松島町中央公民館	松島町立学校教職員離任式

# 平成 23 年度松島町教育基本方針と重点施策

## 歴史・文化の継承と創造

松島町民憲章の精神を踏まえ、松島人であることに誇りをもち、健康で心の通う温かいまちづくりをめざし、町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

## 松島町生涯学習推進基本方針

松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる

### I 学校教育の充実

子どもの個性豊かな人間形成ができる学校環境  
夢と感動のある学校・花と緑と笑顔のある学校

- 1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
  - (1) かしこく
    - ・基礎・基本の定着と学力向上
    - ・外国語活動の充実
    - ・特別支援教育の充実
  - (2) やさしく
    - ・心の教育の推進と道徳教育の充実
    - ・一人一人を大切にする生徒指導の推進
  - (3) たくましく
    - ・体育・健康教育・食育の充実
    - ・保健安全教育・安全管理の推進
  - (4) 特色ある学校づくりの推進
    - ・志教育の推進
    - ・幼・保・小・中・高の連携の推進
    - ・ふるさと教育・国際理解教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実
    - ・まつしま防災学（防災教育）の推進
    - ・総合的な学習の時間の充実
- 2 教職員の資質の向上
  - (1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進
  - (2) 綱紀粛正の一層の徹底
  - (3) 教職員の健康管理と福利厚生への充実
  - (4) 新学習指導要領の完全実施と指導の工夫
- 3 教育条件の整備
  - (1) 学校施設設備の整備と充実
  - (2) 教材・教具の充実と活用促進

### II 幼稚園教育の充実

みんな仲良く楽しい幼児教育の促進  
幼・保・小の連携と指導の充実・次世代育成計画の活用と推進

- (1) 基本的な生活習慣の指導の充実
- (2) 心身の健康と安全教育の推進
- (3) 仲良く触れ合える心をはぐくむ指導の充実
- (4) 防災教育の推進
- (5) 幼・保・小の連携の推進
- (6) 幼稚園施設設備の整備と充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 子育て支援の推進
- (9) 教職員の資質の向上

### III 社会教育の充実

誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、自発的学習意欲に満ちたまちづくり

- (1) 社会教育の推進体制の充実強化
- (2) ライフステージにおける学習事業の充実
- (3) 青少年健全育成とボランティア活動の充実
- (4) 生き生きした地域活動の推進
- (5) 社会教育施設設備の整備と運用の充実
- (6) 心の通い合う家庭づくりの啓発と支援
- (7) 防災に関する啓発活動
- (8) 留守家庭児童学級の充実
- (9) 図書室機能の充実と読書活動の推進
- (10) 地域交流センターの活用促進

### IV 町民総スポーツの推進

スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成  
【松島町スポーツ振興計画の推進】

- (1) 子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚
- (2) 高齢者・障がい者の健康寿命の延伸
- (3) 松島からスポーツの発信

### V 魅力ある地域文化

松島の歴史・文化を知ることによって松島を愛する心を育てる

- (1) 芸術文化の振興
  - ① 芸術文化活動の推進
  - ② 参加し創造する芸術文化活動の充実
- (2) 文化財の保護と活用
  - ① 文化財保護体制の整備と充実
  - ② 文化財に対する啓発促進
  - ③ 文化財の保存、愛護と活用の推進

分野	1 かしこく，やさしく，たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) かしこく 基礎・基本の定着と学力向上

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

学力向上に向けた基礎・基本の徹底と自ら学習する習慣の確立  
個々の児童に応じた家庭，地域，関係機関と連携した支援の確立

【中学校】

基礎・基本の習得と学力向上を図る指導体制の確立  
学習意欲の高揚と望ましい学習態度や習慣の形成

〈概要〉

【小学校】

- ① 「全校読書タイム」の実施と図書館の活用をとおした学び方の指導と徹底
- ② 基礎・基本の確実な定着と好ましい学習習慣の形成
- ③ 児童の実態に応じた学習指導の工夫（少人数，T・T\*2，習熟度別指導）と個別指導の徹底

【中学校】

- ① 基礎・基本の定着と習熟を図る「わかる授業」づくり
- ② 効果的な少人数指導と補充的学習の充実
- ③ 学習意欲を高め，家庭学習の習慣化を図る指導の工夫
- ④ 朝読書や「静思の時間」の推進及び規律と節度のある学習環境づくり

23年度の事業実施概要

【小学校】

①

ア) 朝に読書タイムを設けたり，読み聞かせを実施したりするなど読書指導に力を入れるとともに，学校図書の実用性に努め，図書室活用と読書意欲向上に努めた。

蔵書数の推移（年度末調べ）（単位：冊，%）

学校名	H21（標準冊数達成率）	H22（標準冊数達成率）	H23（標準冊数達成率）
松島第一小学校	10,938（124.9）	11,357（129.6）	11,384（130.0）
松島第二小学校	6,228（103.1）	6,541（108.3）	7,369（113.0）
松島第五小学校	5,312（95.5）	5,637（101.4）	5,676（102.1）
松島中学校	12,419（102.1）	12,917（106.2）	12,311（101.2）
合計	34,897	36,452	36,740

②

ア) 町内統一の学力テストを2年生から6年生を対象に実施し，その結果を分析し指導の一助とした。

イ) 夏期休業など長期休業中に学習会を実施した。

ウ) 町内統一の「家庭学習の手引き」を配布し，家庭学習が習慣化するよう取り組んだ。

エ) 業前活動において，国語や算数などの基礎・基本の定着を図る機会を確保した。

オ) 生活アンケートの実施と改善に向けた取組を実施した。

③ア)

指導形態	内容
少人数・習熟度別指導	算数科において実施
T・T指導	補助教員などによるサポート
教科担当指導	5・6年の理科，6年の算数科において実施（松一小）

イ) 学習面で支援を要する児童に対して，教育補助員や担任以外が補助に入り指導を行った。

ウ) 個別指導タイムを年10回程度実施し，個に応じた指導を行った。（松二小）

【中学校】

①

ア) 基礎・基本定着のための朝学習「progressタイム\*3」の実施。

イ) 「確かな学力を身に付ける生徒の育成」という研究主題を掲げての校内研究を行い，研究授業により教員の授業力向上を図った。

②

ア) 放課後や長期休業中に補充的な学習支援を行った。

## 事業の効果

### 【小学校】

①

ア) 読書タイムの設定による児童の読書への関心の高まりや、図書室だよりの発行、先生方からのおすすめ図書紹介の掲示による図書室の積極的な活用などによって読書量向上が図られてきた。

②

ア) 少人数指導，T・T 指導は，一斉指導の時と違い，一人一人の児童と関わる時間が多くとれることで，理解度を把握しやすく，個に応じた指導ができる機会を設けることができた。特に下位群の児童への指導に効果的であった。

イ) 教科担任制は，複数の教師とのかかわりや教師の専門性を生かした授業となり，児童の学習意欲向上につながった。また，教材研究に時間を割くことができ，教材に工夫を加えることにより児童の興味と関心を高めることができた。(松一小)

ウ) 学力テストを行うことによって，児童の実態を客観的に把握することができ，教師の指導法改善に結び付いている。また，分析から適切な校内研究を設定することができた。

エ) 「家庭学習の手引き」の活用により，家庭学習が習慣化されてきており，特に基礎的な学習内容の定着に役立っている。

③

ア) 学習進度に遅れが見られる児童や個別の指導が必要な児童への個別指導を定期的に行うことにより，一斉指導が行いやすくなった。また，これにより全体的な底上げができた。

イ) 夏休みの学習会や補習については，児童一人一人に対して個に応じた指導を行う時間確保という点で有効だった。

### 【中学校】

②

ア) サマースクールは，宮城教育大学の学生によるボランティアがあり，3年生生徒を中心に5日間でのべ150人の参加があった。

③

ア) 「松島町生活アンケート」より家庭での学習時間は，「1時間以上」が21年度32.4%，22年度33.0%，23年度42.5%と大きく増加している。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

①

ア) 読書量に個人差が見られるので，読書スペースなどの改善を図るとともに，学級単位での取組についても工夫し，図書担当との一層の連携を図る。

②

ア) 「家庭学習の手引き」の周知，徹底を図るとともに，家庭学習の重要性について啓発するなど，家庭との連携をさらに強化して，家庭学習の習慣化や内容の充実に努める。

イ) ノートの取り方を発達段階に応じて指導していくと共に，全校での「ノート展」を開催することにより，友だちのノートを参考にしながらより良いノートの取り方を意識させる。(松二小)

③

ア) 少人数指導の効果をさらに上げていくために，等質のグループ学習だけでなく，習熟度別や課題別のグループ学習を推進していきたい。

イ) 補助教員による指導は大変有効であるが，支援が必要な児童数に対して補助教員の数が足りない。

ウ) すべての児童が，個々の力に応じた指導を受けられる体制づくりをさらに検討していく。

### 【中学校】

①

ア) 定期考査や学力検査の結果からは，特に数学において基礎の定着が図られ，成果を収めていることがわかった。しかし，国語の「書くこと」の面での課題が明らかになるなど，生徒の「表現する力」が不足していることが今後の課題であることがわかった。次年度は各教科における「言語活動」に重きをおいた研究テーマを設定し，改善を図っていきたい。

③

ア) 「家庭学習計画表」のさらなる運用上の工夫を進めたり，家庭学習用の課題の出し方を各教科において工夫したりしたところ，家庭学習への取り組み状況がかなり向上した。次年はさらに効果的な課題の与え方や，自主的な学習への発展を図りたい。

分野	1 かしこく，やさしく，たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) かしこく 外国語活動の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

多くの国々，各界の人材の活用と生涯学習の基盤となる教育の推進  
高度情報化，国際化などに対応する教育の推進

【中学校】

地域理解から国際理解への意識づくり

〈概要〉

【小学校】

- ① ALT\*4 を活用した外国語活動の充実
- ② 各学年に応じたコミュニケーション能力の育成
- ③ 体験的・実践的な学習の推進

【中学校】

- ① 国際人としての「人権の尊重」と「共生」についての理解の育成
- ② 国際人としての自国の文化や異文化に対する理解の育成
- ③ 国際人として他国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・能力の育成

23 年度の事業実施概要

【小学校】

①③

ア) ALT や視聴覚機器の活用及び指導法についての情報交換を行った。

②

ア) 新学習指導要領の趣旨に則り，1 ～ 4 年生は創意の時間または総合的な学習の時間として，5・6 年生は外国語活動の時間として作成した年間指導計画をもとに指導を進めている。

イ) 全学年で，国際理解教育や外国語活動の授業提供を行い，全職員で検討会を実施した。  
(松二小)

【中学校】

①②③

実施学年	内容
第 1 学年	自国や郷土の文化と歴史・伝統について理解するとともに，他国の文化や歴史についても興味・関心を持ち，広い視野に立った相互理解の基礎を培う。
第 2 学年	社会の仕組みや人々の暮らしぶりを知り，その相違点と共通点を理解すると共に，他国の文化を尊重する態度と信頼し合う心を育て，ともに生きていこうとする意欲を育む。
第 3 学年	国際人としての自覚を持ち，国際的視野に立って物事を捉え，積極的に他国の人々とかかわりながら，人類が共存できる世界の実現に努力していこうとする意欲と態度を育てる。

## 事業の効果

### 【小学校】

①

- ア) ALTとの授業は、児童にとって英語活動への意欲を高めるものとなった。
- イ) 特に英語に興味を示すようになり、ALTとも積極的に会話するようになった。

②

- ア) いろいろな国々の掲示物は、視覚に訴え、外国への関心を高めた。
- イ) 昨年度行った実技研修や電子黒板\*5の操作法研修をもとにした授業実践や互いの指導の工夫についての情報交換を行う中で指導力の向上を図ることができた。
- ウ) 昨年度作成した年間指導計画をもとに指導を進める中で、指導法の工夫や年間指導計画への朱書きを行い指導力の向上を図っている。

### 【中学校】

①②③

- ア) ALTとの交流を通じ、異文化理解を図る場の設定ができた。
- イ) 教科の中での国際理解教育を意識することができた。
- ウ) 国際理解のための自国文化のより深い理解を推進することができた。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

①

- ア) ALTの効果的な活用を引き続き進めるとともに、電子黒板などの視聴覚機器の積極的な活用を図る。

②

- ア) 外国語活動の年間指導計画の改善と English room の学習環境整備に向けた取組をしていく。
- イ) 高学年は 35 時間の外国語活動の時間が割り当てられているが、小学校全体の国際理解教育という視点から、低・中学年において、どのような内容でどの程度時間を確保したらよいかを検討していく。
- ウ) 5・6 年生における「外国語活動」の実施に伴う「英語ノート」の活用について研修を深めていく。

### 【中学校】

①②③

- ア) 英語だけでなく、あらゆる教科・領域の中での国際理解教育を推進する。そのために、教科・領域の国際理解にかかわる箇所を抽出し、焦点化した学習を行うようにする。
- イ) 「総合的な学習の時間」特に修学旅行において、国際都市東京を実感することにより異文化理解につなげていきたい。
- ウ) 「松島町」を理解することにより、自国文化への理解を深め国際人としての基本である自国理解を進めていきたい。

分野	1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) かしこく 特別支援教育の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

自立と共生を目指す特別支援教育の充実

【中学校】

障がいをもつ生徒の自立・社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高める。

また、上記達成のための生徒の学力や学習意識の把握・分析を行い、教育施策の充実を図る。

〈概要〉

【小学校】

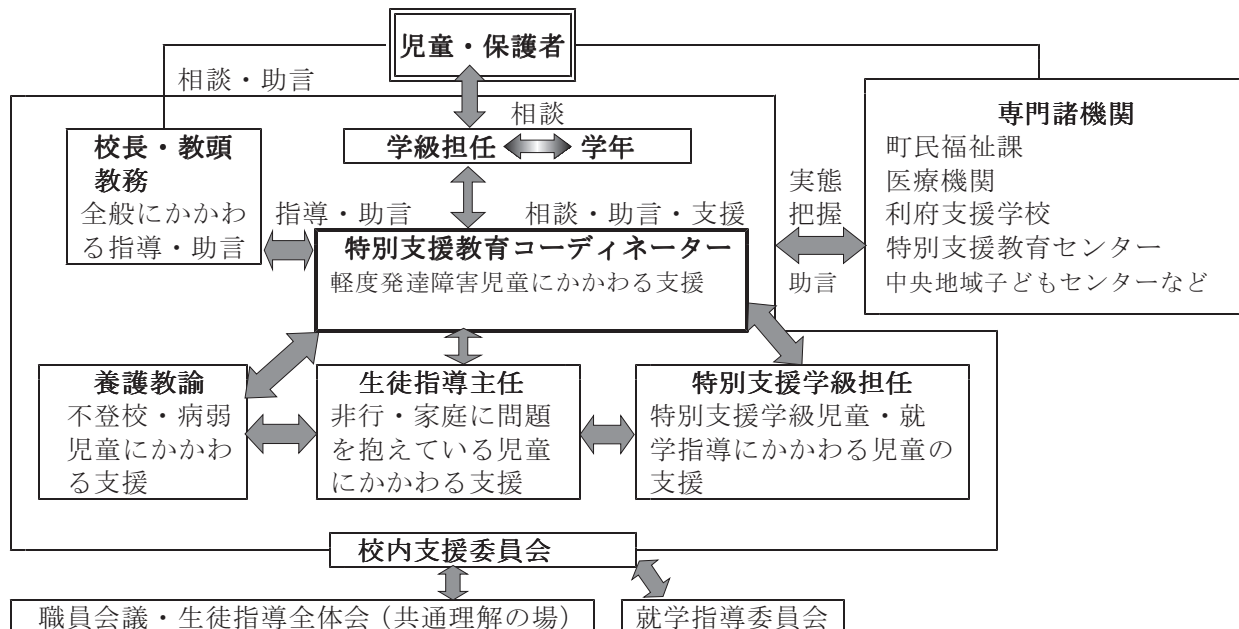
- ① 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
- ② 特別支援教育に関する情報の共有と支援
- ③ 適切な就学指導と啓発活動の推進

23年度の事業実施概要

【小学校】

- ①
  - ア) 発達障害をはじめとする通常学級で支援を必要とする児童に対し通級指導を行った。
  - イ) 実態に応じた交流学习を進める中で、特別支援学級に在籍する児童への指導の充実を図った。
- ②
  - ア) 学校内における支援が必要な児童に関する共通理解を図り、指導計画を立てた。
  - イ) 気になる児童の発見に努めるとともに、職員会議及び定例打合せ会での情報交換をとおして指導の具体などについて話し合った。

校内支援体制組織および諸機関との連携



【中学校】

- ア) 特別支援コーディネーターのもとでの、個別の支援計画と個別の指導計画を作成した。
- イ) 普通学級の中での支援が必要な生徒の確認と個別の支援計画を作成した。
- ウ) 特別支援学級の指導内容
  - ・基本的な生活習慣の育成を図った。
  - ・社会生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能の習得に努めた。
  - ・障がいに応じた自立した社会生活を送ることができる能力の育成を図った。
  - ・協力学級との交流の機会を増やし、社会性を培う教育を進めた。
  - ・集団とのかかわりの中でコミュニケーション能力の向上を図った。



## 事業の効果

### 【小学校】

①

- ア) 町からの教育補助員の配置は、学習面や生活面で支援を必要とする児童にとって大きな支えとなった。
- イ) 個別や少人数における指導によって、児童一人一人の学習や生活における課題を克服する姿が見られるようになった。
- ウ) 特別支援学級での指導により児童が落ち着いて学習に取り組む姿が見られ、大きな成果を挙げることができた。
- エ) 特別支援コーディネーターや担任以外の職員が気になる児童への個別指導にあたるなど指導の具体化を図ることで個別的な支援を行うことができた。
- オ) 保護者や関係機関と連携して個別の支援計画を作成することができた。

②

- ア) 学習面や行動面で特別な教育的支援が必要な児童であるか否かを、学級担任だけで判断するのではなく学校として検討することができた。
- イ) 事例を検討するケース会議や共通理解を図る会議などをとおして、教職員の理解が図られ、指導に生かせるようになってきた。
- ウ) 塩竈地区特別支援学級担当者会会員研修会に参加することにより、特別支援を要する児童が増えている中で、職員における共通理解を図ることができた。

### 【中学校】

- ア) 特別支援学級の生徒においては、集団とのかかわりの中で、コミュニケーション能力は徐々に高まりを見せている。
- イ) 支援が必要な生徒への支援計画については、まだ途上であり、今後様式の統一を図りながら作成していく。
- ウ) 特別支援コーディネーターのもと、普通学級における支援の必要な生徒の洗い出しと支援計画の作成が進んだ。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

①

- ア) 個別の支援計画をもとに、一人一人の子どもに応じた指導体制の充実を図る。
- イ) 特別支援学級在籍児童の進路も見据えた中・長期的な指導の検討を行う。

②

- ア) 教育的支援を要する児童の保護者や担任・関係機関と今後もさらに連携して、必要な支援をしていく必要がある。
- イ) 特別支援教育について、理解が十分でない保護者がいるので、保護者への啓発を図るとともに、地域ぐるみの支援体制を構築する。
- ウ) 個別の指導記録簿による記録の累積を今後とも図っていききたい。
- エ) 気になる児童への継続した取り組みを、特別支援コーディネーターが中心となって情報交換を行いながら職員間の共通理解を図ったり必要に応じて諸検査などを行ったりする。

### 【中学校】

- ア) 支援が必要な生徒への個別の指導計画を早急に作成する。
- イ) 交流学級との学習を推進してきたことにより、特別支援学級の生徒と通常学級の生徒の交流が生まれているので、これを助け合いまで高めていきたい。
- ウ) 教科を通じた多くの教師との触れ合いの中で、それぞれの生徒が個性を發揮できるようにしたい。

分野	1 かしこく，やさしく，たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (2) やさしく 心の教育の推進と道徳教育の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

知・徳・体の調和ある教育の推進

【中学校】

道徳教育及び食育や行動様式を基盤とした基本的な生活リズムの形成

〈概要〉

【小学校】

- ① 道徳的実践力を育む指導の工夫
- ② 思いやりと信頼関係を育む異学年集団の活性化

【中学校】

- ① 生き方や有るべき姿を求める道徳教育の推進
- ② 明るく元気なあいさつと返事ができる生徒の育成
- ③ 人とのかかわりと感動体験をもたらす学校行事の工夫
- ④ 環境美化と清掃の行き届いた学校づくり

23年度の事業実施概要

【小学校】

- ①
  - ア) 児童会の生活委員会によるあいさつ運動を継続的に行った。また、いろいろな集会時に、各担当職員があいさつの大切さについて指導した。
  - イ) 基本的な生活習慣の徹底に向けて、生活アンケートの結果を周知するなどして、課題となる点を家庭と共有するとともに、必要に応じて個別にも働きかけるなどし、連携しながら改善を図った。また、道徳の時間の確実な確保に努めるとともに指導の工夫を図りながら指導した。
  - ウ) 道徳の時間における指導の工夫とともに、地域の方々による「読み聞かせタイム」の実施や、みどりの少年団のボランティア活動を行った。
- ②
  - ア) 高学年が中心となり、担当教員の助言を受けながら活動内容を企画、決定、運営する。

学校名	実施回数	グループ数	内容
松島第一小学校	11	32	鬼ごっこ，ドッジビー，キックベース，室内ゲーム
松島第二小学校	23	10	鬼ごっこ，ドッジビー，長縄跳び，お弁当
松島第五小学校	43	6	花壇・農園栽培，収穫祭，清掃，駅伝，遊び

【中学校】

- ①
  - ア) 道徳推進教諭を中心とした，道徳教育計画の立案と実施
  - イ) 「生き方」を問いかける道徳の授業の展開
- ②
  - ア) あいさつ運動の励行，生徒会による呼びかけの実施
- ③
  - ア) 運動会，合唱コンクールなどでの学年，学級，縦割り活動を通じた生徒の協力体制の確立
- ④
  - ア) 生徒会専門委員による毎朝の奉仕活動の実施
  - イ) 全校生徒による「ごみ0運動」の実施
  - ウ) 普段の清掃の時間における指導の徹底
  - エ) 学期末の大掃除の徹底

## 事業の効果

### 【小学校】

①

- ア) 朝や帰りのあいさつをしっかり行える児童が増えてきた。また、朝会や児童会主催の集会活動において、静かに相手の話を聞く態度も育ってきている。
- イ) 遊びなどの活動をとおして、誰に対しても思いやりのある行動がとれるようになった。また、お互いに穏やかな優しい気持ちで接することができるようになった。

②

- ア) 日常生活の中でも異学年同士で遊ぶなどの姿が見られるようになってきた。高学年児童が、休み時間に低学年児童の教室を訪れ、手助けするなど自発的な交流も見られた。
- イ) 6年生全員が必然的にリーダー、副リーダーとなるため、6年生全体に全校の先頭に立つという意識が広がった。運動会、音楽発表会などの全校的な行事の準備・片付けにも進んで取り組んでいた。

### 【中学校】

②

- ア) 平成 23 年度「生活アンケート」から「家庭でのあいさつはしていますか」の設問に対し、「毎日・たいてい」の割合が 86.4 % となり、家庭でのあいさつも浸透してきている様子が見受けられる。
- イ) 平成 23 年度「保護者アンケート」から「学校は規律と節度のある落ち着いた雰囲気になっていると思いますか」の設問に対し、「思う」が 30.2 % と前年度を 13.2 % 上回った。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

①

- ア) 家庭内や地域の方へのあいさつをさらに徹底するとともに、「相手の立場に立った言動」について教職員間での共通理解・共通行動のもとに児童に引き続き働きかけていく。
- イ) 基本的な生活習慣の改善が難しい児童については、引き続き本人と家庭に向けた個別の働きかけを行っていく。

②

- ア) 高学年児童のリーダー力を高めるための指導時間の確保が難しいので、たてわり担当教員と高学年担任が協力して、リーダー力を高めるための指導を行う。また、高学年が継続して低学年の世話ができるような場を設定し、遊びへと発展させる。
- イ) 異年齢集団での活動をさらに充実させていく。そして、その活動を計画的に実践していくよう年間計画を吟味していく。

### 【中学校】

①③

- ア) 「保護者アンケート」から見る限り、生徒の心の成長について学校で意を用いている事柄について理解して頂いているようである。特に感動体験としての運動会や合唱コンクールについては大きな評価をいただいている。今後はより生徒主体の行事として感動を深めていけるよう工夫したい。

②

- ア) 生活アンケートの結果からは、あいさつを中心に学校の外における生徒の積極的な姿が見えてこない。学校内でしっかり出来ていることが、教師の目のないところでは出来ないということが大きな問題だと考える。このようなところを地域の方々の手もお借りして指導していきたい。

分野	1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (2) やさしく 一人一人を大切にする生徒指導の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

学習や行事などに積極的に参加し取り組もうとする態度を育てる。また、日常生活における基本的生活習慣を身に付けさせ、個性の伸長を図るとともに社会的な適応力を育てる。

【中学校】

積極的な生徒指導の推進

〈概要〉

【小学校】

- ① 認め励まし合いながら心通わせる生徒指導の推進
- ② 全職員の共通理解・共通行動による基本的生活習慣の育成と徹底
- ③ 「いじめ」「不登校」「不登校傾向」の児童への積極的な働きかけと未然防止
- ④ 児童へのアンケートの実施による実態把握と活用

【中学校】

- ① 信頼と共感の人間関係、望ましい集団づくりと集団活動の推進
- ② 気力・体力・個性を伸ばす適切な部活動運営
- ③ 望ましい基本的生活習慣・行動様式の確立

23年度の事業実施概要

【小学校】

- ①
  - ア) 朝会で職員が持ち回りで全校児童に指導を行い、基本的生活習慣・態度の育成を図った。
- ②
  - ア) 児童理解のための共通理解の場（児童理解全体会・職員会議）を定期的に設定し、共通行動や適切な対処がとれるように努めてきた。
  - イ) 教職員が児童の観察をしっかりと行うとともに、カウンセリングマインドをもって受容的な態度で接するようしてきた。
- ③
  - ア) 家庭訪問、学級懇談などをおして、保護者との教育相談をし、保護者との連絡を密にして指導の一貫性を図った。
  - イ) 学校評議員、児童委員・民生委員との連絡会を計画的に実施した。
- ④
  - ア) 「なやみアンケート」や「いじめアンケート」など生徒指導アンケートを実施し、児童の心の中の様子や交友関係などについて把握し、指導に生かした。

【中学校】

- ①
  - ア) 学年学級経営の充実を図る→共感的人間関係の醸成→日々の触れ合いが作り出す信頼関係
  - イ) 学校行事に積極的に取り組ませ、ともに活動しながら自己の責任を果たさせる。
  - ウ) 不登校生徒への支援→校内での居所の確保→登校へのステップアップ
- ②
  - ア) 部活動で連帯感を高め、共通の目標に取り組ませる
- ③
  - ア) 授業の中での生徒指導の強化→学習習慣の確立→分かる授業が育てる自己存在感
  - イ) 道徳、特活との効果的な連携→自己決定の場の設定→生き方の指導による自己実現

不登校児童生徒数の推移 (単位：人，%)

	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
	国	県	町	国	県	町	国	県	町
小学校	22,327 (0.32)	400 (0.31)	2 (0.29)	22,463 (0.32)	417 (0.32)	3 (0.45)	22,622 (0.33)	431 (0.34)	3 (0.44)
中学校	100,105 (2.77)	2,022 (3.02)	27 (7.25)	97,428 (2.73)	1,991 (3.04)	15 (4.36)	94,836 (2.64)	1,914 (2.92)	17 (4.93)

※ 括弧内は、(不登校児童生徒数÷総児童生徒数×100)

## 事業の効果

### 【小学校】

①

ア) 日常のかかわりや共通理解の場を通じて、児童理解に努めるとともに教職員と児童との良好な人間関係を確立し、児童一人一人の特性が発揮できるような指導や支援を行うことができた。

イ) 学校生活における基本的な生活習慣の形成を図ることができた。

②

ア) 会議を通じて児童理解に努めるとともに教職員と児童との良好な人間関係を確立し、一人一人の特性が発揮できるような支援を行うことができた。

③④

ア) 日常生活をとおして日々の児童の変化を鋭敏にとらえるように努めるとともに、定期的なアンケート調査や保護者面談などにより情報収集を積極的に進めることができた。

イ) アンケート調査により見つかった人間関係の小さなトラブルなどの指導を行うことができた。

ウ) 生徒指導に関わる機関・団体との連携は、情報の収集、交換はもとより、児童への指導や問題行動などの未然防止に役立った。

### 【中学校】

①

ア) 平成 23 年度「いじめ」認知件数は 2 件であり、いずれも早期に発見し保護者なども交えて解決策を講ずることが出来た。

イ) 生徒の実態に応じて、相談室などでの別室登校を行ったことで、平成 21 年度と比較すると不登校生徒が約 4 割減少した。今後もきめ細かい声かけをするなど個別指導を行っていききたい。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

①

ア) あいさつや言葉遣いなどの指導を継続して行うとともに、生活目標についての指導を毎月確実に行う。児童一人一人が自分の生活を振り返り、次に生かしていくための手立てを工夫していく。

イ) 家庭の事情などもあり、基本的な生活習慣がしっかりと形成されていない児童も見受けられるので、個別に家庭などとも相談しながら改善を図っていく。

②

ア) 職員会議で報告される校内生徒指導部会での内容や児童の対応などへの共通理解を図る必要がある。

③④

ア) 生徒指導は、早期発見と早期対応が必要不可欠であるので、アンケートやチェックリスト表などの内容や実施方法を検討していく必要がある。

イ) 保護者が家庭において、子どもの何らかのサインをキャッチしたとき、すぐに学校に相談に来校する姿勢がまだまだ少ない。教育相談などの機会を増やしていく。

ウ) いじめ問題対策委員会での内容を広く伝える方法を工夫する。

エ) 学校、保護者、関係機関などからの参考意見や情報の収集に努めていきたい。

### 【中学校】

①③

ア) 不登校生徒やいじめの問題などの生徒指導上の問題については、生徒支援チームが機能してきたことにより、早期解決が図れるようになってきている。

イ) 不登校に陥った生徒にも、別室登校の場を提供するなどにより居場所を確保し、早期の対応を心掛けていきたい。

分野	1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (3) たくましく 体育・健康教育・食育の充実 〈体育・健康教育〉

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

体育・健康教育・食育に関する指導の充実

心身ともに健康な生活を送るために必要な正しい知識・習慣・態度の育成

【中学校】

心身の健全な発達や健康の保持増進

〈概要〉

【小学校】

① 教科体育の充実と体力づくりの推進

② 健康的な生活習慣の形成と学校保健委員会などと連携した健康教育の推進

【中学校】

① 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、運動に親しむ態度の育成

② 健康に関する自己管理意識の高揚

③ 日常生活の基本的な食事の在り方と望ましい態度の育成

23年度の事業実施概要

【小学校】

①ア) 全校でマラソンや長縄跳びなどに取り組んだ。また、一輪車や竹馬、縄跳びなどの推進活動を実施した。

イ) 「コーディネーショントレーニング (COT\*6) 研修会」で学んだことを受け、意欲的にトレーニングを組み込んだ授業づくりに取り組んできた。

ウ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果 (対象：小学5年生)

種目	年度	H20			H21			H22		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力(男子) kg		17.01	16.94	15.09	16.96	16.94	15.51	16.91	16.81	15.92
握力(女子) kg		16.45	16.62	15.93	16.35	16.55	17.27	16.37	16.40	15.25
50メートル走(男子) 秒		9.39	9.54	9.67	9.37	9.49	9.77	9.38	9.53	9.69
50メートル走(女子) 秒		9.64	9.75	9.80	9.64	9.72	9.74	9.65	9.78	9.63
立ち幅跳び(男子) cm		153.95	149.30	147.42	153.64	149.91	148.75	153.44	149.41	148.07
立ち幅跳び(女子) cm		145.74	141.21	141.12	145.11	142.06	145.52	145.20	140.63	143.49
ソフトボール投げ(男子) m		25.40	25.79	24.39	25.41	25.95	24.63	25.26	25.18	25.51
ソフトボール投げ(女子) m		14.86	15.04	14.69	14.62	14.73	15.80	14.58	14.33	16.00

※松島町スポーツ振興基本計画において重要視している種目についてのみ掲載

※平成23年度については、震災により調査実施せず

②ア) 各種検診や新体力・運動能力調査結果をまとめ、学校医からの指導助言などを受けながら、児童の健康増進を図った。

【中学校】

①ア) 体育的行事や運動部活動などを通じて、体を鍛えることや、運動する楽しさを味わわせる。

イ) 教科としての保健体育科として、持久力や調整力・敏捷性を高めるため、導入時に目的に応じた補助運動を実施させることに重点を置いて指導した。

ウ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果 (対象：中学2年生)

種目	年度	H20			H21			H22		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力(男子) kg		30.05	30.28	27.35	29.82	30.25	28.86	29.70	30.25	30.37
握力(女子) kg		24.24	24.24	21.64	23.98	23.98	22.53	23.88	23.91	23.07
50メートル走(男子) 秒		8.06	8.07	8.12	8.05	8.06	7.97	8.04	8.06	7.96
50メートル走(女子) 秒		8.89	8.90	8.99	8.90	8.92	8.97	8.90	8.97	9.03
立ち幅跳び(男子) cm		195.32	195.93	189.71	194.62	195.37	190.01	195.37	196.60	184.38
立ち幅跳び(女子) cm		166.66	166.46	161.44	166.02	165.46	154.70	166.63	166.09	159.36
ソフトボール投げ(男子) m		21.30	20.72	20.55	21.27	20.91	20.47	21.23	20.69	20.54
ソフトボール投げ(女子) m		13.56	13.19	14.22	13.40	13.01	13.31	13.29	12.55	13.40

※松島町スポーツ振興基本計画において重要視している種目についてのみ掲載

※平成 23 年度については、震災により調査実施せず

- ②ア) 保健講話（生活習慣病，歯の健康）を通じて健康に関する生徒の興味・関心を高めた。
- イ) 健康診断の結果などをフィードバックし，自身の健康について考えるきっかけとした。
- ウ) 「保健だより」発行，掲示物の作成・掲示による啓発活動を行った。

## 事業の効果

### 【小学校】

- ①ア) 運動を好んで行う子どもが多く見られるようになり，休み時間には進んで校庭で遊ぶ姿が増えてきた。
- イ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施により，児童の体力・運動能力の現状及び課題を客観的に把握・分析することができた。さらに，結果をふまえ，日々の授業の中でポイントを絞った補強運動などができた。
- ウ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果より，全体的に国・県の数値を下回るが，ソフトボール投げにおいて男女ともに国・県の数値を上回っている。また，握力においては，男女ともに平成 20 年度から年々数値が上昇してきている。
- ②ア) 学校保健委員会では，健康診断や体位測定などの結果を踏まえ意見交換がなされ，児童の全体的な傾向をつかむことができた。また，専門的な立場から，児童の健康増進に係る指導を受ける有意義な時間となった。
- イ) 保護者アンケートの実施や委員会活動を通じての指導により，適切な生活リズムの定着や風邪予防の意識を高めることができた。
- ウ) 歯磨き指導・薬物乱用防止教室・栄養のバランスについての指導を行ったことで健康に関する意識の向上が見られた。

### 【中学校】

- ①ア) 運動部活動の活躍については，郡中総体において 5 つの部が優勝し，県大会に駒を進めた。東北大会にも 1 つの団体種目と，1 つの個人種目が進んでいる。郡新人大会では 6 つの種目で団体もしくは個人で優勝している。文化部でも，吹奏楽部が地区大会金賞，県大会でも金賞を受賞している。部活動としては大きな成果を挙げている。
- イ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果より，全体的に国・県の数値を下回るが，男子の 50 メートル走，女子のソフトボール投げにおいて国・県の数値を上回っている。また，握力においては，男女ともに平成 20 年度から年々数値が上昇してきている。
- ②ア) 検診後の受診率は以前より高くなってきている。特に，歯科検診後の受診率の向上が見られた。
- イ) 生徒の欠席者数は，今年度も昨年と比較し減少してきており，特に不登校傾向生徒の早期発見と指導に生徒支援チームの働きが効果を上げてきていると感じている。
- ウ) 生徒の健康状態としては，肥満傾向にある生徒，やせすぎの傾向にある生徒それぞれが多くなっている傾向にある。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

- ①ア) 「体力・運動能力調査」の集計結果の分析をし，全国や県との比較を参考にしながら総合的な体力づくりを進めていきたい。
- イ) 児童の興味・関心をひき，なおかつ体力増進につながるような効果的な準備運動・補強運動を考えていく必要がある。
- ウ) 児童や保護者が日常的に意識して運動の機会を増やしていくことができるような方策も必要であると考ええる。
- ②ア) 歯科衛生士による歯科指導とともに，栄養士と連携した食育指導を系統的に継続して実施していきたい。
- イ) 家庭において日常的に健康を意識した生活ができるような取組を工夫する。

### 【中学校】

- ①ア) 持久力向上のために，部活動における基礎体力づくりや，保健体育科の授業の中での体力づくりに取り組んでいく。
- イ) 運動部活動への入部をためらう生徒が増加してきている傾向にあるので，部活動の意義や成果について生徒に浸透させるような指導が必要とされる。
- ②ア) 検診後の受診状況改善のための保護者への啓発を引き続き行っていきたい。
- イ) 生徒の健康・安全に対する興味・関心を高める施策を今後も継続していきたい。
- ウ) 生徒の肥満傾向については，生活習慣病についての保健講話の設定を始め啓発に努める。また，保健体育科の授業において体力づくりに取り組むことによって克服をめざす。

分野	1 かしこく，やさしく，たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班，給食センター

対象事業 (3) たくましく 体育・健康教育・食育の充実 〈食育〉

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

体育・健康教育・食育に関する指導の充実

心身ともに健康な生活を送るために必要な正しい知識・習慣・態度の育成

【中学校】

心身の健全な発達や健康の保持増進

【給食センター】

児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り，栄養バランスの摂れた食事の提供により，成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与する。また，食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね，はやおき，あさごはん」の浸透を図り，食事を通じて豊かな人間関係や協調性，感謝の心を養う。

〈概要〉

【小学校】

① 食に関する全体計画をもとに，学校給食を中心とした指導の充実

【中学校】

① 給食指導をとおして日常の基本的な食事の在り方と望ましい態度を身に付けさせる

【給食センター】

① 発育期にある児童生徒にバランスの摂れた栄養のある食事を提供し，健康増進を図るため，国の栄養摂取基準に沿いながら，季節や行事食，地場産品を取り入れるなど，創意工夫に基づく献立作成に努める。

② 食の安心安全を図るため，地場産品の利用や，アレルギー児童生徒への対応，食育の推進として授業時間を利用して食に関する指導を行う。

23年度の事業実施概要

【小学校】

①ア) 「はやね・はやおき・あさごはん」の指導を繰り返し行った。また，朝会や児童集会を通じて健康や安全に関する指導・啓発活動を行った。

イ) 栄養士などと連携し，食育に関する授業を実践し，栄養素がどのような働きをしているのか，体をつくるために大切なことはどんなことかなどについて指導することができた。

ウ) 給食時の放送でその日の献立に含まれる栄養素を赤，黄，緑の仲間に分類して全校児童に知らせることや掲示資料などでの啓蒙を図った。

イ) 健康福祉センターや給食センターの協力を得て，口腔衛生指導・食に関する指導を実施した。

【中学校】

①ア) 日常の指導を通じて，基本的な食事のあり方と望ましい態度の指導を行った。

イ) 給食の準備・後片付けが能率的に行えるように，生徒会の委員会活動や学級内での話し合いを通じて協力的・自主的に取り組めるように努めた。

【給食センター】

①②ア) 給食回数は通常，幼稚園が 165 回，小学校が 175 回，中学校 1～2 年生が 168 回，中学校 3 年生が 163 回実施しているが，平成 23 年度は東日本大震災による給食開始の遅れとインフルエンザ発生に伴う学級閉鎖により 1 回～4 回減少した。実提供数は 207,342 食である。

イ) 地場産品の利用は，宮城県産の「ひとめぼれ」をはじめ，松島町産の「トマト」「豆腐」「味噌」「おから」「梅干し」などの農産物を活用した給食を児童生徒に提供した。

また，松島産の利用促進を図るため，平成 21 年度に引き続き「じゃがいも」「白菜」，平成 22 年度からの「ねぎ」「大根」に加えて新たに「玉ねぎ」を使用するなど農水産物を活用した給食を提供した。

地場産使用状況

《野菜》

(単位：kg)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	総使用量	地場産使用量	使用割合	総使用量	地場産使用量	使用割合
じゃがいも	3,324	998	30.0 %	2,855	874	30.6 %
白菜	1,211	477	39.4 %	1,410	777	55.1 %



大根	1,418	256	18.5%	1,662	387	23.2 %
人参	3,063	28	0.9%	3,219	-	-
ねぎ	1,336	915	68.5%	1,319	661	50.1 %
主要 8 品目	16,241	2,674	16.5 %	17,496	4,299	24.5 %

《その他》 (単位：k g 梅干し・トマトは個)

	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度
環境保全米	-	-	梅干し	1,120	1,070
豆腐	2,678	2,379	トマト	2,539	1,555
味噌	509	568			
おから	37	54			

ウ) アレルギー児童生徒への対応として、献立表の他に詳細な成分配合表を配布した。

食育の推進として、小学生を対象にした栄養士による講話や、授業時間を利用した食に関する指導の実施、学校給食を理解していただくために、各幼稚園・小学校の保護者を対象にした試食会（親子での給食）を開催した。

エ) 物資の調達に関しては、産地や物資成分表によりチェックするとともに、検収時にも検品し安心・安全な食材を使用した。

オ) 松島第五幼稚園の保護者、松島第五小学校 3 年生の保護者を対象に親子での給食試食会を実施した。

カ) 松島町立小学校 3 校で全校児童を対象に栄養士による食育指導を実施した。

## 事業の効果

### 【小学校】

①ア) 給食指導や保健指導での日々の活動は、給食指導の場面ではもちろんのこと、家庭科や体育の保健内容とも重ねて指導することができ、効果を高めることにつながった。

イ) 歯磨き指導・薬物乱用防止教室・栄養のバランスについての指導を行ったことで健康に関する意識の向上が見られた。

### 【給食センター】

①②ア) 6 月の食育月間や 11 月の「みやぎ食育推進月間」には、地場産品を多く活用し、児童生徒が身近なところで、生産された食材を使用することにより、食の大切さ、食材の安心・安全などが図られた。

イ) 食育指導や調理方法により残食が見られた。

残食数の割合 (単位：%)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
主食	7.3	6.3	6.6
牛乳	2.8	2.6	2.2
主菜	5.4	7.4	8.1
副菜	13.3	10.2	14.9
汁物	10.9	8.5	11.5

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

①ア) 食育指導を全学年で充実できるように栄養士との連携のもと計画していく。

イ) 家庭学習の時間の確保とともに、食に関する基本的な生活習慣をつけさせるため指導の重点化を図る。

ウ) 栄養素を意識した給食のメニュー掲示を行うなど、日常的な意識の向上を図る取り組みを行う。

### 【中学校】

①ア) 生徒の健康・安全に対する興味・関心を高める施策を今後も継続していきたい。

### 【給食センター】

①②ア) 地場産品については、松島町産の大豆での豆腐を継続して使用していくほか、松島産の野菜を使用するなど、活用を増やすとともに、安心・安全でバランスの摂れた栄養のある食事が出来る献立作成に努めていきたい。

イ) アレルギー児童生徒については、学校給食担当者会議など各学校と連携を図り、今後も継続して対応していきたい。

ウ) 食育指導では、栄養士による授業を小学校で実施したが、今後も各学校と連携を図りできるだけ実施していきたい。

エ) 物資の調達に関しては、今後においても関係機関と連携し、食品問題などにかかわる情報の収集に努めていきたい。

分野	1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (3) たくましく 安全教育・安全管理の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

安全について必要な事柄を理解し、安全な行動がとれるようにする。

学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故の防止と児童の安全確保に努める。

【中学校】

日常生活における安全のために必要な事柄を実践的に理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を送ることができる態度や能力を養う。

〈概要〉

【小学校】

- ① 安全教育の推進と計画的実践
- ② 地域・関係機関との連携

【中学校】

- ① 日常生活における事故災害の原因および現状について理解させ、安全に行動できるようにする。
- ② 日常生活の中にある様々な危険について理解させ、常に的確な判断のもとで安全に行動できるようにする。
- ③ 自他の生命を尊重し、学校や社会の安全に進んで協力し、奉仕することが出来るようにする。

23年度の事業実施概要

【小学校】

- ① ア) 学校行事や学級活動における実践的指導

事業	内容
交通安全教室	塩釜警察署と松島交通安全指導隊の指導による歩行訓練、自転車教室
登校指導	週1回程度、職員による登校指導を実施
避難訓練	年2回、地震想定と火災想定での避難訓練を実施
引き渡し訓練	家庭と連携して、保護者への引き渡し訓練を実施
集団下校訓練	児童と職員による下校時の安全確保・安全確認
不審者侵入避難訓練	職員の不審者への対応など実践的な訓練の実施
交通安全指導パトロール	月1～2回、職員が自家用車により学区内を巡視
地域防災スクールモデル事業	総務課や地区自主防災会などとの協力による訓練などの実施
企業によるあんしん教室	不審者対応を学ぶ教室(松一小)
水難事故対策	長期休業前などに全校集会・学級活動、学校だよりにより指導

イ) スクールガードリーダーによる各小学校周辺の巡視活動を80回実施した。また、学校ボランティアに対する指導をした。

ウ) 学校ボランティア(安全サポーター)による巡視活動により交通安全対策や不審者対策を行った。

エ) 教職員とPTAによる地区巡視を実施するとともに、危険マップづくりに取り組んだ。

②

ア) 校舎内外の施設・設備の安全点検を定期的(月例・日常点検)に実施し、環境の安全確認・点検を実施した。

【中学校】

①②

ア) 消防署指導のもと6月に地震対応の避難訓練、11月に火災対応の避難訓練を実施した。

イ) 避難訓練では、避難経路や場所の確認に留まらず、自らの身の安全を処することが出来るよう、生徒に事前に時間や避難経路を示さずに行うなどの工夫をした。

## 事業の効果

### 【小学校】

- ①ア) 避難訓練や引き渡し訓練は、東日本大震災の時の対応を振り返ると大変効果的であった。避難がしっかりできており、地震による揺れや落下物などによってケガをした児童は 1 人もいなかった。また、幼稚園（高台）へ全児童・職員が速やかに避難ができたことは、大地震の時には幼稚園に避難するという意識が職員・児童に浸透していたからできたことである。幼稚園における児童の保護者への引き渡しが大きな混乱もなくできたのは、引き渡し訓練で全職員と保護者に手はずが浸透していたことによると考えられる。（松一小）
- イ) 登下校時における指導・巡視は、事前対策として効果的であった。特に、職員による登校指導や学校ボランティアの方々の児童への声かけ、地区子ども会の方々のあいさつ運動は、児童に歩行の仕方を指導する場であり、交通安全や不審者対策、明るい社会づくりに役立っている。
- ウ) 企業による「あんしん教室」は、不審者に会った時の低学年向けに作られた対処法を具体的に指導する内容であり、「いかのおすし」を実践的に学べる機会とすることができた。本物のガードマンによる指導は児童にとって大変効果的であった。（松一小）
- エ) 緊急メール斉配信ソフト・電話連絡などでの緊急連絡網を整備することで実際に機能する体制が整ってきた。
- オ) 水難事故などの防止については、全校集会などでの児童生徒への指導、注意喚起の文書の配布、PTA や関係機関と連携した危険箇所の再確認を行うとともに危険箇所についてのより詳しいマップづくりを行うなどして事故の再発防止に努めた。
- ②ア) 学区内の危険箇所の把握は、これまでの危険箇所マップで指定された箇所のみでの指導にとどまらず、PTA からの情報提供により新たな危険箇所を発見・指定することにより、それに基づいた巡視の実施や学級における児童への指導が可能となり、大変効果的であった。

### 【中学校】

- ①ア) 安全点検で確認した要修理箇所には、迅速に対応できるようになってきているので、今後も徹底していきたい。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

- ①ア) 専門機関の協力を得、様々な体験ができるような避難訓練の計画をしていきたい。
- イ) 継続的な訓練をとおして、いざというときの対応姿勢を指導していきたい。
- ウ) 指示を聞き従うことはよくできるが、児童自らが自身の安全を守るという意識を高めていくことがさらに必要である。様々なケースを想定した安全教育を行う。地域での安全意識を高めるため、地域との一層の連携を図る。
- エ) 避難訓練以外にも、必要とされる避難所としての運営マニュアルを作成していく。
- ②ア) 安全管理に対する保護者の意識が高く、学校評価では「学校での安全体制はまだまだである」とのご意見を頂戴している。
- イ) よりきめ細かな情報提供を行い、保護者や地域住民と連携のとれる体制を確立していきたい。
- ウ) 家庭生活の中での徒歩や自転車での安全な通行、外での遊びについて安全意識の定着を図って実践力を身に付けさせていきたい。
- エ) 水難事故防止については、長期休業の際の指導を徹底するとともに、日常的に命を大切にする指導を継続して行っていく。

### 【中学校】

- ①ア) 学校における安全教育を施してきた。まず防災の知識を得ることを主眼に置いた講演会や、予告なしの避難訓練などにより生徒の安全への関心は増してきている。
- イ) 次年度へ向けては、さらなる避難マニュアルの整備が急務となる。

分野	1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (4) 特色ある学校づくりの推進 志教育の推進 総合的な学習の時間の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

地域の力を生かす教育の推進と地域との連帯・融和  
文化の継承，発展，創造に貢献する教育の推進

【中学校】

志教育\*7 の推進  
地域の特色を生かした教育活動の推進  
地域文化財の保護と活用に対する意識の啓発  
地域文化との積極的なかかわりと参加，創造への啓発

〈概要〉

【小学校】

- ① 生活科，総合的な学習の時間などにおける農業，林業，水産業，観光業にかかわる体験学習と史跡実地調査活動などの実施
- ② 外部講師（ゲストティーチャー）やボランティアの積極的活用

【中学校】

- ① 「志教育」の在り方と意義にかかわる認識の深化
- ② 全体計画の確立と指導計画の作成
- ③ 全体的活動をとおして，働くことの意義，正しい職業観の育成
- ④ 松島の自然，産業，歴史を学ぶ総合的学習「WAVE タイム\*8」の実践
- ⑤ 郷土「松島」を「知る」「発信する」「提案する」教育活動の実践

23年度の事業実施概要

【小学校】

①

総合的な学習の時間における主な学習テーマ

学校名	3年次	4年次	5年次	6年次
松島第一小学校	松島の海探検隊	松島町の福祉	バケツ稲を育てよう	見つめようわが町松島
松島第二小学校	まつしまを知ろう	まつしまを探ろう	まつしまを見つめ直そう	まつしまを考えよう
松島第五小学校	地域に学ぼう（菊作り）	地域に学ぼう（菱取り踊り）	松島の森林・林業	わたしたちの町づくりプラン

②

- ア) 地域の方に講師を依頼し，スイカやメロンの栽培，菊作り，菱取り踊り，しめ縄作りなど地域の人材を活用した活動を実施した。

【中学校】

②③

学期	1学年	2学年	3学年
1学期	農村体験学習	職場体験学習	修学旅行（自主研修）
	保健・安全学習	保健・安全学習	保健・安全学習
2学期	課題解決学習	課題解決学習	課題解決学習
	キャリア教育 （職業調べ，自己を知る）	キャリア教育 （上級学級調べ）	キャリア教育 （進路の決定，進路説明会）
3学期	キャリア教育 （職業調べ，自己を知る）	キャリア教育 （上級学級調べ）	キャリア教育 （進路の決定，進路説明会）
		修学旅行事前学習	

## 事業の効果

### 【小学校】

①

- ア) 松島水族館，磯崎漁協，松島観光協会の方々に協力をいただき，多くの体験的な活動を行うことができた。(松一小)
- イ) 各学年が発達段階に応じた学習テーマを設定し，ふるさと松島に対する理解を深め，わがまち松島の魅力を子どもたちの目線で再確認することができた。
- ウ) 自ら課題を見つけ，自ら学ぶ体験活動をとおり，課題解決学習の「基礎」や「学ぶ力」の育成を目指すことができた。
- エ) 学習発表会や学習参観日，町民文化祭など，できるだけ多様な場において発表したことにより，自信を持って発表できるようになってきている。

②

- ア) ゲストティーチャーからの指導は，児童の学習に対する興味・関心を高め，主体的な学習活動の推進に大きな効果をもたらした。
- イ) 児童にとっては地域のゲストティーチャーとのよい交流の機会となり，学習としての活動だけでなく，心の教育の充実にもつながっている。

### 【中学校】

①②③

- ア) 「志教育」全体計画の作成
- イ) 志教育担当教諭を中心とした各教科・領域との関連づけ
- ウ) 2学年における「職場体験学習」を中心としたキャリア教育の実践

④⑤

- ア) 「全国学力・学習状況調査」から「『総合的な学習の時間』の授業で学習したことは，普段の生活や社会に役立つと思いますか」という設問に対し，「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた生徒の割合は，県より 1.6 ポイント，全国より 6.7 ポイント上回った。
- イ) 課題解決学習の発表の持ち方に課題があり，目下，改善策を探りながら実践している。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

①

- ア) 児童が主体的に活動できる計画を推し進めるとともに，“ふるさと松島”を様々な角度から見つめるような単元の工夫をしていきたい。
- イ) 協力をいただいている諸機関，諸団体をリストアップし，継続的に支援をいただけるよう理解を求めていきたい。
- ウ) 課題設定をする力，探求する力，表現する力をさらに高めていくために，これまでの発表の機会だけでなく，異学年間での発表の交流も実施していく。
- エ) 体験的な活動には意欲的に取り組むが，自ら課題を設定する力が不足がちである。そのため，年間指導計画を見直し，学年ごとの主題を精選する。

②

- ア) 成果を広範囲に生かせるようにするためにも，地域にいる指導者の人材発掘が必要である。
- イ) 講師が高年齢化してきており，自分たちで伝統を引き継ぐ姿勢の醸成を図る。

### 【中学校】

①②③

- ア) 志教育全体計画の中に，各教科・領域を通じて身に付けさせたい力を設定し作成することとした。
- イ) 「職場体験学習」は引き続き2学年で，地域の事業所の方々の協力を得ながら実施していく。次年度は体験学習の前に，地域ではたらく方々からお話を伺う啓発的な行事も取り入れ進路学習の一層の深化を図りたい。

④⑤

- ア) 生徒の学習に対する意欲や取り組み内容は評価できるが，課題追究の結果をまとめたり表現したりする力に課題がある。校内研究の副主題を「学んだことを表現する力を伸ばす指導過程の工夫を通じて」とし，授業研究の中でまとめる力や表現力をつける工夫をしていきたい。

分野	1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (4) 特色ある学校づくりの推進 幼・保・小・中の連携の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

幼・保・小・中・高の連携による指導の充実

〈概要〉

- ① 幼・保・小相互の交流活動の充実
- ② 情報の共有及び連絡調整を図るための定例会の推進
- ③ 小・中学校による情報交換と相互の授業参観の推進

23年度の事業実施概要

〈概要〉

- ①
  - ア) 運動会、学習発表会などに幼稚園のプログラムを組み込んで開催したり、避難訓練を合同で実施した。
  - イ) 幼稚園児による小学校訪問（おもちゃづくりや遊び）、幼稚園・保育所の小学校授業見学など幼・保・小の交流活動を実施した。
- ②
  - ア) 指導主事訪問時の相互授業参観や学習参観会を実施した。
  - イ) 新1年生の就学にあたって幼稚園や保育所と連絡会を開催し、児童一人一人について情報交換を行い、学級編成及び生活・学習指導の参考とした。
  - ウ) 中学校への進学にあたって連絡会へ担任などを派遣して情報交換を行った。
  - エ) 塩竈地区学校警察連絡協議会や松島町小中高生徒指導連絡協議会での情報を積極的に活用した。
- ③
  - ア) 中学校授業参観、一日入学などをとおして小中の交流を図った。

## 事業の効果

- ①
  - ア) 行事の中で児童が幼稚園児に配慮する姿が見られ、異校種での交流をもつことができた。
  - イ) 交流活動の中で児童は自信を深め、幼稚園児は小学生になることへの意識を高めることにつながった。
  - ウ) 児童が幼児との交流を思い浮かべながら、交流活動の計画を立てる姿が見られた。
- ②
  - ア) 学習の様子を見合うことにより、相互の共通した児童理解につながった。
  - イ) 昨年度入学した児童の様子を知らせることで、今後の指導に生かせる情報交換ができた。また、次年度入学予定の幼稚園・保育所などの様子を聞くことで、学級編成及び生活指導の参考とすることができた。
  - ウ) 新一年生の子どもたちが、スムーズに小学校生活に移行できるよう、個への配慮や学校組織としての支援体制を整えることができた。
- ③
  - ア) 今年度卒業予定児童の確実な引継ぎができたと同時に、昨年度入学した生徒の情報交換をすることで、今年度中学校入学児童への生活・学習指導の参考とすることができた。
  - イ) 小学6年生対象の「入学説明会」を実施し、6年生を中学校に招き学校生活の様子について説明や見学を行ったことは大変好評だった。

## 事業の課題・改善策

- ①幼・保・小相互の交流活動の充実
  - ア) 取り組みの効果を職員で共有し、連絡会などでの情報交換、交流活動の継続のための検討・改善を図って行くことが必要である。
  - イ) 小学校6年生の松島湾遊覧を含む合同事業等を企画・実施し、町内の小中学校等の児童生徒の交流を推進していく。
- ②情報の共有及び連絡調整を図るための定例会の推進
  - ア) 幼稚園・小学校が隣接している立地条件を生かして、さらに効果的な情報交換が行える態勢づくりを行う。
  - イ) 校内生徒指導連絡協議会の中で、幼稚園からの情報や園児についての情報も共有するようにする。
  - ウ) 入学後の児童の様子を伝えたり、幼稚園や保育所での様子を聞いたりすることで、児童の成長過程が分かり、児童理解に役立った。特に1学期は、幼稚園や保育所との連絡を密にすることが必要である。
- ③小・中学校による情報交換と相互の授業参観の推進
  - ア) 小中交流会をより計画的に実施していくことが求められる。
  - イ) 小中の教師の交流や、行事などの小学校への公開など、できる限り現在の中学生の姿を小学生に見せることにより、小学生には中学生として行うべきことが事前に分かり、中学生にとっては後輩の見本になることを目指すようになることを期待したい。

分野	1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (4) 特色ある学校づくりの推進 ふるさと教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実

事業目的と概要

【小学校】

①ふるさと教育

地域の文化に親しみ、様々な人とのかかわりをとおり、郷土を大切にしようとする態度を育てる。

②環境教育

学校教育活動全体の中で、児童の発達段階に応じて人間と環境とのかかわりについて理解させ、関心を高めようとする。

③福祉教育

異文化や多様性を容認する「共生の心」と豊かな心を培い、思いやりの心を育てる。

④人権教育

様々な差別や偏見をなくし、自他の生命と人権を尊重する態度を育てる。

⑤情報教育

情報機器活用についての基礎的理解を育成する。

【中学校】

①ふるさと教育

地域素材の教材化と地域の人材を生かした学習活動を工夫する。

②環境教育

自宅や地域、通学路など身近な環境の保全に目を向けさせ、その向上に努めようとする意識を育てる。

③福祉教育

種々のボランティア活動に参加し、思いやりの心と実践的態度を育成する。

④人権教育

家庭や地域社会と連携を図りながら人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する。

⑤情報教育

インターネットの危険性を知らせ、情報の判断力やモラルについて考える力を育てる。

23年度の事業実施概要

【小学校】

領域	活動名	指導・活動場面
ふるさと教育	町たんけん わたしたちの松島 松島の海探検隊、見つめようわが町松島	生活科 社会科 総合的な学習の時間 学校行事
環境教育	みどりの時間、ごみ0運動、清掃活動 環境を考えよう、自然愛・環境保全 稲・野菜を育てよう	学校行事、総合的な学習の時間 社会科、道徳、生活単元
福祉教育	あいさつ運動、募金活動 社会への奉仕・勤労	学校行事・児童会活動 道徳、社会奉仕
人権教育	思いやり・親切 基本的人権の尊重	道徳 社会科
情報教育	パソコンを使おう、パソコンに慣れよう インターネットで調べよう	総合的な学習の時間 社会科、理科、音楽、図工、生活科

例) 松島第一小学校指導内容

【中学校】

それぞれの領域（教育）と教科の関連を図るとともに、生徒会活動において実践化することにより、生徒たちの意識の向上を図る。



## 事業の効果

### 【小学校】

- ア) 生活科・総合的な学習の時間の中で学年の発達段階に応じた地域学習を実施したことにより、地域への興味・関心を高めることができた。同時に、地域の持つ良さや特性を再認識し、郷土を愛する心を育てることができた。
- イ) 「人間」「自然」「社会」との触れ合いや体験をとおして、ふるさと「まつしま」への理解を深めたり、生き方を考えたりすることができた。
- ウ) 花壇の整備や農作業、地域の伝統芸能体験などをとおして、地域について深く知り、進んでかかわろうとする意欲を高めることができた。
- エ) 自然に親しみ、豊かな心情を養い、進んでよりよい環境をつくろうとする態度を育成することができた。
- オ) 松島町社会福祉協議会の協力により、地域の高齢者や学校支援者とのかかわりをとおして、思いやりや感謝の気持ち、誰とでも仲良くしようとする心が育った。
- カ) コンピュータ、ビデオ、テレビ、新聞など各種メディアの特性を理解し、適切な活用法を知るとともに、有害情報が存在することをふまえて、学習に必要な情報を選択する必要性を理解させることができた。

### 【中学校】

- ア) 総合的な学習の時間における学習の中で、松島と他の地域の共通性や相違点を理解させることができた。
- イ) 奉仕的な活動を通じて、地域への貢献や福祉への関心を高めることができたので、今後も継続していきたい。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

- ア) 児童会を中心に「あいさつ運動」の日常化を進める。
- イ) 地域人材を開発・活用していくために、保護者や地域からの情報を集約し、ふるさと教育に生かす。
- ウ) 辞書や図鑑などからの情報収集能力の低下が見られるので、図書館教育担当と協力し、目的に合った本の有無を調べたり、必要な書籍を新規購入したりする。また、図書館の配置を工夫して、使いやすさを向上させる。
- エ) 旧三小学区、旧四小学区の特徴ある環境を生かす活動が実施されつつあるので、今後、さらに計画を充実させていきたい。(松二小)
- オ) 学校を取り巻く環境と子どもに体験させたい内容を吟味しながら時数などを考える。
- カ) 体験的な活動を通じて自ら課題を見つけ、調べ活動に発展させるような指導法の工夫を進める。
- キ) 年間指導計画の見直しにより活動の精選を図るとともに、地域に住む様々な方々への理解を深めさせるようにする。
- ク) 情報モラルの徹底を図る。

### 【中学校】

- ア) 地域の人材を生かした活動には至らなかった。地域の人材についての情報を集め、様々な面で生かせるように準備しなければならない。
- イ) 生徒会活動の活性化により、「福祉」や「人権」、「緑化」などへの意識の高まりを持たせるようにしたい。
- ウ) 教科の中でのそれぞれの教育課題の精選に努めることによって、目標に迫りたい。

分野	1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (4) 特色ある学校づくりの推進 まつしま防災学(防災教育)の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

災害時に児童生徒の身を守るために防災教育計画の充実を図る。

児童生徒の防災に関する知識や実践力を高めるために、防災教育計画及び「まつしま防災学」指導計画に基づいた学習指導を工夫する。

〈概要〉

- ① 『まつしま防災学』の計画的な実施、地域と連携した避難、防衛訓練の強化
- ② 各学年の発達段階に応じた、災害から命を守る教育の推進

23年度の事業実施概要

【小学校】

ア) 地震・火災想定避難訓練に加え、不審者対応の避難訓練や緊急時に児童を直接保護者に引き渡す引渡し訓練も実施した。

イ) 大規模地震災害避難訓練を以下の内容で実施した。(松一小)

事前指導	「まつしま防災学」の中で、大規模地震やそれに伴って起こる津波、火災の恐ろさを知らせるとともに、地震・津波・火災発生時に、自分の身を守るためには、どのような行動をとればよいのかを学ばせ、実践できるようにしておく。
1次避難	地震発生時は机の下に潜る。
通報訓練	119番への通報・幼稚園園庭への避難指示
2次避難	松島第一幼稚園への避難
検索訓練	避難児童の人数確認・報告、残留者がいる場合、校舎内の検索
録音訓練	災害用伝言ダイヤル(171)を利用して、保護者へ連絡
事後指導	訓練の振り返り

ウ) 緊急メール一斉配信ソフトの全家庭登録を進めた。

エ) 松島町総務課、地区自主防災会、消防団などとの連携を図った。

オ) 区長・学校評議員・保護者代表・教職員の4者による避難方法・場所の検討を行った。

○まつしま防災学について

メインタイトル	『災害から命を守る』
低学年タイトル	「自分を守る」
中学年タイトル	「自分や家族を守る」
高学年タイトル	「自分や家族を守り、地域の人の役に立つ」

ア) 「まつしま防災学」は、低学年において学級活動や生活科の時間などの中に4時間程度を配当した。中・高学年においては総合的な学習の時間の中で「地域防災」に関する課題を設定し、10時間程度の学習に取り組ませた。

【中学校】

目標「身に付け、考え、行動できる」「やさしさ」と「たくましさ」のある生徒の育成

→「助けを待つ存在から、助ける行動を起こす存在に」＝中学生は「地域の防災戦力」  
中学校は「地域の防災拠点」

災害時における「自助・共助・公助」の精神を理解し、自ら積極的に防災・減災に貢献できるボランティアマインドを身に付ける。

ア) 「まつしま防災学」のについては、各学年4時間程度配当した。

イ) 「避難訓練」は6月、11月の2回で、各1時間行う。6月は地震想定、11月は火災想定で実施する。

ウ) 「教科」における指導は随時各教科ごとの計画で行う。

学年	指導内容
1年生	災害図上訓練(DIG*9)、防災講話、救急時の止血・固定の仕方
2年生	木造住宅簡易耐震診断
3年生	救急救命講習

エ) 東日本大震災について石巻日日新聞社の報道部長の講演会を実施した。

オ) 担任不在の場面を想定した生徒自らの判断で避難する避難訓練を実施した。

## 事業の効果

- ア) 地震及び火災想定避難訓練では、事前の指導が行き届き、児童及び教職員は速やかに避難することができている。特に、避難の時に気をつけるべきこととして、「お・は・し・も」の約束（押さない・走らない・しゃべらない・戻らない）が児童に定着している。また、普段からチャイムによる放送（職員室からの放送）の時には、おしゃべりをしないで聞くという指導をしており、災害の時の指示が速やかに児童に伝わるようになってきている。
- イ) 地震・津波の想定（大規模地震災害）での避難先を松島第一幼稚園の園庭にすることにより、低学年の児童も災害（地震・火災）によって、避難に違いがあることを実感することができた。また、大きな地震が起きた時には、津波のことを考えて、高台の松島第一幼稚園に避難することを全児童に印象付けることにつながっていると考える。実際の3月の震災の時には、学校にいた児童と教職員が速やかに幼稚園に避難できたことは、日頃の避難訓練の効果の現れであると思われる。
- ウ) 171 伝言ダイヤルの指示内容に基づき、指定場所に迎えに来るという訓練を実施し、整然と行われた。家庭との連絡体制を築いていくために、毎年1回必ず実施していきたい。
- エ) 児童・保護者の安全に対する意識の向上が見られた。
- オ) 緊急メール一斉配信ソフトの整備など、緊急時の態勢がほぼ整えられた。
- カ) 避難訓練時に幡谷区自主防災会や消防団第5分団が参加して、濃煙体験や放水訓練を行うことができた。（松五小）
- キ) 東日本大震災の際に、「まつしま防災学」で学んだ知識が、避難の際に役立ったという声があった。
- ク) 防災について、学習を積み重ねていく中で、地震や津波の恐ろしさや避難の仕方、安全な行動について理解が深まっている。
- ケ) 防災ずきんの準備をする児童が増え、避難訓練で活用している。
- コ) 東日本大震災では、日頃の防災教育の指導が功を奏し、自分の身を守る行動をとることができた。また、東日本大震災において、日常的な指導の重要性が確認された。
- サ) 避難訓練では、これまでと異なる避難形態を想定し訓練を行うことができた。

## 事業の課題・改善策

- ア) 地震や火災想定避難は、形式的な避難となっているが、もしもの時を想定して、避難時における諸注意事項を徹底指導していく必要がある。
- イ) 緊急時に備えて引き渡し訓練や集団下校訓練も行っているが、これらは別の日程で行っている。そこで今後は、災害時に伴う引き渡しや集団下校も考慮した防災計画を進め、より充実した訓練にする必要がある。
- ウ) 現状の防災教育計画では、避難することのみの計画である。今回の震災で学校や幼稚園が避難所として使用されたが、避難所としての運営計画や食料などの物資の備蓄はほとんどない状態であった。学校や幼稚園の避難所としての運営する時のマニュアルの作成を、担当部署と連携しながら作成する必要がある。
- エ) 専門機関の協力を得、様々な体験ができるような避難訓練の計画を工夫していきたい。
- オ) 継続的な訓練をとおして、いざというときの対応姿勢を指導していきたい。
- カ) 学区が広域であるため、児童引き渡しの際にかなりの時間がかかると予想される。（松二小）
- キ) 保護者など事前に届けられている大人への引き渡しマニュアルや、複数の連絡（171 伝言ダイヤル、緊急メール一斉配信ソフト、通常の連絡網）が、いつでも使用できる体制を持続していきたい。
- ク) 東日本大震災での教訓を生かす指導の在り方を工夫する。
- ケ) 緊急メール一斉配信ソフトへの幼稚園児世帯への登録を進めるとともに、停電時には全く機能しないことへの善後策を立てる。
- コ) 町や自主防災会などと一層の連携を図り、地域防災スクールモデル事業を推進する。
- サ) 東日本大震災を受け、津波を想定した避難計画を早急に立てる必要がある。
- シ) 学校内だけの学習で終わることなく、家庭内でも災害対策について関心が高まるように指導する。児童から家庭へ、そして地域に災害への関心を高めていくよう努めていきたい。
- ス) 学校が避難所となった場合など様々な場面を想定しての対応マニュアルを整備する必要がある。
- セ) 学校だけでなく、地域・家庭ともさらに連携して「まつしま防災学」を構築していきたい。
- ソ) 津波を想定した避難については、複数の避難場所を想定することとともに、時間帯や生徒の活動に合わせた避難訓練を実施していかなければならない。

分野	2 教職員の資質の向上
担当部署	学校教育班

対象事業	(1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進 (4) 新学習指導要領の完全実施と指導の工夫
------	---

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

積極的な自己研鑽と参加，共有する教職員研修の推進

【中学校】

指導力向上を図る校内研修及び実践的校内研究の推進

平成 24 年度からの完全実施に備えた教育課程及び年間計画の整備・推進

〈概要〉

研修の形態	内 容
全体研修(研究)	共同研究，講習会，生徒指導，伝達講習，実技研修，職員レクリエーションを行う。
学年研修	専門職としての資質の向上のため，学年内の教師全員が共通の目標に向かって組織的，具体的に研修を行う。
教科別研修	共同研究との関連を保ちながら，教科指導の充実を図る。 (教材・教具の効果的な活用，備品の整理と管理等)
個人研究	専門職としての成長と，社会の一員としての自己のあり方を見つめ，授業の改善，教材の開発，指導理論の確立を目的として，主体的で自主的な研修にする。 研修の成果を他に広めたり，指導助言を受けたりできるように，研究発表，作品発表，自己教材の紹介などの機会をもつ。

23 年度の事業実施概要

【学力向上教職員研修会】

ア) 学力向上パワーアップ支援事業として，各学校を会場に町内教職員対象による学力向上教職員研修会を実施した。

学校名	内容(講師)
松島第一小学校	「秋田県にかほ市での取り組み(算数)」(にかほ市教育専門監)
松島第二小学校	「書く力を付ける授業作り(国語)」(元仙台市立小学校 校長)
松島第五小学校	「秋田県にかほ市での取り組み(国語)」(にかほ市教育委員会指導主事)
松島中学校	「見えるということ(国語)」(宮城教育大学 教授)

【小学校】

ア) 担任全員が授業研究を行い，互いに授業を参観し合い，検討会を実施し授業力の向上を図った。

イ) 教員の研修の場を数多く設定し，研修で得た内容について全職員で共有した。

ウ) 校外での研修内容の伝達講習会を行い，研修内容を共有した。

エ) 新教育課程説明会へ積極的に参加し，伝達講習会を実施した。

オ) 各学年における年間指導計画の中に，移行措置にかかわる内容について明記し，その実施状況を確認した。

カ) 学力向上サポートプログラムを活用し，指導主事や外部講師を招聘し研修会を実施した。  
(松五小)

【中学校】

ア) 一人一度の研究授業の企画と実施

イ) 授業参観カードの記入による研究授業参加体制の確立

ウ) 「研究のまとめ」の発行

エ) 選択教科の学校選択への変更に伴う 24 年度教育課程へのスムーズな移行

オ) 年間指導計画の訂正作業

カ) 移行措置に伴う情報の収集

## 事業の効果

### 【学力向上教職員研修会】

ア) 学力向上教職員研修会では、毎回 50 人を超える教職員が参加し、学力向上に関する様々な取組について研修し、指導法改善につながった。

### 【小学校】

- ア) 校外での研修内容の伝達講習会を行い、研修内容を共有し合うことができた。
- イ) 担任全員が授業を提供し、検討会を行いよりよい授業について話し合った結果、教員一人一人の力量が少しずつ向上している。
- ウ) 不審者侵入対策研修会を実施し、教職員の危機意識を高めることにつながっている。  
(松一小)
- エ) 意欲的に授業に臨む児童の姿が見られるようになり、外国語に対する興味・関心が高まり、進んで外国語を話そうとする児童が増えてきた。(松二小)
- オ) 外部講師を招いての模擬授業や講話をとおして、研修を深めることができた。(松五小)
- キ) 新学習指導要領の移行期間の学習内容について、漏れのないように点検しながら、計画通り実施することができた。
- ク) 新学習指導要領に基づく年間指導計画を完成させ、必要とされる教材備品を選定し整備した。

### 【中学校】

- ア) 一人ひとりの教職員が、それぞれの授業実践を公開する場として研究授業を行った結果、多くの教職員が授業を行えて良かったと感じている。
- イ) 選択教科の学校選択化による教科の時間増への対応を図った結果、そのまま次年度へつなげられる体制となった。
- ウ) 平成 24 年度の 2・3 年生の時数増をみこした年間計画の修正を行い、次年度へ生かせる形となった。

## 事業の課題・改善策

### 【小学校】

- ア) 「互いの授業を見合って検討会で話し合うことは、教師のスキルアップに非常に有効であるものの、同じ部会以外の授業をなかなか見ることができなかつた」という反省が出された。
- イ) 部会の編成や提案授業の時期などを見直すことが必要である。
- ウ) 計画的な研修会の実施をとおし、さらに、教師一人一人の指導力の向上を図っていきたい。
- エ) 教職員が研修を行う時間の確保が難しかった。
- オ) 講演会で学んだことを授業にどのように生かしていけばよいのかまで深めることができなかった。炉辺談話的に授業についての話合いが日々行えるような環境をつくっていきたい。
- カ) 学力検査や学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導の改善を校内研究の内容として取り組んでいきたい。
- キ) 現職教育の充実を図り、教職員の指導力向上を図ることも不可欠である。

### 【中学校】

- ア) ほとんどの教員による研究授業が実施できた。今後は事後の検討会などで生ずる負担感をいかに軽くしながら研究を進めていくかが焦点となる。焦点を絞った形での授業提案となれば、検討する内容も絞られ、負担感よりも充実度が高まると考える。
- イ) 選択教科の学校選択など新教育課程への移行がスムーズに進むよう準備ができた。保健体育科の柔道のように先行実施している教科もある。
- ウ) 年間計画の改定作業に継続して取り組み、本校の実態に合わせたものにしていく必要がある。

分野	2 教職員の資質の向上
担当部署	学校教育班

対象事業	(2) 綱紀粛正の一層の徹底	(3) 教職員の健康管理と福利厚生 of 充実
事業目的と概要		

〈事業目的〉

教育公務員としての責任と自覚・服務規律の確保，モラルの向上に努め，信頼される教職員としての態度を堅持する。

教職員の健康管理と福利厚生 of 充実を図り，健全な職場環境作りに努める。

〈概要〉

- ① 服務規程の周知・徹底と教育公務員としての自覚と責任感の形成
- ② 職員間の信頼関係の構築
- ③ 『報告・連絡・相談・記録』の徹底
- ④ 業務内容の精選と協働体制の確立
- ⑤ 時間外勤務の実態把握による指導・助言の徹底

23 年度の事業実施概要

- ア) 職員会議や打合せなどで，具体的な事例を挙げながら，教職員の服務規律について確認し合った。
- イ) 信頼の確保のために，職員で作成した目標や「飲酒運転根絶運動の日」を職員室に掲示し，常に確認した。
- ウ) 「職員の服務管理に当たって留意すべき 7 つのポイント」を参考にして職員の状態を把握するようにした。
- エ) 教育公務員としての自覚を促すよう管理職から指導をしたり，「宮城の教職員として」へ署名をさせた。
- オ) 出勤・退庁時刻の確認表を作成し，時間外勤務の実態把握と健康管理に努めた。
- カ) 職員の健康診断（人間ドック等含む）を実施し，診断結果に応じて再検や通院加療などを進めた。
- キ) 退勤時刻が遅くなりがちな職員にはその都度声掛けするなどして，健康管理に努めた。また，福利厚生に関しては養護教諭と連携しながら適切な指導を行った。
- ク) セクシャルハラスメントへの対策マニュアルの確認とセクハラ防止担当者の周知を行った。
- ケ) 職員間のコミュニケーションを図り望ましい人間関係を構築したり，職場への不適応状態を早期に察知し対応に着手するなど日常の健康管理に努めた。

## 事業の効果

- ア) 全体の場で服務規程について確認し合うことで、服務規律遵守に対する個々人の自覚や意識が高まった。
- イ) 度重なる教職員の不祥事の発生に伴う指導を強化することにより、職員に飲酒運転根絶や情報管理の徹底など危機感が生まれ、意識の向上が見られた。
- ウ) 職員室に、楽しく話し合える雰囲気や何でも相談できる雰囲気が生まれた。
- エ) 校内服務心得を教師自身が率先して取り組むことで、学校全体に活気が見られた。
- オ) 積極的な働きかけにより、全職員が健康診断を受け、健康の保持増進に努める職場環境ができていた。
- カ) 人間ドック・各種検診や県教委福利課・教職員互助会が主催する各種健康セミナーに積極的に参加するなど、職員一人一人が自他の健康に対する意識を高め、実践することができた。
- キ) 施設・設備などの点検及び使用状況の確認ならびにこれらの結果に基づく必要な措置が、安全点検日だけでなく常時に行われ、的確な記録としてまとめられた。
- ク) 作業環境及び作業方法の点検ならびにこれらの結果に基づく必要な措置がすみやかに行われ、安心・安全な環境のなかで教育活動が実施された。
- ケ) 出張・行事などの早期の情報提供に努めた結果、年休・特休・職免など適切に執行された。特に長期休業中に早期の勤務予定の提示・計画により、体力保持増進のための休暇などが確実に取得された。
- コ) 「時間外勤務調査」や「ノー残業デー」の設定により、時間外勤務時間の縮減につながってきた。
- サ) 時間外労働が多い教職員には、年休の計画的取得を勧めるなど過労防止に努めることができた。

## 事業の課題・改善策

- ア) 公務員としての資質を高め信頼が得られる教職員をめざした指導を進めていきたい。
- イ) 公務員の不祥事が後を絶たない情勢を踏まえ、綱紀粛正の一層の向上を図る。
- ウ) 何でも相談できる、言い合えるような風通しのよい職場環境づくりを継続して推進する。
- エ) 電子化された個人情報などの漏洩防止にさらに努めていきたい。
- オ) セキュリティを一括して管理できる学校備え付けのパソコンの導入や USB メモリの貸与管理の徹底を図る。
- カ) 勤務時間外の教職員の様子は把握できにくい部分があるので、日常の教職員の体調観察をしていく。
- キ) どんなことでも相談でき、楽しく話せる雰囲気づくりに継続して取り組んでいきたい。
- ク) 学校職員自身の健康管理は、後回しという意識が強く残っているので、常に声がけをし、自身の健康があつてこそ子どもたちの教育に携わることができるのだということを伝えていきたい。
- ケ) 時間外勤務については、効率的な仕事を心がける意識は見られてきたが、業務に追われて、なかなか改善されてない現状があるので、健康面を考慮し「ノー残業デー」を推進していく。
- コ) 単なる時間外勤務の調査に終わることなく、根本的な原因を解決したり、声がけをしたりして、時間外勤務の縮減を進めていく事が必要である。
- サ) 慢性疾患など、持病を抱える教職員に校務が過重にならないように配慮する。
- シ) 特定の職員に過重な負担がかからないような校務分掌の適正化を図り、効率化を主眼に 10%の改善を目指した校務処理に努めるなど働きやすい職場づくりを図る。

分野	3 教育条件の整備
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) 学校施設・設備の整備と充実 (2) 教材・教具の充実と活用促進

事業目的と概要

〈事業目的〉

児童の確かな学力を育成するために、学校施設設備の整備と充実を図る。

学校施設設備の整備と充実により、安全・安心・授業効果のある学校環境の中での教員の指導力の向上を図る。

効率的・効果的な指導を行うために、教材・教具の充実と活用の促進を図る。

〈概要〉

- ① 安全・安心して遊ぶことができる教育施設の整備
- ② 児童の視点に立った安全点検の実施
- ③ 学校環境の美化と施設・設備の計画的な維持管理・修繕の推進
- ④ 教材・教具などの計画的購入の推進
- ⑤ 現有備品の活用と管理の徹底
- ⑥ 教材・教具の積極的活用

23年度の事業実施概要

- ア) 始業時間に、不審者に備え玄関の施錠を行っている。その都度、校舎の点検を同時に行っている。
- イ) 月始め、全教職員による校地・校舎内の点検を行い、点検カードに記入し、不備な点の修繕を行っている。  
点検者→安全主任→教頭→校長→教頭(教職員による修繕, 教育委員会及び業者への依頼)
- ウ) 校舎内の震災復旧工事に伴い、教育委員会や業者との定期的な打ち合わせを行い、工事に伴う安全に関わる留意事項について確認する。即対応などが必要なことについては、職員にすぐに周知し児童へ指導する。
- エ) 東日本大震災後の余震などにおいても、学校施設設備の点検を行い、記録などをすみやかに行う。町教育委員会へ報告し、小破修理は校内対応する。
- オ) トイレ便器の洋式化や特別支援学級の教室の新設などの工事を行った。(松五小)
- カ) 車いすの生徒の学習環境を整備するために学校施設のバリアフリー化を図った。(松中)
- キ) 学期に1回、各教材教具の備品整理を行い、修繕や廃棄、新規整備要求を行うなど適正な管理と充実を図った。
- ク) ICT\*<sup>10</sup> 教育推進のために、PC環境を整備した。
- ケ) 放送機器や実験器具などの活用に係る職員研修会を実施した。

小学校・中学校教材備品購入

学校名	内容
松島第一小学校	キーボード、テーボールティ・バット、音楽観賞用DVD、三脚、歴史人物資料、CDラジオ、ハートル、信号機、ケーブル、地球儀
松島第二小学校	鍵盤ハモニカ指導マグネットシート、数の学習教材、巻尺、スポーツタイマー、インクジェットプリンター
松島第五小学校	大直線定規、大分度器、大三角定規、大コンパス、CDラジオ、学校用モニタースピーカー
松島中学校	ホワイトボード、テナーサックス、教授用書写セット、紙工作カッター、プロジェクター、デジタルカメラ 他2品



## 事業の効果

- ア) 複数の目でチェックすることで、点検がより確かなものとなっている。
- イ) 小破修理については、教職員による対応で、校舎内外はよく整備されている。
- ウ) 簡易な小修繕にはこまめに対応することができた。
- エ) 東日本大震災の影響により遅れていた新体育館が完成する。11月に落成記念式典が実施され、授業・行事などに使用している。(松一小)
- オ) 校舎内各所を車いすの生徒が通行できるようにバリアフリー化することができた。(松中)
- カ) 東日本大震災による学校施設設備などの破損は大規模であったが、応急措置を施すことにより、通常の授業を行うことができた。
- キ) 学期ごとの備品検査を通じて、教材の過不足を把握することができた。また、備品廃棄も積極的に行い、教材がより使いやすくなった。
- ク) 各教科・領域から出された備品購入希望に対して、予算内での措置ができた。
- ケ) 学習指導要領の移行措置に対応した理科備品などを充実することができた。
- コ) 事務用パソコンが導入され、メールによる文書のやりとりが大変スムーズになった。
- サ) 新しい備品の使用法や使用上の注意点を確認し合ったことで、授業での活用が図られた。

## 事業の課題・改善策

- ア) 毎日の点検を組織的に行うことで、継続した学校施設設備状況の把握を行う。
- イ) 月1回の安全点検時における詳細にわたる点検の徹底のため、きめ細かな打ち合わせ・記録などの徹底を図る。
- ウ) 修繕については、速やかな対応と委員会など関係機関との連携の徹底を図る。
- エ) 校務用のパソコンが私物であり、情報管理に困難を感じる。校務用パソコンの早期配備を望む。
- オ) 幼稚園の校舎内同居状態の解消を進めるとともに、条件整備に向けての働きかけを行う。(松五小)
- カ) バリアフリー化を推進し、車いすの児童生徒が安全に学校生活を送れるようにエレベーターなどの設備を整備していく必要がある。
- キ) 備品検査では耐用年数が過ぎたものや使用できない備品も多くあるので、教科主任を中心に教科毎の教材・教具の点検及び整理を行い、備品の一層の活用を図る。
- ク) 予算の関係で、毎年限られた教材しか購入できず単年度での教材充実は難しい現状にある。
- ケ) 教材備品の有効活用も研修の一環として取り組んでいく。
- コ) 新学習指導要領で新たに必要となった教材備品を洗い出し、早期の準備に努める。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) 基本的な生活習慣の指導の充実 (2) 心身の健康と安全教育の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

人や環境にかかわる力と基本的な生活習慣の育成

〈概要〉

- ① あいさつや基本的な生活習慣指導の充実
- ② 健康増進や食育指導, 幼児の体力づくりの実施

23年度の事業実施概要

①

ア) 年齢や発達段階に応じた基本的な生活習慣ができるよう指導した。

年齢	時期	指導内容
4歳児 (年少)	1学期	・手洗い, うがい, トイレ, 衣服着脱の仕方を知る ・基本的なあいさつができるようになる
	2学期	・先生や友達の話の聞けるようになる ・遊具や用具の後片付けを自分からしようとする
	3学期	・自分の物の整理を自分からできるようになる
5歳児 (年長)	1学期	・集団生活のきまりを理解し, 約束を守って行動できる ・一日の生活の流れや時間に合わせて行動できる
	2学期	・掃除や片付け, 当番, お手伝いをすすんで行う
	3学期	・スケジュールに沿った生活行動ができる ・衣類の調整, 基本的な生活習慣が自分でできる

②

ア) 各教室を通じて, 園児及び保護者に食育の大切さ, 健康増進について指導した。

行事名等	実施内容
わんぱく教室	・町の栄養士・歯科衛生士などによる食育指導, 染め出し, 歯みがき指導などの教室を年5回実施
給食試食	・参観日を利用し, 保護者に対して食育の大切さを指導
フッ素洗口実施	・園医より指示書 ・保護者より承諾書 ・12月より年長児対象に週1回の実施
園だより	・季節の行事に合わせた食育指導, 地場産品の活用などを給食だよりにより周知, 病気予防方法などの紹介
健康診断	・内科健診, 歯科健診, 眼科検診, 尿検査などを実施し, 園医の指導のもと早期治療などを保護者に周知
幼児の体力づくり事業 (スポーツ振興センター主催事業)	・第二幼稚園をモデル園として講師による COT プログラムの実施及び体力測定, 親子研修会の実施

## 事業の効果

- ①
  - ア) 登降園時のあいさつ、給食時のあいさつなどが自ら言えるようになってきた。
  - イ) 一人一人が自分のことは自分でやろうとする気持ちが育ち、保育者に頼らないで自分でできるようになってきた。
  - ウ) 登降園時に保護者と情報交換をすることにより、より深い幼児理解へつながった。
  - エ) 自分の歯に対して関心をもち、進んで歯みがきやうがいをを行うようになってきた。
- ②
  - ア) わんぱく教室や親子給食試食会をとおして、家庭において基本的な生活習慣や食の大切さに対する意識が高まってきた。
  - イ) 猛暑時などの水分補給や休息の取り方などについて、園だよりや登園降園時の保護者への声かけなどを実施し、園児の健康管理を家庭と協力して実施することができた。
  - ウ) インフルエンザ流行にあたり、予防や症状内容を配布し周知を図る。園内では換気・手洗い・消毒などの手だてを実施する。
  - エ) フッ素洗口の実施にあたり、前年度に保育者や保護者向け講演会や体験会をしたことで、23年度実施では保護者の理解を得て実施することができた。
  - オ) 第二幼稚園(高城分園の4歳児5歳児も参加)で実施した幼児の体力づくり事業は、保護者にも大変好評で、園児が喜んで運動に取り組む様子がみられた。運動後は食欲も増進し、機敏な動きができるようになってきたり、日常の中で積極性や集中力が向上したり、遊びの工夫などの効果がみられた。

## 事業の課題・改善策

- ①
  - ア) 入園児の様子から家庭教育力の低下が見られ、幼児期の家庭教育の重要性を感じる。
  - イ) 一人一人の実態が異なり指導方法が単一ではないため、家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣が身に付くように指導していきたい。
  - ウ) 一人一人の実態把握をするために、生活習慣のアンケートを実施し対応していきたい。
  - エ) 園だよりや懇談会などをとおして、保護者に対し基本的な生活習慣の大切さを伝えていきたい。
- ②
  - ア) 栄養士との連携を図りながら、保育の中でも食育活動を展開していきたい。
  - イ) 健診では尿検査、ぎょう虫卵検査とも全員異常なかったが、乳歯のむし歯で受診勧奨した園児について、継続した受診勧奨や治療結果の把握を実施していく必要がある。
  - ウ) わんぱく教室をとおして家庭において基本的な生活習慣や食の大切さに対する意識が高まってきたので継続していきたい。
  - エ) 猛暑時などの水分補給や休息の取り方などについて、園だよりや登園降園時の保護者への声かけなどまた水筒持参を実施し、園児の健康管理を家庭と協力して実施することができた。さらに、園だよりで発達段階に応じた育児支援内容を盛り込むなどの工夫をしていく必要がある。
  - オ) インフルエンザ予防で予防策を行ったが、学級閉鎖があった。一層の予防のための手だてが必要である。
  - カ) フッ素洗口についてはほとんどの保護者が希望しており、希望しない方についても園児の人権に配慮し水うがいで対応している。今後も保護者の希望を尊重しながら、健康な歯を育むための歯科保健指導やフッ素洗口に対する理解を得るための講話を実施していく。
  - キ) 幼児の体力づくり事業については、次年度には全ての幼稚園に拡大して実施していく。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (3) 仲良く触れ合える心をはぐくむ指導の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

人や環境にかかわる力や活動への意欲の育成

〈概要〉

① 人とのかかわりや遊び、活動への意欲を高める指導の充実

23年度の事業実施概要

①

ア) 日々の保育の中において、一人一人の思いを受け止めながら、安心して自己発揮できる環境構成や場作りを工夫し実践するとともに、読書活動の充実、高齢者や異年齢交流などに取り組み、仲よく触れ合える心を育む取組を実施した。

取組	内容
絵本・紙芝居の読み聞かせ (読書活動の充実)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の降園時に絵本、紙芝居の読み聞かせを各学級で実施</li> <li>・ボランティアグループによる読み聞かせの実施</li> <li>・幼児用図書の購入など読書活動の環境整備の実施</li> </ul>
高齢者施設訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設を訪問し、歌や踊りの発表、手作りのプレゼントを贈るなど高齢者との交流の実施</li> </ul>
飼育・栽培活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小動物(かえる、だんごむし、かぶとむしなど)を全園児が各自の飼育ケースで育てる事で、命の大切さを学ぶ</li> <li>・さつまいもなど植物を育てることをとおして、植物を育てる喜びや思いやりの心を育てる</li> </ul>
夏まつり・いもっこまつり 親と子の合同学習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子行事である夏まつりやいもっこまつりの実施</li> <li>・全ての園による合同行事の実施</li> <li>・幼稚園相互の交流、多くの人との触れ合いを体験</li> </ul>
地域の施設などを利用した 保育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温水プールでの水遊び、マリニピア松島水族館園外保育</li> </ul>
国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT との英語による遊びをとおして、外国人との交流に慣れ親しむ</li> </ul>

## 事業の効果

①

- ア) 幼児一人一人が、自ら積極的に遊びに取り組み、その中で起こる葛藤やトラブルなどを乗り越え人とかかわり方に気づき、仲良く遊ぶようになってきた。
- イ) 子どもの思いや要望を取り入れながら活動を進めたことで意欲をもち、協力するようになり行事に積極的に参加できた。
- ウ) 異年齢の子どもとの交流やデイサービスへの参加による高齢者との触れ合いをとおして思いやりの心を育むことができた。
- エ) 絵本の読み聞かせでは、多動傾向のある園児も集中して聞くことができるようになり、絵本の充実やボランティアの活用により、絵本に親しむ心豊かな幼児の育成につながった。
- オ) ALT との英語による遊びをとおして、外国人に慣れ親しむきっかけとなった。
- カ) 花壇やプランターの世話をしながら、その成長を喜び、自然の変化に気づくことができた。

## 事業の課題・改善策

①

- ア) 幼稚園の目指す心情・意欲・態度を育てるために幼児一人一人の何に依れば良いか、長期的な見通しをもった計画を立て実践していきたい。
- イ) 今後とも幼稚園・保育所間の連携を深めながら、意図的に計画実践していくことが必要である。
- ウ) 子ども同士のかかわりを深められる環境構成とともに教師間の共通理解を図る必要性がある。
- エ) 地域の人々との触れ合いによる効果が大きいため、今後とも計画的に地域の人々との交流や施設の利用を進めていきたい。
- オ) ALT の活用を保護者にも紹介し、外国人に慣れ親しむきっかけとしていきたい。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (4) 防災教育の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

震災から子どもの安全を守るための手段、避難体制の構築  
 様々な災害から自分の身を守ることができる子どもの育成

〈概要〉

- ① 災害を想定した定期的避難訓練，防災教育の推進の実施
- ② 防災，安全体制への整備と安全管理の徹底
- ③ 大規模な地震・津波に対する避難経路の検討と引き渡し訓練の実施

23年度の事業実施概要

- ①
  - ア) 地震の訓練では，初めに机にもぐり身を守ること，緊急時はチャイムが2回鳴ることを知らせ，すぐにしゃがんで聞くことなど具体的な方法で訓練を実施し指導した。
  - イ) 紙芝居や絵本をとおして，避難時原則「㊦さない・㊧しらない(㊨けない)・㊩やべらない・㊪どらない」を指導した。

事業	実施内容
まつしま防災学による 防災教育・避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に地震津波を想定した避難訓練を実施(小学校などと合同)</li> <li>・11月に火災を想定した避難訓練を実施(消防署指導のもと濃煙体験及び消火訓練見学)</li> <li>・小学校の不審者対応訓練に参加</li> <li>・災害用伝言ダイヤルを使用した引渡し訓練の実施</li> </ul>
交通安全指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全指導隊による交通安全教室の実施(模擬の標識・横断歩道使用)</li> <li>・大型絵本使用による道路の歩き方などの指導</li> </ul>
不審者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知らない人についていかない」事を訓練及び絵本など使用で指導</li> </ul>
水難事故対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者及び園児への事故防止の指導，園だより発行</li> </ul>

- ②
  - ア) 毎月の安全点検で備品などの安全を確認し，遊具や暖房機器などは専門業者による安全管理を実施した。
  - イ) 東日本大震災に伴い，津波警報時に避難場所を再検討した。また，緊急時での引渡し訓練を災害ダイヤルを利用して行い，保護者に対して災害用伝言ダイヤルの周知を行う。
  - ウ) 各園に保存用飲料水を備える。

## 事業の効果

- ①
  - ア) 地震・火災の避難訓練では避難の仕方を理解し、敏速に行動がとれていた。また、緊急時の担任の指示や緊急放送をしっかりと聞くことができるようになってきた。
  - イ) 地震や津波に対する意識が高まった。
  - ウ) 避難時原則「㊦さない・㊧しらない（㊨けない）・㊩やべらない・㊪どらない」が定着してきた。
  - エ) 避難場所は地震のみならず津波も想定して設定する。
- ②
  - ア) 同じ施設内（小学校，保育所，幼稚園）での防災安全体制が確立してきた。
  - イ) 不審者に対する侵入訓練で，教師の指示に従い敏速に行動することができた。
  - ウ) 保護者も含めた事故防止指導により，交通事故や水難事故などの防止が図られた。
  - エ) つながりやすい災害時用伝言ダイヤルの再生の仕方を保護者に周知できた。

## 事業の課題・改善策

- ①
  - ア) 緊急時用として保存用飲用水を準備するが，今後も緊急避難物資の備蓄が必要である。
  - イ) 幼児期におけるまつしま防災学として，今後も継続して小学校などと連携し避難訓練を実施し，幼稚園としての課題を明確にしながら，指導方法や避難場所について，今後も検討していきたい。（停電時など情報伝達方法の検討・緊急避難物資などの備蓄の検討）
  - ウ) 避難時に特別に配慮が必要な園児について，その対応の仕方を職員間で随時確認しておきたい。
  - エ) 絵本や紙芝居，映像をとおして災害の怖さを知らせ，避難の方法や必要性について指導していきたい。
- ②
  - ア) 交通事故や水難事故など身近な危険から自分の身を守る指導を繰り返し実施，保護者にも協力を得て自分の身を守る事が具体的にできるようしていきたい。
  - イ) 緊急連絡方法について，定点掲示物の利用など保護者とともに再度確認をする。
  - ウ) 第二幼稚園では保育所との合同避難訓練（地震・津波想定）で2次避難場所を松二小2階に設定して実施する。小学校の2次避難場所（三居山住宅）と相違があることは，引渡しも考慮すると再検討が必要である。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (5) 幼・保・小の連携の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

各幼稚園間及び保育所，小学校との連携推進

〈概要〉

- ① 各幼稚園間の定期的相互交流保育の実施
- ② 行事などの保育所，小学校との合同開催

23年度の事業実施概要

- ①
  - ア) 町内幼稚園3園の親子が集まり，講師を招いて「親と子の合同学習会」を実施した。
- ②
  - ア) 幼稚園から小学校へのスムーズな移行を図ることができるよう，合同行事や園児児童の交流，職員間の連携に取り組んだ。
  - イ) 松島第二幼稚園では高城保育所分園の4，5歳児と園児が午前8時30分～11時30分までの3時間，合同幼児教育の実施を行った。また行事のほとんどを合同開催している。

事業	内容
親と子の合同学習会 (町内幼稚園合同の親子行事)	・「あきらちゃんラーメンちゃん遊び歌コンサート」を開催
小学校との交流	・年長児の1年生授業参観や学校探検の実施 ・隣接する小学校の運動会,学習発表会,マラソン大会,避難訓練などに参加 ・小学校教諭の幼稚園保育参観
保育所との交流	・第二幼稚園と高城保育所分園の合同保育
特別支援教育の連携	・幼保小中,支援学校,保健福祉関係者との情報交換，支援会議 ・就学に向けた幼小連絡協議会の実施
学童保育との連携	・幼保小と学童保育の打ち合わせ会の実施



## 事業の効果

- ①  
ア) 「親と子の合同学習会」では、講師を招いて「あそびうたコンサート」に親子で参加し、親子の触れ合い、他園の親子との交流が図られた。コンサート後のアンケートでも保護者から大変好評だった。
- ②  
ア) 小学校と合同の行事は、幼児も楽しんで参加することができた。また、小学生が幼稚園児に対して配慮する姿も見られ、幼小連携の一環になった。  
イ) 相互参観や学校探検、特別支援教育連携協議会での話し合いなどにより、幼稚園から小学校へのスムーズな移行ができた。  
ウ) 交流活動でのいろいろな学び（自己発揮・充実感）が園生活の充実をもたらし、新しい出会いや環境への関心を高めた。  
エ) 異年齢（1歳～5歳）の子どもとの交流をとおり、小さい子への思いやりの心が芽生えた。（松二幼）

## 事業の課題・改善策

- ①  
ア) 親と子の合同学習会に父親も参加しやすいように土曜日の開催を考慮する。
- ②  
ア) 保育所や小学校との交流が必要であることから、どのような方法で行うか検討し、実践できるように努める。  
イ) 幼稚園と小学校教育の円滑な接続に向け、双方の学びが成り立つように交流のあり方を探り、互いの教育内容の理解を深めながら、子どもの育ちをつなげる支援を推し進める。  
ウ) 幼小の連携についての事前の綿密な話し合いをしながら、今後も計画的に行っていききたい。  
エ) 幼稚園、保育所のタイムテーブルの違いから、保育所入所児が戻ることによる活動中断があり、指導計画を立てにくい面があることが続いており、打開策が必要である。（松二幼）  
オ) 魅力的な幼児教育プログラムづくりについて幼稚園・保育所職員で協同で検討するとともに、合同行事についても連携に十分な打ち合わせをしながら継続していく。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (6) 幼稚園施設設備の整備と充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

園児が安全に生活するため環境整備の推進

〈概要〉

- ① 定期的な施設の保守点検
- ② 設備や遊具などの整備・充実

23年度の事業実施概要

- ①
  - ア) 毎月1回、遊具や保育室内の安全点検を行い、点検簿に記入し、整備した。
  - イ) 保護者の協力を得て年2回環境整備作業を行い、園舎周りの草取り、廃材の除去などを行った。
- ②
  - ア) 幼児の視点にたった施設設備の整備に努め、季節の花や野菜を栽培し環境整備を進めた。

工事・修繕等	内容
震災による破損箇所の修繕	・園舎前タイル張り替え，内装パネルの修繕（二幼） ・廊下壁面，トイレのタイル補修（五幼）
幼稚園遊具安全点検	・各幼稚園の遊具の安全点検及び補修の実施
幼稚園施設の修理・修繕	・ガラス破損修繕，排水設備修繕，網戸修繕など ・飛び出し防止安全柵の設置

## 事業の効果

- ①
  - ア) 日々気づいて行う整備のほかに、日程を決めて点検を行うことで、定期的に点検することができ、一層安全への配慮がなされた。
  - イ) 年2回の環境整備作業を行い、園児たちがよりよい環境のもとで生活することができた。
- ②
  - ア) 震災による修繕により、保育環境が改めて整えられた。
  - イ) 排水設備を修繕したことにより、幼児の水遊びが衛生的に、安全に行うことができるようになった。
  - ウ) 飛び出し防止安全柵を設置したことで飛び出しが無くなり、園児が更に安全に遊べるようになった。

## 事業の課題・改善策

- ①
  - ア) 今後も定期的に安全点検を行い、園児が安心して遊べる環境を整えていきたい。
  - イ) 大型遊具については、これからもさらに安全に十分な点検を実施していく必要がある。
- ②
  - ア) 安全対策として設置した柵があることで飛び出しは少なくなっているが、第一幼稚園では保護者や園児に対して安全のための指導がさらに必要である。
  - イ) 室内遊具及び園庭内遊具について安全点検及び保全を実施し、より安心して遊べる環境をつくりたい。
  - ウ) 第五幼稚園では、第五小学校の一部を借用して実施しているが、のびのびとした幼児教育環境を確保するとともに、災害時の拠点となるような施設整備の検討が必要である。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (7) 特別支援教育の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉  
特別支援教育の充実

〈概要〉  
①地域の各種機関，団体との密接な連携  
②研修会への参加  
③特別支援の体制づくり

23年度の事業実施概要

- ①
- ア) 小学校，子育て支援センターの保健師や臨床心理士，児童相談所などと連携し，個別支援を実施した。
- イ) 特別支援教育連携協議会で幼・保・小・中の各機関の現状とネットワーク，記録などについて検討した。
- ②
- ア) 特別支援スタッフ研修会幼児部会として，幼稚園及び保育所職員対象に小学校の特別支援コーディネーターによる発達障害への支援や記録簿作成に関する研修を受けた。
- イ) 児童相談所との連携を図り，指導を受けた。
- ウ) 特別支援児巡回相談で臨床心理士や保健師に幼児の実態を見てもらい，支援の手だてについて指導を受けた。

取組等	内容
巡回相談・個別支援会議・スタッフ会議	・子育て支援センターなどの巡回相談などにより臨床心理士による指導助言を受け個別支援を実施
児童相談所発達相談	・児童相談所発達相談に同行し保護者ととも個別支援を実施
特別支援教育連携協議会	・幼保小や各関係機関との情報交換，発達障害への支援のための個別支援記録簿の検討，小学校教諭の保育参観 ・小学校の特別支援コーディネーターによる相互支援
特別支援研修会	・県教委や子育て支援センター主催の特別支援研修会へ参加
特別支援の体制づくり	・特別支援を要する園児の多い幼稚園に幼稚園教員免許を有する特別支援教育補助員，緊急雇用による補助員を配置し，個別支援を充実

## 事業の効果

- ①
  - ア) 気になる幼児の保護者と臨床心理士・保健師・保育者の三者で話し合い相互理解ができた。
  - イ) 連絡協議会への参加により、幼稚園だけでなく保育所、小学校、中学校の情報も得られ、連携を図ることができた。
  - ウ) 就学前の幼児については小学校・保護者の三者で連携を取ったことでスムーズな就学ができた。
- ②
  - ア) いろいろな事例から、特別支援の指導のあり方を学び、実践に生かすことができた。
  - イ) 一人一人の特性や障がいに応じて、特別支援・教育環境の工夫のあり方を学び、実際の支援に生かすことができた。
- ③
  - ア) 特別支援を要する園児の多い幼稚園に幼稚園教員免許を有する特別支援教育補助員及び緊急雇用による補助員を配置し、個別支援を充実したことで、個別の発達支援を安全かつ効率的に実施できた。

## 事業の課題・改善策

- ①
  - ア) 保護者にとっては発達障害を受け止められないことが多いので、子どもだけでなく保護者の心理を受け止めながら、障がいに対する理解を得られるようにしていきたい。
  - イ) 発達に応じた支援が実施できるよう関係機関との連携を強化し、適切に進めていきたい。
- ②
  - ア) 発達障害を含む特別支援を要する幼児が増えているので、今後も研修を積み重ねて一人一人に合った支援の方法を模索して適切に対応をしていかなければならない。
  - イ) 研修や講演会などに保護者の参加を促し、特別な支援を要する幼児の指導のあり方をさらに深めさせていかなければならない。
  - ウ) 補助者にも研修の機会を設け、常に保育者との連携を密にしていく必要がある。
  - エ) 障がいがあると思われる幼児に対して、個別指導計画を立てて保育を行っていきたい。
- ③
  - ア) 特別支援を要する園児が1クラスに複数いることもあり、幼稚園教員免許を有する特別支援教育補助員の複数の配置が必要になってきている。安全に個別の発達支援を実施するためにも体制づくりの継続が必要である。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (8) 子育て支援の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

家庭，地域との連携推進

〈概要〉

- ① 保護者との連携強化と子育てへの積極的支援
- ② 保護者のニーズを踏まえた子育て支援の充実
- ③ 降園後の園庭の開放

23年度の事業実施概要

- ①
  - ア) 幼稚園降園後，園庭開放を行い保護者同士の情報交換，異年齢の子どもたちの遊び場の提供を行った。
  - イ) 幼稚園の園児の様子や，園の生活について，保護者から意見を聞くために「幼稚園の保育に関するアンケート」を実施した。
  - ウ) 園児が充実した園生活を送れるように希望者に個人面談を行った。
  - エ) 運動会などにおける未就児参加のプログラムを実施した。
  - オ) 幼稚園(第二幼稚園)の保護者対象に親子 COT 研修及び子育て講演会を実施した。

- ②
  - ア) 保護者の実情に合わせた預かり保育の実施

(単位：人)

預かり保育施行事業	利用実人員	延利用人員	利用事由
松島第一幼稚園	25	57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事(授業参観，PTA 役員会，懇談会)</li> <li>・健診，通院，介護など</li> <li>・交通事情など</li> <li>・冠婚葬祭</li> </ul>
松島第二幼稚園	16	35	
松島第五幼稚園	8	50	

- ③降園後や土・日曜日の園庭解放

## 事業の効果

- ①
  - ア) 幼稚園降園後，園内開放を行うことにより，保護者間の情報交換・連携が見られるようになった。
  - イ) 「幼稚園の保育に関するアンケート」では，保護者の率直な幼稚園に対する意見を聞くことができた。
  - ウ) 個人面談を実施し，保護者の悩みや思いを聞き保育活動に役立てることができた。
  - エ) 行事などへの未就園児の参加は保護者から好評で，継続してほしいとの声が聞かれた。
  - オ) 幼稚園(第二幼稚園)保護者対象の親子 COT 研修は，親子がより深くふれあう機会となり，子育て支援として保護者に好評であった。
- ②
  - ア) 預かり保育を実施し保護者に多く利用された。
- ③
  - ア) 保護者や地域住民の交流の場となっている。

## 事業の課題・改善策

- ①
  - ア) 保護者の意見に添えないものもあるので，少しずつ理解してもらえるよう説明する場を設ける必要がある。
  - イ) アンケートの結果を踏まえ，保護者の意見を参考にしながら，改善できるところから改善し，今後の保育活動にあたっていく必要がある。
  - オ) 親子 COT 研修や子育て講話については次年度に第一幼稚園や第五幼稚園においても実施していく。
- ②
  - ア) 預かり保育は，会議や・研修などにより実施できない日があり，保護者の要望に応えられないことがある。
- ③
  - ア) 出入りが自由にできることの危険（不審者など）もあり，安全対策の強化が必要である。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (9) 教職員の資質の向上

事業目的と概要

〈事業目的〉  
教職員の資質向上

〈概要〉  
① 積極的な自己研鑽と参加・共有する教職員研修の充実  
② 保育所，小学校との教職員の交流研修の推進

23年度の事業実施概要

- ①  
ア) 実践的な研究及び研修に参加し，保育実践に役立てた。

事業名等	内容
町内幼稚園の研究推進委員会	・研究主題を設定し，月1回程度，各幼稚園の研究推進委員が集まり，実践事例の研修を実施
COT(コーディネーショントレーニング)実技講習(松二幼)	・松二幼でのコーディネーショントレーニングの実践と指導講習

- ②  
ア) 町教研講演会，幼保合同研修などに参加し職員の資質向上に努めた。

事業名等	内容
松島町教育研究会(町教研)講演会	・コーディネーショントレーニングの理論と実技 ・保育者のコーディネーショントレーニングのライセンス(ブロンズ)の取得
幼保合同研修	・特別支援連携協議会専門部会開催 指導記録，引継シートの作成



## 事業の効果

①

- ア) 町内協同の研究や各講演会をとおして具体的な実践方法について学ぶことができた。
- イ) 職員間の共通理解，共通認識のもと幼児教育を進めることができた。
- ウ) 町内での協同研究を進めたことにより，共通の課題が得られ，保育実践に役立てることができた。
- エ) 幼稚園・保育所共有で特別支援児の指導記録や引継シートを作成する機会が得られた。
- オ) 二幼でコーディネーショントレーニングを週1回，講師による実技を実施した。他園の保育者も参観し，午後講師による実技・指導方法を学んだ。
- カ) 職員がコーディネーショントレーニングのライセンス取得をしたことにより，今後各園で実施することができるようになった。

## 事業の課題・改善策

①

- ア) 県主催の研修会は保育中の時間帯の研修のため，人数的に参加しにくい点があり，受講した職員の伝達講習を実施するなど学びの共有を図っていく必要がある。
- イ) 多面的な問題を抱える家庭の保護者に対する対応の仕方などが難しくなっており，今後とも心理的なケアを含めた専門的な研修を積極的に受講していきたい。
- ウ) 特別支援を要する子どもたちが増えており，早期に支援を実施し，連携を図っていく必要からも引継シートが必要である。この引継シートが保護者にも活用されれば，さらに指導しやすくなっていくのではないかとと思われる。
- エ) コーディネーショントレーニングのライセンス取得と継続に当たり，今後の経費確保などの検討が必要である。

分 野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター

対象事業 (1) 社会教育の推進体制の充実強化

事業目的と概要

社会教育・体育事業への提言や意見を聞く各委員会を開催し、社会教育の振興と推進を目的とする。

- ①社会教育委員の会議開催
- ②分館長会の開催
- ③体育指導委員（現スポーツ推進委員）の会議開催
- ④勤労青少年ホーム運営委員会の開催

23年度の事業実施概要

①年4回の定例会(6/7・9/14・12/19・3/26)の開催と、仙台管内社会教育委員連絡協議会、宮城県社会教育委員連絡協議会などが主催する研修会へ参加した。

また、定例会議開催にあわせて、町内文化財の見学として現在解体修理を行っている瑞巖寺本堂下の境内遺跡発掘調査現場を見学し、瑞巖寺前身である中世円福寺の貴重な遺構に触れる機会をもつことができた。

会議においては実施した教育事業などに関し提言を受けながら事業の検証を行った。

②定例会は4回(5/12・6/3・10/14・2/18)実施した。「第51回町民ふれあいスポーツ大会」は東日本大震災の影響のため中止にした。

分館長研修会は秋田県にかほ市の視察を行った。にかほ市の生涯学習の取り組みなどについての説明を受けた。

③「第51回町民ふれあいスポーツ大会」は中止となったが、また地域で行われるニュースポーツの指導を行った。

「宮城ヘルシー2011ふるさとスポーツ祭仙台大会」は、中止となったがニュースポーツへ提供する新種目の研究・研修を実施した。

④図書室・ITルーム、集会室などを有する施設として、施設の利用状況や活用などについて検討を行った。

#### 事業の効果

- ①各委員から提言された意見を次年度の社会教育事業の立案や実際の事業運営に反映することにより充実した教室や講座を展開することができた。
- ②「第51回町民ふれあいスポーツ大会」については、東日本大震災の影響で中止とした。  
分館長視察研修について、秋田県にかほ市の生涯学習奨励員制度や生涯学習奨励員活動についての説明を受けた。また、生涯学習の取組をパワーポイントにより紹介してもらい、各分館活動の参考になった。
- ③スポーツ大会や地域のレクリエーションを実施する際に、各種研修会、スポーツ講習会に参加し習得した技術を研修の成果として発揮することで、体育指導委員（現スポーツ推進委員）自身の意識の高揚を図ることにつながった。
- ④施設管理、図書室、ITルームの利用促進・活用についてだされた意見を取り入れ「家族料理教室」や「パソコン入門講座」を実施し、充実した教室・講座を展開することができた。

#### 事業の課題・改善策

- ①各委員からの社会教育事業についての意見などを事業に反映をしているが、事業の企画部分についても委員から提言を受ける機会設定も必要である。
- ②町民ふれあいスポーツ大会においては、競技種目の見直しの時期にきている。スポーツによる怪我や事故を防ぎ、参加しやすい種目の選定について苦慮している。
- ③今後も地域の活動に寄与できるよう講習会などへの参加を促進する必要がある。
- ④図書室、ITルームを有効に活用し、町民の利用向上を図り、知識や教養を養う施設となるよう管理運営を推進する。

分 野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班・中央公民館

対象事業 (2) ライフステージにおける学習事業の充実

事業目的と概要

人びとが生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会を築いていくことは時代の要請であり、町民の生涯をとおしての学習活動を支援していくという視点から、各年齢層の町民の要望に応えた教室・講座を実施することを目的としている。

分館との連携を図りながら地域に根ざした事業を実施することにより地域づくりにつなげるとともに、町内の団体や企業との協力を得ながら、地域の人材発掘や人材活用により町民の教養の向上、健康の増進を図るべく役割を担っていく。

- ① 青少年対象事業
- ② 成人対象事業

23年度の事業実施概要

① 文化的な創作活動の一つとして、「こころ・はぐくみ隊」を実施した。4回の開講に延べ137人の参加があり、創作活動を通じて創造性を養うことを目的として実施した。

② 成人教育は「健康的な生活を維持するための講座」や「英会話を気軽に楽しむ講座」などの講座や新規の「竹細工教室」を実施した。

また、継続事業の「松島の歴史を学ぼう」では松島の歴史、文化、史跡、景勝地を見聞した。

回数	月 日	テ ー マ	受講人数
第1回	7月28日	瑞巖寺の今	受講者数 25人 延べ受講者数 57人
第2回	9月16日	品井沼干拓と元禄潜穴・ 明治潜穴	
第3回	11月21日	松島四大観（扇谷）と松島湾	

また、3講座を実施した。

講座名	回数	受講者数	延べ受講者
英会話サロン教室	全4回	12人	37人
竹細工教室	全4回	8人	26人
いきいき健康講座	全4回	18人	51人

#### 事業の効果

①10年目となった「こころ・はぐくみ隊」事業は、ワークショップ形式で運営されており学校の図画工作とは違った内容で、参加した子どもやその親からは好評である。活動を通じて異年齢間の交流を図ることもできた。

毎回、作り上げた作品の発表会を、迎えにきた保護者に向けて行っている。作品を作り上げた子どもたちもどの様な点を工夫して作成したかを説明をする。単に作品を持ち帰るだけでなく、その作成の過程が保護者にも伝わるので、「作品発表会が楽しみ」という声が多く聞かれた。

公民館主催の竹細工教室は昨年文化祭の際に展示された作品を是非自分たちも作りたいという意見から実現した。参加者からはより多くの作品を作りたいので継続してほしいとの意見が寄せられた。

勤労青少年ホーム事業として実施した「家族ふれあい料理教室」はホテル一の坊を会場に実施した。家族での参加としたため、家族内交流が図られた。ホテルの協力により実現できたこの事業は、昨年からの継続事業で松島の食や働く人、住んでいる人とのかかわりを深めた事業となった。

②成人教育「松島の歴史を学ぼう」は、松島の奥深い魅力を再発見できた講座であり、案内役の職員の資質の向上にも繋がった。

#### 事業の課題・改善策

①「こころ・はぐくみ隊」事業を10年間実施をしてきた。人気も高く毎年実施する内容に工夫を凝らしているが、再度受講を希望する子どもも多く、参加者が固定化されてきている傾向にある。事業の細部について見直しを検討する必要があると考える。

また、公民館においては講座参加者からのアンケート結果から、要望の多かった事業を継続して実施した。募集定員を満たせなかった教室・講座もあったため、今後の講座名の工夫や募集方法などに改善が必要と考える。

②松島の歴史、文化の学習は、参加者の希望が多いため今後も継続する必要がある。

分 野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班

対象事業 (3) 青少年健全育成とボランティア活動の充実

事業目的と概要

青少年が安心・安全な生活を送ることができる社会環境を整え、青少年の健全な育成に資することを目的とする。

また、現代の様々な社会的課題を発掘し改善していくためには、一人一人が考え、多くの人々と協力しながら行動することが大切であり、ボランティア活動を充実して行うことができる環境づくり、体制づくりを推進することを目的とする。

① 青少年健全育成松島町民会議事業

② 松島町ジュニア・リーダー育成事業

23年度の事業実施概要

① 「子ども 110 番の家」のプレートの新規・更新を行い、健全育成の啓発を図った。また、プレートを設置する世帯に 110 番の家の役割を説明した通知をし、その再認識をしてもらった。

町内に不審者が出没し子どもへの被害も発生していることから、平成 23 年 12 月 5 日に「子ども 110 番の家」の協力者に対し、文書で不審者対策についての呼びかけを行った。

② ジュニア・リーダー初級講習会を塩竈市と合同で 3/19・3/20 の 2 日間実施した。

現在 7 人の会員がおり、中央公民館で月 1 回程度の定例会を開催し、情報交換とともに自己研修などを実施した。

ジュニア・リーダー会員数及び受講資格種別

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
会員数		5 人	8 人	9 人	7 人
受講資格種別	(内訳)初級	4 人	7 人	8 人	5 人
	中級	0 人	1 人	1 人	2 人
	上級	1 人	0 人	0 人	0 人

#### 事業の効果

①主に通学路に設置している「子ども 110 番の家」が、子どもの健全育成の一翼を担うことの再認識が図られた。また、不審者対策についての呼びかけも、未然防止に一定の効果があったものと思われる。

②本年度、塩釜市・利府町と合同で行ったジュニア・リーダー初級講習会の本町新規受講者は 2 名にとどまった。震災後 4 ヶ月後の開催でもあり、日帰りのプログラムとしたものの、震災の影響が多分にあったものと思われる。

#### 事業の課題・改善策

①町民会議は、子どもの健全育成，安心・安全を守る推進機関として大切な役割を担っていることを浸透させ，活動の強化を図ることに努めていきたい。

②ジュニア・リーダーの育成に関して，近隣市町も含めジュニア・リーダーのなり手が少なくなってきたのが現状である。少子化及び子ども会活動の変容なども原因と思えるが，リーダーの養成と活動環境づくりも，近隣市町と協力しながら，初級講習会の実施と育成を進めたい。

ジュニア・リーダー出身の先輩方には現在も何かと協力をいただいているが，彼らの支援も必要不可欠であるため，その支援体制づくりも図っていきたい。

分 野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班・中央公民館

対象事業 (4) 生き生きした地域活動の推進

事業目的と概要

少子高齢化や核家族化の進行、地域の連帯感の希薄化など、地域社会が変化する中、地域とのかかわりの低下が懸念されている。各種団体が連携して行事などを行うことにより、地域の連帯感が生まれることを目的とする。

① 公民館分館活動

12分館がかかわる町民ふれあいスポーツ大会は子どもから高齢者まで一堂に会して実施する。各分館においては、健康増進、地域交流の推進を図るための各種事業を実施する。

② 女性団体連絡協議会

婦人団体9団体の構成からなる協議会となっており、相互の交流を通じそれぞれの会の運営を理解し、町及び地域への支援を実施する。

③ 子ども会育成連合会

各小学校区に組織されている地区育成会の連合組織であり、各育成会の事業の推進への支援や「松っ子まつり」の開催により、相互交流を実施する。

④ 松島町 PTA 連合会

各小学校 PTA の連合組織であり、各 PTA 行事への支援を行っており、スポーツ大会などを通じて交流を推進する。

23年度の事業実施概要

① 第51回町民ふれあいスポーツ大会は東日本大震災の影響により実施ができなかった。

② 役員会、総会及び加盟団体の活動発表、会員研修会を実施した。研修会は、被災した観光施設である白石城の復興状況と亘理町から名取市沿岸部の被災状況を視察した。

平成23年12月24日、中央公民館で開催の「エクレール・お菓子放浪記」の映画上映会について、運営やチケット販売に協力した。

③ 会員相互の交流を図る研修会を実施した。また「松っ子まつり」を実施した。

④ スポーツ大会、親子ふれあい事業などを実施した。また小学校区の PTA 単位において、親子ふれあい事業を実施した。



#### 事業の効果

- ①第 51 回町民ふれあいスポーツ大会は東日本大震災の影響により実施ができなかった。
- ②研修会や発表会を通じて、各団体の相互の親睦，交流が図られた。
- ③「松っ子まつり」は，町内の子どもたちが楽しみにしている恒例行事となっており，各地区育成会が工夫を凝らした内容で参加し，主に体験ができる出しものが多くあり，子どもたちの創造性を育むことができた。
- ④各種レクリエーションや親子の体験活動で相互交流が図られ，保護者の交流関係を築くことができた。

#### 事業の課題・改善策

- ①今回は実施できなかったが，ふれあいスポーツ大会は，町民が気軽に参加できる種目となっており，参加する選手同士の親睦が生まれ，地域のコミュニケーションが図られる唯一のスポーツ大会である。また，各分館が実施している研修会やレクリエーションは地区内の絆が深まる行事として，継続を促し支援すべき事業である。
- ②他市町にはない組織でありその有為性は高いが，会員研修も実施しているものの各団体の長による役員構成のため，各団体幹部の育成も図る必要がある。
- ③「松っ子まつり」は，子どもたちが毎年楽しみにしている行事となっており，さらなる工夫を凝らし継続すべき事業である。
- ④ PTA 単位で行われる親子レクリエーションは，家族や親同士の絆が図られることから，今後もさらなる工夫をされ継続されるよう支援していく。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	中央公民館

対象事業 (5) 社会教育施設設備の整備と運用の充実

事業目的と概要

- ①中央公民館  
多様化する生涯学習のニーズに対応した施設の整備の充実に努める。
- ②勤労青少年ホーム  
ホーム内施設を有効に活用することにより、自主グループの活動や図書室、IT ルームを利用し知識や教養を深める場を提供する。
- ③地域交流センター  
閉校となった校舎を地域活動の拠点施設として、町民の相互交流をすすめ、利用の促進を図る。

23年度の事業実施概要

①震災の影響により6月上旬まで利用ができない状況にあったため、例年より利用件数が少なかった。施設の利用状況は次のとおりである。

平成21年度		平成22年度		平成23年度	
利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
1,668件	49,721人	1,662件	50,123人	1,310件	41,922人

②震災の影響もあり、公民館利用者が当ホームを利用したため利用件数が増えた。施設の利用状況は次のとおりである。

平成21年度		平成22年度		平成23年度	
利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
666件	7,673人	660件	6,216人	827件	7,501人

③2つの交流センターについて、震災の影響により修繕などが行われたため、予定していた活動が実施できなかった。また、避難所として使用していたため4月・5月の一般の利用は無かった。

#### 事業の効果

①震災の影響で公民館施設周辺が大きく地盤沈下し、また、施設内の設備などの被害があり、復旧工事が6月上旬までかかった。開館前半は、活動を自粛する団体が多くあったが9月から平常時の利用となった。

また、改修工事に向け、関係機関との調整を図り利用者の利便性を高めるとともに、利用促進につながるよう検討を重ねた。

②震災時の影響が少なかったため、利用件数については例年より多く利用が図られた。

③特に、避難所として利用されていた期間に実施した教室では、地域住民と避難者のコミュニケーションの場として交流が図られた。

#### 事業の課題・改善策

①公民館の改修に伴い、イベントの企画を職員自ら行うことになるので、さらなる職員の自己研鑽が必要である。

②図書室、ITルームを有する施設として、利用者の拡大につなげる事業や施設のPRが必要である。

③施設やパークゴルフ、ゲートボールが楽しめる施設として町民へのPRを図る必要がある。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班

対象事業 (6) 心の通い合う家庭づくりの啓発と支援

事業目的と概要

①家庭教育推進事業

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

家庭教育は、親がその子に家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要なすべを身に付けさせることがその役割であり、家庭教育の一助に資するため、学校と連携し学習機会の提供を行い、家庭の教育力向上を目的とする。

(参考)改正教育基本法（家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

23年度の事業実施概要

①第一小学校、第二小学校、第五小学校において、家庭の教育力の向上を目的に保護者などを対象に、講話会を実施した。

	開催日	参加対象	参加人数	講話内容
第一小学校	9月5日	4年児童と保護者	95人	思春期の子どもたちと大人の役割
第二小学校	9月8日	保護者と教員	12人	お父さん、お母さんのための実践 カウンセリング講座
第五小学校	11月9日	幼・小PTA会員	146人	アルパと中南米の音楽鑑賞

## 事業の効果

### ①アンケートから

- ・思春期の子どものからだの変化について、家庭でも話ができるいいきっかけになった。
- ・子育てを振り返り反省することが多々あった。存在を認め合い親子ともに成長した。
- ・音楽は国を越えて人々の心をつないでいると感じた。アルパの音色に癒やされた。
- ・子育てする上でいろいろなことに気づかされた。
- ・子どもの気持ちが分かるよう、会話などコミュニケーションを増やしたい。
- ・子どもとともに成長していきたいと思った。

参加した保護者は、音楽のすばらしさや子どもの立場を認める親子関係の大切さ、思春期の子どものかかわり方など、これらの講話を通じてあらためて子育てについて考える機会を持ったようだ。

## 事業の課題・改善策

①町内各小学校を対象に実施した。今後も家庭教育の重要性を啓発し、町内のすべての学校が継続的に実施できるよう連携を図りたい。

また、多様化する子育てに対応した事業の推進を図ることはもとより、単独基幹事業にとどまらず、関係機関との連携を図っていくことも重要である。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班

対象事業 (7) 防災に関する啓発活動

事業目的と概要

①文化財防火デー

各関係機関の協力により町内の貴重な文化財を後世に伝承しその防護に万全を期し、地域住民の防火意識の高揚を図ることを目的とする。

23年度の事業実施概要

①平成24年1月25日、瑞巖寺及び瑞巖寺周辺において下記団体の参加の下「第58回文化財防火デー警防演習」を行った。

訓練参加団体

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩釜地区消防事務組合消防本部</li> <li>・松島消防署</li> <li>・利府消防署</li> <li>・松島町消防団</li> <li>・松島町婦人防火クラブ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上自衛隊反町分屯地</li> <li>・松島町交通安全指導隊</li> <li>・瑞巖寺自衛消防隊</li> </ul> |
|---|---|

総参加者数 200人

#### 事業の効果

①毎年「文化財防火デー」の月に実施しているこの訓練は、貴重な財産である文化財を災害から守ることの重要性を所有者や地域住民が再認識できる機会であり、またテレビや新聞に取り上げられることで、防火意識の啓発普及につながった。

また、例年の防火訓練により指定文化財の失火による消失は発生していないことも挙げられる。

#### 事業の課題・改善策

①平成 23 年度は東日本大震災の発生を受け、地震発生から津波注意報発令を想定した訓練を実施した。

さらなる啓発の拡大のためホームページなどを活用し積極的に周知を行っていきたい。

分野	社会教育の充実
担当部署	学校教育班

対象事業 (8) 留守家庭児童学級の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

留守家庭児童学級は、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、労働等により保護者が昼間いない家庭の概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図るものである。

〈概要〉

本町では、町内の小学校の1～3年生まで（特別支援学級在籍児童は1～6年生）の児童を対象とし、放課後及び土曜日、長期休業日に受け入れ、町内3カ所に開設している。

23年度の事業実施概要

ア) たんぼぼ学級（母子健康センター）は、第一小学校から62人（うち特別支援学級児童1人）、ひまわり学級（第二小学校余裕教室の利用）は、第二小学校から19人、どんぐり学級（農村婦人の家）は、地域の保護者の要望により平成22年7月1日より開級し、第五小学校から3人の計84人が入級しており、希望者全員が利用している。

イ) 留守家庭児童学級の運営及び内容の充実に努め、子どもたちの安全な放課後の環境づくりを実施し、地域の協力のもと、低学年児童の異年齢交流など、児童の健全育成を図った。

ウ) 東日本大震災に伴う影響により会場の変更などがあったが、保護者や各関係機関の協力を得ながら、各小学校区の留守家庭児童学級を4月より開所、子育て支援の充実に図ることができた。

年間登録者数と開設日数

上段：登録者数（単位：人）

下段：開設日数（単位：日）

施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
母子健康センター	628	842	978	1,004	911	818	844	825	717	710	798	676	9,751
	25	22	26	25	24	24	25	24	23	23	24	26	291
松島第二小学校	63	251	303	197	65	296	318	322	273	246	331	161	2,826
	6	18	20	12	4	19	19	19	18	16	21	16	188
松島第五小学校	9	44	48	39	6	56	89	97	79	66	106	69	708
	5	17	21	12	3	20	19	19	15	15	20	15	181
計	700	1,137	1,329	1,240	982	1,170	1,251	1,244	1,069	1,022	1,235	906	13,285
	36	57	67	49	31	63	63	62	56	54	65	57	660

イ) 次世代育成行動支援計画策定時に保護者の要望の高かった午後7時までの開級時間延長を平成22年度4月から実施している。



## 事業の効果

- ア) 異年齢交流や ALT, 地域のボランティアの協力による行事 (料理教室, 人形劇, 食育教室) など様々な取り組みを行ったことにより, 児童が地域の方に感謝の気持ちを表したり, お互いに思いやりを持つようになるなど児童の健全な成長を育むことができた。
- イ) 東日本大震災を経験し, 保護者とともに連絡体制・避難経路の確認, 防災用品の整備を行ったことで, 保護者と情報を共有し再確認することができた。

## 事業の課題・改善策

- ア) 家庭的に問題を抱えている児童については, 学校や子育て支援センターなどとの連携を密に行ってきたが, 引き続き学校や子育て支援センター, 児童相談所など関係機関との連携体制を充実していきたい。
- イ) 思いやりや感謝の心を育てるため, 今後とも, 地域の方の協力を得ながら様々な取り組みを行い, 児童の安全確保と子育て支援を行っていきたい。
- ウ) 一小学区のたんぼぼ学級 (母子センター) は, 震災後雨漏りが目立つようになり修繕が必要となっており, 五小学区のどんぐり学級については, 専有できる場所の確保が課題となっている。児童館などの整備について, 所管課となる町民福祉課と協議をしていく必要がある。

分 野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	中央公民館

対象事業 (9) 図書室機能の充実と読書活動の推進

事業目的と概要

- ① 図書管理システムの導入  
蔵書の管理，貸し出しの利便性を図るため管理システムを導入し，図書室の環境整備を図る。
- ② 図書利用促進  
年 2 回のブックラリーや巡回図書を実施し，読書活動の推進を図る。
- ③ 宮城県図書館などとの連携  
宮城県図書館，仙台都市圏図書館などとの相互利用を図り，利用者の利便を図る。

23 年度の事業実施概要

- ① 蔵書管理システムの導入により管理や貸出の業務がスムーズになり利便性の向上がみられた。

図書利用者数及び貸出冊数

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	14,273 人	13,216 人	11,334 人
貸出冊数	28,228 冊	27,489 冊	22,005 冊

図書蔵書数

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
蔵書数	34,388 冊	37,388 冊	38,065 冊

蔵書内訳

(平成 24 年 3 月末)

区 分	一般図書	児童図書	洋 書	参考書	郷土資料
蔵書冊数	27,784 冊	9,119 冊	183 冊	22 冊	957 冊

- ② 1 回目実施予定だったブックラリーは震災の影響による図書室の整理作業などのため，実施できなかった。秋のブックラリーは，例年どおり自分のテーマとなる図書を 10 冊以上読破する目標を示して実施した。

- ・春(実施無し)
- ・秋(10 月 22 日～ 11 月 27 日) 参加者 24 人

巡回図書は幼稚園，保育所などの 11 ヶ所に毎月 20 冊から 40 冊を配本し，図書室以外でも本に親しめる場を設けた。

- ③ 利用者からの要望を受け宮城県図書館，仙台都市圏の図書室が所有する本の貸出を行った。

宮城県図書館利用者数及び貸出冊数

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	474 人	305 人	161 人
貸出冊数	1,125 冊	764 冊	513 冊

仙台都市圏図書室利用者及び貸出冊数

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用者数	59 人	91 人	78 人
貸出冊数	226 冊	351 冊	304 冊

#### 事業の効果

- ①システム活用による貸出業務を行うことにより利用者サービスが充実し、図書の貸し出し、蔵書の分類整理などの業務もより円滑に処理できるようになった。
- ②ブックラリーに参加した小学生は目的を達成し、読書意欲が一層高まった。  
図書室以外で本に親しむ事ができる巡回図書は、毎月新たな本を手にする事ができ、子どもたちがいろいろな本に出会うきっかけとなった。
- ③宮城県図書館から貸出を受け、利用者の要望に対応できた。

#### 事業の課題・改善策

- ①図書利用会員数の増加を図り、町民の読書の拠点となるよう運営や事業に取り組み、利用者のニーズを把握しながら身近な図書室となるよう努める。  
図書ボランティアの養成により読み聞かせなどの事業の充実を図る。
- ②「子ども読書の日」の取り組みとしてブックラリーを推進し、子どもたちが楽しく読む、たくさん読む環境づくりを進める。
- ③図書室を窓口として、宮城県図書館所蔵の本が利用できるシステムや近隣市町の図書館などの利用方法などのPRに努め、ブックラリーへの参加者の拡充を図る。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる, 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	中央公民館

対象事業 (10) 地域交流センターの活用促進

事業目的と概要

地域コミュニティの拠点施設として、生涯学習の振興と健康増進を図り、町民の相互交流を促進する。

- ①手樽地域交流センター
- ②松島東部地域交流センター

23年度の事業実施概要

① JA 仙台松島支店の協力をいただき豆腐づくり教室を実施した。  
「畑のお肉 大豆 豆腐づくり教室」

② いちょうの会\*<sup>11</sup>との共催で料理教室などを実施した。  
「避難所で一緒に手打ち蕎麦づくり教室」  
「キムチづくり教室」  
「陶芸教室」

平成 22 年度 (平成 21 年 8 月開所)					平成 23 年度				
手樽地域交流センター		松島東部地域交流センター			手樽地域交流センター		松島東部地域交流センター		
センター施設	グラウンド	センター施設	グラウンド	体育館	センター施設	グラウンド	センター施設	グラウンド	体育館
854 人	559 人	351 人	192 人	2,377 人	573 人	340 人	230 人	265 人	1,332 人

#### 事業の効果

- ① JA 仙台松島支店の協力により実施した教室は、一般参加者と施設を利用していた「のびる幼稚園」園児との交流が図られる場となった。
- ② いちちょうの会との共催により実施した事業は、避難者を交えて行ったことにより地域住民と避難者との交流の場となった。

#### 事業の課題・改善策

- ① 利用促進を図るため、地域と連携した事業を積極的に推進する必要がある。
- ② いちちょうの会と今後も連携し、地域及び地域外からの参加を増やす事業の企画が必要である。

分野	スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成
担当部署	スポーツ振興センター

対象事業 (1) 子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚

事業目的と概要

〈事業目的〉

子どもの体力向上に取り組み、走力、ジャンプ力、握力、投力、泳力の強化を図り、総合型スポーツクラブ及び行政・地域・学校との連携により、スポーツ教室や講師派遣事業を実施する。

プロスポーツ選手の講演会、実技指導などにより、スポーツに触れる機会をつくり、生涯スポーツへの関心と意欲の向上を図る。

〈概要〉

- (1) 幼稚園、保育所における運動や遊びをとおしてのバランス感覚の向上
- (2) 学校体育における手づくり遊具、昔遊び、コーディネーショントレーニングなどの活用
- (3) 子どもの体力向上への具体的取り組み
- (4) 総合的なスポーツの推進
- (5) 総合型地域スポーツクラブと行政、地域、学校との連携
- (6) スポーツを観て楽しむ基盤づくり
- (7) 一つ上のレベルのスポーツにふれる機会づくり
- (8) プロスポーツの観戦のすすめ
- (9) プロスポーツ選手の講演会の実施
- (10) 生涯スポーツへの関心と意欲の向上

※上記の事業は、スポーツ振興基本計画の重点施策である。

23年度の事業実施概要

① キッズスポーツレッスン 2011 (リズム体操)

子どもの体力・運動能力向上を図るため、運動に対する興味を抱かせ、身体を動かすことが楽しいと感じる子どもの育成を図るために未就学児を対象に実施した。

実施内容は、①リズム運動②マット運動・柔軟運動③平均台運動等④走力の強化⑤コーディネーショントレーニング⑥団体行動等を実施した。

② 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

外部講師や地域体育指導委員(現スポーツ推進委員)の参画を得て、コーディネーショントレーニングを導入し、幼稚園児や保育所児童のバランス感覚向上のため、集団での動きやスポーツの楽しさを通じて基礎体力の向上を図った。

松島第二幼稚園を中心に事業を実施し、幼稚園児、保育園児 22 人に実施。

## 事業の効果

①様々な運動を行った中で、保護者にも運動への参加(親子運動)をお願いし、集団活動の中で自分の子どもの特徴や性格を再確認する場となった。

「来週は何するの?」と聞いてくる子どもおり、運動に対して積極的で、子どもたちは身体を動かす楽しさを体感できた。

②子どもたちの生活状況については、事業導入前と、導入後では下記のとおりの違いが見られ、多様な動きにチャレンジし、脳と神経の回路を刺激することで、生活していく上での様々な有効性があることが窺われた。

- ・今までの遊びを COT をヒントに工夫する姿がみられた。
- ・遊びが変わってきた。
- ・遊びの中で年少と年長の関わりができてきた。
- ・今まで遊ばなかった友だちと遊ぶようになってきた。
- ・COT の後は給食を良く食べるようになった
- ・COT の後は良く昼寝をするようになった。
- ・子どもたちの話を聞く姿勢がよくなった。集中力が増した。
- ・自分から進んで運動をするようになった子が増えた。
- ・チャレンジする気持ち、意欲が出てきたように感じる。

幼稚園教諭，保育所保育士，体育指導委員（現スポーツ推進委員）などを指導者として養成する事業でもあるので，これらの参加者ライセンスの取得など，積極的に事業に意欲をもって参画している。

## 事業の課題・改善策

①申込者が多く，予定数より多くの子どもたちが受講した。社会教育委員の会議などで出た「多くの受講者に機会を与えるためになるべく断らないようにすべきではないか」との意見から，全員受講できるように心がけた。

事業の安全を期するために，職員が事業の補助者として参加した。今後も同様の事情が予想されるので，人数が増えた場合は安全で事業に支障が出ないように工夫をしながら実施したい。

スポーツ振興基本計画重点施策の 1 つ「子どもたちに運動を好きになってもらう」アプローチとして有効であると感じていることから，今後も実施していきたい事業である。

②今後も，幼稚園を中心として COT(コーディネーショントレーニング)を実施し，講師による子どもたちへの指導，体育指導委員（現スポーツ推進委員），幼稚園教諭，保育士などへの指導を実施していく。

先生たちにもさらに理解していただくために，講演会と実技研修会を同時に開催していく。町内各学校の教職員も対象として，町教研の研修会として実施予定。

### ※子どもの体力向上策として

松島町の子どもたちの体力向上を目指し，体力向上推進委員会を設置し，コーディネーショントレーニングを取り入れながら，幼・小・中学校一貫したプログラムを開発・実施する。

分野	スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成
担当部署	スポーツ振興センター

対象事業 (2) 高齢者・障がい者の健康寿命の延伸

事業目的と概要

〈事業目的〉

身近に実践できるスポーツ環境を整備し、運動の実施率を上げる。また、プール施設の利用により、障がい者のリハビリや心身両面にわたる機能回復の促進を図る。

地域の交流によるスポーツの普及策として、町内外の大会に参加し、意識の高揚、健康維持や体力の向上を図る。

〈概要〉

- (1) 身近に実践できるスポーツ環境の整備
- (2) 障がい者のスポーツ振興
- (3) 住民のニーズに適したスポーツの普及
- (4) 健康増進のためのスポーツ、レクリエーション活動の推進と普及
- (5) 体育指導委員（現スポーツ推進委員）によるスポーツ教室の開催

※上記の事業は、スポーツ振興基本計画の重点施策である。

23年度の事業実施概要

①スポーツの普及事業として、町内各地区主催のスポーツ大会などへ体育指導委員（現スポーツ推進委員）を4人派遣した。

各行政区は、地区独自でスポーツ大会を実施しており、各地区体育指導委員（現スポーツ推進委員）は指導する立場で参加協力し、必要な道具の準備や運営の支援を行った。

②宮城ヘルシー 2011 ふるさとスポーツ祭仙台大会は、東日本大震災の影響により中止となった。

③ふれあいスポーツ大会などへの体育指導委員（現スポーツ推進委員）の審判や指導者としての派遣は、中止となった。

体育指導委員（現スポーツ推進委員）は、ふれあいスポーツ大会などでの新種目の提供のため、競技の研究・研修を実施した。



#### 事業の効果

①町内各地区主催のスポーツ大会に対して、体育指導委員（現スポーツ推進委員）による指導協力や、用具などの必要な物品の調達を実施し、身近で手軽に運動できる環境を提供した。

②今年度は、震災の影響により中止となったが、子どもから高齢者まで幅広い年齢の方が参加することで世代間交流も生まれ、様々な種目のスポーツに取り組むことで、自身の体力を強化し、健康管理に対する意識を持つようになるので、今後も支援協力していく。

③今年度は震災の影響により中止になった行事などが多かったが、体育指導委員（現スポーツ推進委員）は、今後も各種研修会や講習会に派遣し、学んだ知識、技能をふれあいスポーツ大会や分館でのスポーツ行事など地域に根ざした各種スポーツイベントに生かすべく運営や審判に参画し、より良い大会運営に寄与する。

#### 事業の課題・改善策

①現在 10 人の体育指導委員（現スポーツ推進委員）がスポーツの普及活動を実施している。今後もその役割を認識し、質の高い競技の実践や講義を受講することにより、町のスポーツ振興に尽力していきたい。

今後、町内で実施するスポーツ大会時に、出前教室という形式で、グランドゴルフやウォーキングなど手軽に行うことのできる運動を指導していきたい。

②本来は、グランディ 21 のアリーナを中心とした事業であるが、利府町の総合運動公園を中心に実施されている。天候によっては中止せざるをえない種目も出ている。今後は従来どおりグランディ 21 のアリーナで開催できるように要望していきたい。

③ふれあいスポーツ大会の種目は、ここ数年固定化されており、誰でも楽しく参加できる種目が求められて来ている。体育指導委員（現スポーツ推進委員）は、学んだ知識・技能を生かし、今後は企画・運営にも積極的に携わっていく必要がある。

分野	スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成
担当部署	スポーツ振興センター

対象事業 (3) 松島からスポーツの発信

事業目的と概要

〈事業目的〉

町内各スポーツ施設の連携により、その有効利用を図ることで、交流人口の増加を図り、温水プールのイベントや各種教室の開催による利用促進、生涯スポーツ指導者の養成、大規模な大会運営のためのスポーツボランティア活動の促進、体育協会やスポーツ少年団への支援をしていく事業を実施する。

〈事業〉

- (1) スポーツ施設の整備・充実による交流人口の増加促進
- (2) 温水プールの利用促進を図るための情報発信
- (3) 生涯スポーツ指導者のレベル向上と、新たな指導者の養成
- (4) スポーツボランティア活動の促進
- (5) 関係団体との連携強化（体育協会、スポーツ少年団への支援）

※上記事業は、スポーツ振興基本計画の重点施策である。

23年度の事業実施概要

①松島運動公園は、町民が気軽に利用できるように運営管理に心がけた。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
野球場	7,756人	6,436人	7,476人	5,878人
テニスコート	5,534人	4,694人	5,082人	3,256人
多目的広場	6,813人	7,321人	8,020人	6,095人
計	20,103人	18,451人	20,578人	15,229人

②情報発信など、多様な方法による温水プール利用者増加事業を実施した。

温水プール利用者増対策として、プール・ジムなどの事業について、『広報まつしま』を使って町民へPRしているほか、定期的に新聞折込も配布することにより、利用者促進の対策を講じている。また、利用促進のため、会員獲得に力を入れている。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
温水プール	19,645人	19,054人	19,945人	17,323人
トレーニングジム	6,921人	5,405人	5,018人	4,548人
シルバートレーニングルーム	667人	589人	324人	286人
スタジオ	2,288人	2,953人	3,354人	2,363人
会員				7,393人
計	29,530人	28,001人	28,641人	31,913人

③関係団体との連携強化として、体育協会、スポーツ少年団への支援を実施した。

体育協会の主な事業として、卓球大会や剣道大会などの開催、体育協会加盟団体や個人が東北・全国大会に出場する際の支援を実施した。

④第31回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会を平成23年度から実施し、今年度は東日本大震災復興記念大会として、全国から22チーム220名が参加した

#### 事業の効果

①多目的広場，野球場，テニスコートなどを備えた町内唯一の健康増進施設である。子どもから高齢者まで，安全・安心で気軽にスポーツを楽しめる施設としてサービスを供与することができた。

②特にプールにおいては，各種教室への参加などをおして，毎日のように利用するなど運動を生活習慣の一部として利用する方が増えてきている。さらに，広報や町内企業訪問をおした PR の成果として，施設の利用促進が図られた。

③スポーツ振興に係る支援施策を実施するにあたっては，町として経費・具体策を示し，運営全般は体育協会側が行うなど，他市町村に例のない松島町独自のものであり，協会の自主性を尊重している。

スポーツ少年団の加入促進は，子どものスポーツ環境の整備を図り，体を動かすことが楽しいと感じる事業を幼児から小学校低学年を対象として実施しており，今後成果が期待される。

④松島町は，震災を乗り越え様々な社会環境にも対応できる柔軟性と，如何なる困難にも立ち向かう勇気と覚悟を持って復興に取り組んでいる。

全日本実業団対抗女子駅伝競走大会実施により多くの人が松島を訪れ，町民の方々と交流してもらい，被災から復興する元気な姿をアピールできた良い機会であった。

#### 事業の課題・改善策

①指定管理者制度導入により，利用の促進のため，住民ニーズを的確に捉え，公平性を確保し，自主事業により稼働率を高め，効率的な運営を図る。

また，松島町のスポーツ振興のために，一流選手の招聘にも努力をする。

②多くの町民に施設を利用してもらうために，指定管理者の運営により，住民の多種多様なニーズに対応できる民間のノウハウを活用しながら，利用者の拡大を図っていききたい。

また，指定管理者導入にともなう町民アンケートを抽出的に実施し，指定管理者導入による成果をまとめていききたい。

③少子化の影響や社会情勢の変化により，スポーツ少年団への加入者が毎年減少傾向にあり，団の存続が危惧されている状況である。そこで，将来この子どもたちがスポーツ少年団の一員となろうとするような環境づくりを継続して支援していききたい。

④今後も長期間に渡り開催予定なので，町民一丸となり応援していく。

分野	魅力ある地域文化
担当部署	生涯学習班・中央公民館

対象事業 (1) 芸術文化の振興－ ①芸術文化活動の推進, ②参加し創造する芸術文化活動の充実

事業目的と概要

文化は豊かな人間性を育むものであるとともに、人と人との心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を育むものであることから、町民が優れた芸術文化や伝統文化に接し、文化活動を鑑賞できる機会を提供することを目的とする。

①ふれあいコンサート

自衛隊の広報活動の一環である地域ふれあい事業を町が主管し、町民が本格的な吹奏楽コンサートを鑑賞できる場を提供する。

②宮城県巡回小劇場の開催

子どもの情操を豊かに育むことを目的とし、町内の小学4年生から6年生が中央公民館に一堂に会して、音楽や演劇を鑑賞する機会を設ける。

③町民文化祭

芸術文化の振興を図り、町民の自主的活動を促進することを目的に実施する。

23年度の事業実施概要

①「ふれあいコンサート」を前年度に続いて実施した。町民250人が生の演奏に触れる機会となった。

②宮城県、(財)日本青少年センター、松島町が共催で実施する巡回小劇場は、仙台管内4カ所の公演であるが、本町では毎年行っている。

9月12日に、町内の小学校4年生から6年生356人が、中央公民館において、オペレッタ「金剛山のトラたいじ」を鑑賞した。

③町民文化祭では、芸術文化協会会員、自主活動サークル、小・中学生、デイサービス利用者など、町内で活躍する多くの個人、団体が参加した。また、保育所、幼稚園児などの絵画作品の展示「まつしまアート広場」もあり、町民が鑑賞に訪れ、文化祭が盛り上がるものとなった。

町民文化祭実施日及び参加人数

平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施日：10/31(土) ～11/1(日)	実施日：10/30(土) ～10/31(日)	実施日：11/5(土) ～11/6(日)
1,668人	1,770人	2,064人

#### 事業の効果

①演奏者と町民との距離が近く音楽を身近に感じることができ、いつになく感動し共感することができたコンサートの開催となった。

②本格的な舞台芸術を間近に鑑賞することは、児童の感性や創造性を育むことに大きな効果があった。

(児童アンケート)

- ・歌を演じながらの劇と場面ごとに変わる音楽演奏がすばらしい、とても楽しく印象に残りました。
- ・韓国の昔話の劇で、日本の昔話との違いや音楽や楽器、衣装などの文化の違いについても学ぶことができました。
- ・少人数なのに歌と踊り、楽器の演奏、声や表情がすばらしかったです。

③主に公民館を利用している自主サークルなどが日頃の成果を発表できる場となっており、会員の拡充が図られた。また幼稚園児や小学生による舞台、絵画発表は、家族を中心に文化祭の見学者の増にもつながった。

#### 事業の課題・改善策

①特に大きな予算を必要とせず、町内で本格的な音楽を鑑賞できる機会となっており、今後も継続していきたい。

②小学校高学年が隔年で演劇や音楽を鑑賞することは、子どもの成長の過程において好影響を与えるものであり、情操を豊かに育む事業と考える。今後も生きた芸術鑑賞を継続実施していくことが必要である。

③参加団体が固定化され、舞台発表は、同種の出しものが多くあり、日程調整が困難になってきている。今後は内容の見直しを図っていきたい。

分野	魅力ある地域文化
担当部署	生涯学習班

対象事業 (2) 文化財の保護と活用- ①文化財保護体制の整備と充実

事業目的と概要

松島町は国・県、町指定の多くの有形文化財や記念物を抱える。それらの文化財の保護と整備について保護管理指導などを行い、文化財を保全し後世に伝え継承することを目的とする。

- ①文化財保護委員会
- ②国宝瑞巖寺本堂ほか7棟建造物保存修理事業に対する補助及び調整，指導
- ③特別名勝松島の現状変更申請の指導及び申請の受理と進達

23年度の事業実施概要

- ① ・瑞巖寺の修復状況及び発掘調査現場の視察
  - ・東日本大震災による指定文化財の被害状況確認
  - ・特別名勝「松島」現状変更申請ならびに埋蔵文化財申請状況の把握
- ② ・本堂解体工事が主に行われ，本堂床下の埋蔵文化財の発掘調査を実施した。
- ③特別名勝松島の現状変更及び埋蔵文化財についての指導，申請の受理を行った。特別名勝松島の現状変更申請についてはその行為が与える影響を意見書にまとめ，宮城県に進達を行った。

特別名勝松島現状変更申請件数及び埋蔵文化財協議件数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特別名勝松島	88 件	75 件	125 件
埋蔵文化財	22 件	20 件	21 件

#### 事業の効果

- ①指定文化財の修復について町としての方向性を確認した。
- ②瑞巖寺本堂下の発掘調査に伴い、鎌倉時代の円福寺\*<sup>12</sup>の建物跡が確認され、一般見学会を含め町内外の多くの見学者に公開した。
- ③現状変更などの受理，進達は，速やかに処理できるよう事前の指導に心がけた。

#### 事業の課題・改善策

- ①文化財保護委員会は，文化財の保護及び活用に関し，調査審議する機関として今後も適宜開催する。
- ②発掘調査は終了したが，その成果を報告書にまとめ広く公開していく。
- ③現状変更等申請は，申請者の立場を考慮し速やかな処理をすることが必要である。

分野	魅力ある地域文化
担当部署	生涯学習班

対象事業 (2) 文化財の保護と活用- ②文化財に対する啓発促進, ③文化財の保存, 愛護と活用の推進

事業目的と概要

松島町の文化財の有効な活用のため, 遺物整理や品井沼干拓資料館の管理事業などを行い, 文化財の啓発や活用を図ることを目的とする。

- ①品井沼干拓資料館の活用
- ②西の浜貝塚出土品の展示
- ③西の浜貝塚史跡公園の管理

23年度の事業実施概要

①品井沼干拓資料館については, 震災で建物が被害を受け, 復旧までに時間を要した。利用者数も前年度までと比べ減少している。

品井沼干拓資料館年度別利用件数及び人数

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
99 件 1,383 人	62 件 1,326 人	28 件 694 人

②西の浜貝塚の資料については調査報告書が刊行されたことで, 広く公開されることになった。

③国史跡に指定されている, 西の浜貝塚史跡公園の草刈りや清掃を行い, 公園の活用を図った。



#### 事業の効果

- ①震災後も近隣の小学校の社会科見学として活用され、品井沼干拓の歴史をわかりやすく学ぶ場として活用されている。
- ②調査報告書は関係団体や図書館へ配布され、調査成果が内外に広く知られるようになった。
- ③公園を訪れる方が気持ちよく散策できるよう、環境整備を図ることができた。

#### 事業の課題・改善策

- ①今後とも、元禄・明治潜穴の遺構の整備とともに品井沼干拓の歴史学習を公民館講座の一つとして取り組み、多くの町民へさらなる周知を図っていきたい。  
また、干拓の説明資料は、ある程度整理はされているが、今後も資料にふさわしいものがあれば整備していきたい。
- ②調査成果をもとに文化財教育の一環として、出土物に実際に触れることができるような教室・講座や小中学校へ出向いての出前講座などを検討していきたい。
- ③今後も史跡公園を維持して行くため、環境整備を継続する必要がある。

## 平成 24 年度（平成 23 年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

### 第 1 章 教育委員会議

- ・ 松島町教育委員会会議規則に基づいて、月 1 回の定例会及び年 11 回の臨時会が開催され、適切に運営されている。会議内容及びその結果も詳細に報告され、町教育行政の状況を把握しながら、教育委員会の役割と機能を十分に発揮している。
- ・ 1 年間を通じて、意図的・計画的に教育施設訪問及び研修等が実施されており、所管する教育機関の事業実施状況の確認及び適切な指導・助言が行われている。
- ・ 教育委員研修では、秋田県で開催された東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会への参加を兼ねて、松島町中央公民館大規模改修実施計画に資する関連施設の視察等も行われており、今後も本町教育の充実と発展のために継続的していくことを期待している。

### 第 2 章 平成 23 年度松島町教育基本方針と重点施策

#### I 学校教育の充実

##### 1 やさしく、たくましい児童生徒の育成

###### 【基礎・基本の定着と学力向上】

###### 〈小学校〉

- ・ 基礎学力向上のために、「朝の読書タイム」、「読み聞かせ」等、読書指導に力を入れていることは極めて適切である。読書はすべての言語活動の基本となるものであり、小学校低学年段階から自ら進んで読書に親しむ児童を育成し、計画的に児童の読解力を育成するシステムづくりを今後も続けてほしい。中学校を含め、各小学校の蔵書数も標準冊数を満たしており、町当局の努力に敬意を表したい。
- ・ 学力向上策として、町内統一学力テストを実施し、その結果を分析しながら、授業改善、個別指導、校内研究の基礎資料に効果的に活用していることは高く評価できる。
- ・ 少人数・習熟度別指導、T・T 指導、教科担任制指導等の指導形態の工夫及び補助教員等による学習サポートは大きな成果を上げてきている。今後は、各学校において「何を教えたのか。」ではなく、「個々の児童が何を学び、何ができるようになったのか。」に視点をおいたさらなる指導法の工夫が望まれる。補助教員の不足については、各学校において学習支援ボランティアを募集・活用するなどの取組にも期待したい。
- ・ 家庭学習の習慣化については、今後も「家庭学習の手引き」を有効活用しながら、学校と家庭の連携を深めてほしい。また、家庭学習については、授業と家庭学習を連動させることが大切となるため、機械的なドリル学習だけではなく、「わかる・できる」喜びを児童が実感できるような仕掛けがほしい。
- ・ 授業のノート指導の改善策として、「ノート展」の開催があげられているが、是非とも全町的に実施してほしい。先行研究例があるので、教員研修の中で「ノート指導」を取り上げるなど、良いノートのモデルを児童に示していくことにも期待したい。

###### 〈中学校〉

- ・ 多忙な教育実践の連続の中で、学力向上をテーマとした校内研究を行い、研究授業を

計画的に実施しながら、授業力の向上を図っていることを大いに評価したい。その成果を学力テスト等で精査し、生徒の実態から次年度の校内研究に結びつけている点も良い。次年度からの「言語活動」に重点を置いた研究を推進するにあたっては、単に表現力に着目するのではなく、思考・判断・表現の有機的な連鎖に焦点をあて、実効性ある研究としてまとめてほしい。

- ・ サマースクールでは、宮教大等の学生ボランティアを活用しているが、今後も宮教大に設置されている教育復興支援センターを大いに活用してほしい。
- ・ 家庭学習の習慣化については、上記小学校のところでも述べたが、単に家庭学習の時間をその評価の指標とするのではなく、家庭学習で何をどのように学習すれば良いのか、各教科ごとに具体的に示し、授業と家庭学習を連動させながら、学びの実感を掴ませたい。

#### 【外国語活動の充実】

- ・ 小学校においては、外国語活動の本格実施1年目ということもあり、戸惑いもあったと思うが、積極的にALTを活用した授業を推進したり、電子黒板等の視聴覚機器の活用をするなど、その努力を評価したい。現在使用しているカリキュラムの見直しと改善を図りながら、今後も教員研修の充実に努めてほしい。特に、小学校外国語活動の目標は、①コミュニケーション、②音声を中心としたスキル、③異文化理解の3つから設定されており、その評価と併せての研修を推進してほしい。小学校の低・中学年で実施する場合には、総合的な学習の時間等を活用することになるが、それぞれには独自の定められた目標があるため、目標設定時には十分な検討を要する。
- ・ 中学校においては、国際理解教育という視点からのみまとめられているが、小学校の外国語活動が始まったことから、小学校の外国語活動と中学校の英語指導との連携の在り方についても、今後配慮していく必要がある。

#### 【特別支援教育の充実】

- ・ 「自立」と「共生」を目指す特別支援教育の充実を図るために、各学校では「個別の指導計画」、「個別の支援計画」を作成し、それぞれの児童・生徒の個別のニーズに対応するための計画的・系統的な指導が具体的に展開されている。「個別の支援計画」については、学校だけでは作成できないため、関係機関等とのさらなる連携が期待される。
- ・ 町からの教育補助員の配置は、学校現場の指導・支援を補強するだけでなく、個々の児童生徒の成長に大いに役立つものであり、今後も継続・発展していくことを期待する。
- ・ 学校現場では、学級担任だけではなく、特別支援コーディネーター、その他の職員が協働しながら、チームとして指導しており、その工夫と努力に感謝したい。
- ・ 町当局が、個々の児童生徒に対する適切な就学指導、そして進路指導をこれまで充実させてきていること、学校をサポートしていることを評価し、今後の継続にも期待している。

#### 【心の教育の推進と道徳教育の充実】

- ・ 今回の学習指導要領の中では、道徳教育は「道徳の時間を要として学校教育全体を通

じて行うもの」となっている。各小中学校では、道徳教育推進教師を中心に全体計画を作成し、道徳の時間の確実な確保を図りながら、児童生徒の実態に応じた取組を実践している。今後は、「みどりの少年団」等のボランティア活動をさらに充実させ、「体験」を通じた心の教育の推進が期待される。

#### 【一人一人を大切にす生徒指導の推進】

- ・ 各小中学校ともに、児童生徒を健全に育成していくために適切に指導・援助していることを高く評価したい。すべての学校において、生徒指導の情報の集約や問題解決のシステム化が図られており、一人一人の児童生徒が安心・安全・安定して学校生活を送れるような手立てが講じられている。
- ・ 生徒指導問題の未然防止策として、学年・学級経営を重視し、集団の質を上げながら、児童生徒の基本的な生活習慣の形成、人間関係形成力の育成、問題解決能力の向上に取り組んでいることも評価に値する。
- ・ 「いじめアンケート」や「チェックリスト」を活用しながら、生徒指導問題の早期発見・早期対応に努め、問題解決にあたっては教職員がチームを組織し、学校全体の力を結集している点も高く評価できる。
- ・ 現在、社会問題になっている「いじめ問題」については、学校内部だけでは解決できない場合もあるため、関係諸機関と積極的な連携をしながら、迅速・適切な対応を期待する。
- ・ 不登校対応については、学校側の努力でその数も減少傾向にあるが、全国的にはかなり高い割合で推移しているため、不登校対応のための具体的な方策を学ぶ研修会等を計画的に実施してほしい。

#### 【体育・健康教育・食育の充実】

- ・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果から、一部の種目を除いて全体的に町内の児童生徒の体力・運動能力が全国平均・県平均を下回っている。その対策として、小学校では、全校マラソン、長縄跳び、遊びをとおした体力づくり、コーディネーショントレーニングを実施し、中学校では、保健体育の授業や運動部活動に力を入れる等の取組を行い、その成果も見え始めている。しかし、学校の教育活動の中だけでは、体力向上等を図るには限界があるため、家庭・地域と協力・連携を深めながら、基本的な生活習慣の形成と併せた体力づくりへの取組を期待したい。
- ・ 健康教育と食育に関しては、食育に関する授業、薬物乱用防止教室、歯磨き指導、口腔衛生指導等を積極的に実施し、小学校段階から健康と食生活に関心を向けさせ、自己管理意識を向上させる取組をしていることは高く評価できる。健康診断後の受診状況の改善も見られ、今後も継続して本人・家庭に働きかけてほしい。
- ・ 給食センターでは、バランスのとれた栄養のある食事の提供だけでなく、季節や行事食、地場産品を使用した献立を作成するなど、センターの創意工夫に感謝したい。また、アレルギーを抱える児童生徒への対応として、献立表の他に詳細な成分分配表を配布するなど、適切な措置がとられている。現在、保護者の食に関する安全・安心への関心が高まっていることもあり、今後も継続して、安全・安心で栄養のバランスのとれた給食

の提供に努めてほしい。

#### 【安全教育・安全管理の推進】

- ・ 昨年の東日本大震災では、これまで実施してきた避難訓練や引き渡し訓練が効果的に機能し、安全・確実な避難誘導、引き渡しが行われ、児童生徒の中に一人の死者・怪我人も出さなかったことは大いに評価される。緊急メール配信システムや緊急連絡網の整備も進み、各学校ごとの安全体制づくりもできているが、平成24年10月に県教委から「みやぎ学校安全基本指針」が出されたので、学校管理職及び防災主任において防災対応マニュアルを含めた安全体制の再確認を行い、全教職員・全校児童生徒への周知・徹底をお願いしたい。また、安全教育・防災教育については、各小中学校で年間指導計画を整備し、その指導の徹底をお願いしたい。
- ・ 小学校では、交通安全教室、不審者侵入避難訓練、企業によるあんしん教室等、学校行事や学級活動において計画的な実践指導が行われ、また、PTAの協力をもらいながら危険箇所マップづくりを行うなど、積極的な安全教育が実施されているので、今後も継続してほしい。

#### 【特色ある学校づくりの推進 志教育の推進、総合的な学習の時間の充実】

- ・ 各小学校では、学年ごとの学習テーマを設定しながら計画的・系統的に総合的な学習の時間のカリキュラムを組んでいる。地域の方々をゲストティーチャーとして招聘したり、子どもたちが実際に地域に出向き、多くの体験活動を行い大きな成果を上げている。今後は、小学校段階での志教育・キャリア教育について、カリキュラムを再整理し、目的を明確にした体験活動を実施することを期待したい。
- ・ 中学校でも、学年・学期ごとに学習内容をわけて、総合的な学習の時間を効果的・効率的に実施している。これまで実践を積み重ねてきた「WAVEタイム」を含め、第2学年で実施している職場体験学習を中心に「志教育・キャリア教育」についても再度検討を重ねながら、カリキュラムの整備をお願いしたい。

#### 【特色ある学校づくりの推進 幼・保・小・中の連携の推進】

- ・ 幼稚園児の小学校訪問・小学校授業見学、幼稚園との合同避難訓練、小学校行事への幼稚園児の参加、小学校の合同交流事業の企画等、各学校間での連携が進んできている。特に、小1プロブレム対策としての学校組織としての支援体制づくりは高く評価できる。今後は、新1年生の児童をスムーズに小学校生活に移行させるために、現在実施している活動を幼・保・小連携のスタートカリキュラムとして、その整備を進めてほしい。
- ・ 小中交流会、小中の教師交流、小学校への行事の公開等、様々な連携の在り方を模索している点は評価できる。学校間連携を進めるにあたっては、連携ありきではなく、その教育効果を十分精査し、無理なくできるところからスタートし、しっかりと持続可能な体制づくりを進めてほしい。
- ・ 全体的に学校・地域の連携も進んでいるが、学校評価や学校支援の視点でもさらなる連携を深め、学校と地域が一体となった学校経営を推進してほしい。

#### 【特色ある学校づくりの推進 ふるさと教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実】

- ・ これらの様々な教育活動については、各小中学校で教科・領域等のカリキュラムを活かしながら、横断的・総合的・重点的な活動が工夫されている。特に、情報教育については、インターネット等の適切な活用の指導にあわせて、情報モラル教育も実施されている。しかし、全国的には児童生徒のネット被害も急増しているため、児童生徒はもちろん保護者への啓発活動も継続してほしい。
- ・ ネット依存、携帯電話依存の児童生徒も増加しているため、学校・家庭・関係機関が連携した具体的な対応策も期待したい。

#### 【特色ある学校づくりの推進 まつしま防災学（防災教育）の推進】

- ・ 「安全教育・安全管理の推進」の項目でも述べたが、本町での「まつしま防災学（防災教育）」は、他の市町村に対しての先行モデルとなるすばらしい取組である。その成果は、東日本大震災時に児童生徒の中に一人の犠牲者も出さなかったことでも確認できる。各小中学校ごとの取組も評価できるが、この取組を学校内にとどめず、区長・学校評議員・保護者代表・教職員で避難方法・避難場所の検討を行ったり、松島町総務課・地区自治防災会・消防団と連携するなど、適切な連携体制が構築されていることの評価はさらに大きい。今後は、「みやぎ学校安全基本指針」等を参考にしながら、今後も地域防災スクールモデル事業を力強く推進してほしい。

## 2 教職員の資質向上

#### 【教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進、新学習指導要領の完全実施と指導の工夫】

- ・ 学力向上パワーアップ支援事業の一環として、町内全小中学校を会場に学力向上教職員研修会を実施し、学力向上に関する知見の習得や情報交換等を行い、指導法の改善に町をあげて取り組んでいることは高く評価できる。また、各学校では、授業研究会や校内研修会等を年間計画に位置づけ、計画的に教師の力量アップに努めている。小学校外国語活動の導入により、教職員の負担が増す中で、単なる講話だけではなく、模擬授業を取り入れた参加型の研修会を行うなど、積極的な研修活動が見られることも評価に値する。
- ・ 新学習指導要領に則ったカリキュラムの編成、指導計画の作成が行われ、平成 23 年度に小学校、平成 24 年度に中学校と、スムーズに完全実施できたことも評価できる。今後はこれらに付随する教材・教具等の整備も町当局と連携しながら進めてほしい。
- ・ 今回の学習指導要領の導入で変わったのは、単に授業時数だけではない。これまでの授業の在り方・考え方が大きく変わっているため、各学校の取組次第では学校格差が生まれる可能性もある。今後も校内研究等の充実に確実に取り組んでほしい。
- ・ 本県もベテラン層の大量退職、新規採用者の急増期に入ってきている。外部での研修だけではなく、学校現場で若手を育てるシステムづくり（OJT\*<sup>13</sup>、メンター\*<sup>14</sup>）にも着手してほしい。

#### 【綱紀粛正の一層の徹底、教職員の健康管理と福利厚生への充実】

- ・ 各学校において、公務員としての綱紀粛正の徹底のために、具体例を示しながら、繰り返しの指導・研修が行われている。また、相談できる、言い合える風通しの良い職場

環境づくりが推進されており、その成果に期待したい。

- ・ 教職員の時間外勤務が日常化する中で、「時間外勤務調査」、「ノー残業デー」の設定など、各学校での工夫も見られるが、計画的で効率的な職務の遂行など、今後も継続的な改善への取組が求められる。

#### 【学校施設・設備の整備と充実，教材・教具の充実と活用の促進】

- ・ 東日本大震災により施設・設備が大規模に破損したにもかかわらず、町当局の適切な対応で学校の教育活動に支障なく改修が進められた。松一小体育館の完成，松中の学校施設の一部バリアフリー化，松五小のトイレ便器の洋式化・特別支援教室の新設工事など，教育委員会と学校が連携協力しながら，施設・設備の整備を行っていることも大きく評価できる。
- ・ 教育活動に必要な教材・教具等の備品の整備も計画的に進められており，今後も継続をお願いしたい。
- ・ 電子化された個人情報の漏洩防止等，今後学校内のセキュリティー強化が求められる。計画的・段階的に，教職員が個人のパソコンを職場に持ち込まなくてすむ環境整備にも期待したい。

## II 幼稚園教育の充実

#### 【基本的な生活習慣の指導の充実，心身の健康と安全教育の推進】

- ・ 年齢や発達段階に応じた基本的な生活習慣形成への指導やわんぱく教室・親子給食試食会・フッ素洗口活動等の各教室を，目的を明確にしながら，計画的・系統的に取り組み，成果を上げている。園だよりの発行，保護者向け講演会，懇談会等も実施されており，今後も保護者との連携を大切にしたい取組を期待している。

#### 【仲良く触れ合える心をはぐくむ指導の充実】

- ・ 高齢者施設訪問，飼育・栽培活動，ALTとの英語遊び等，「体験活動」をとおして，心を育む指導を充実させていることを大いに評価したい。最近の子どもたちは，他者との人間関係づくりが苦手だったり，自ら問題を解決することができなかつたりするため，様々な交流活動を今後も継続してほしい。

#### 【防災教育の推進】

- ・ 幼稚園・保育所ともに，「まつしま防災学」による避難訓練・引き渡し訓練等が確実に実施され，その成果も大きいものとなっている。同一施設内で合同訓練を行ったり，緊急時の連絡方法の工夫をするなど，防災安全体制の構築も確立している。平成24年10月に県教委から「みやぎ学校安全基本指針」が出されたので，全職員で防災対応マニュアルを含めた安全体制の再確認を行い，保護者・地域と連携しながら協働できる体制づくりを進めてほしい。

#### 【幼・保・小の連携の推進】

- ・ 町内幼稚園 3 園で合同実施した「親と子の合同学習会」、年長児の 1 年生授業参観・学校探検等、それぞれの教職員が連携・協力しながら取り組んでいることを大いに評価したい。今後は、他の地域で実施している小 1 プロブレムの解消に向けての取組等を調査・検討し、子どもたちの実態に即したプログラムの開発を期待したい。

#### 【幼稚園施設設備の整備と充実】

- ・ 各幼稚園では、町当局の努力により、震災による破損箇所の修繕が行われている。今後とも定期的な安全点検・保守点検を継続し、園児が安全に生活するための環境整備に努めてほしい。

#### 【特別支援教育の充実】

- ・ 幼稚園及び保育所職員対象の研修会の実施、巡回相談の活用、児童相談所等関係機関との連携が積極的に行われており、一人一人の個別のニーズに合わせた指導・支援ができる環境整備が進んでいる。また、幼稚園免許を有する特別支援教育補助員、緊急雇用による補助員の配置等、町当局との協働の中で個別指導の充実を図っていることも高く評価できる。

#### 【子育て支援の推進】

- ・ 保護者間で情報交換できる場の設定、アンケートの実施、個人面談の実施、未就学児の幼稚園行事への参加、研修会や講演会の実施等が計画的に行われている。しかし、母子・父子家庭の増加、要保護・準要保護家庭の増加等に伴い、子育てで悩む保護者も年々増えており、その支援の充実を図ることが急務となっているため、その支援体制のさらなる強化が今後も期待される。児童虐待については、「児童虐待防止法」による早期発見への努力、福祉事務所または児童相談所への速やかな連絡・調整に努めるよう、他機関と連携し職員への指導を徹底してほしい。

#### 【教職員の資質向上】

- ・ 教職員の資質向上に研修は欠かせない。その点で、町内幼稚園の研究推進委員会が月 1 回の事例研究を行ったり、COT 実技研修を行うなどの取組は今後も継続してほしい。また、ベテラン職員が若手職員に対し、今後とも実務を通じて行う現場研修（OJT）の充実にも努めてほしい。

### Ⅲ 社会教育の充実

#### 【社会教育の推進体制の充実強化】

##### ①社会教育委員の会議開催

- ・ 前年度の各委員から寄せられた貴重な意見や提言を受けたものを基本ベースに、事業運営や展開に反映された事は大変評価される。その上、事業の検証がなされた事については今後の資質向上に繋がるものと考えられる。

##### ②分館長会の開催



- ・ 「第 51 回町民ふれあいスポーツ大会」は東日本大震災の影響により中止となってしまった。今後の開催については、年齢構成や地域交流、活性化の配慮を伴った競技種目を検討する必要性を感じる。この分館長会は地域に根ざしており大変重要であり、分館長研修会における視察研修については、研修の好評や、本町に対する提言をまとめ提示する事も必要と考えられる。

#### ③体育指導委員（現スポーツ推進委員）の会議開催

- ・ 町内外で開催される研修会、スポーツ講習会に参加し体育指導委員（現スポーツ推進委員）としての資質向上や資格を保持する事は、スポーツ振興に寄与するものである。また、育成された人材の活用も大いになされるべきと思える。キッズスポーツ、シニアスポーツなど新しいスポーツなども大いに導入し健康増進に貢献できると思う。今後の活躍が期待される。

#### ④勤労青少年ホーム運営委員会の開催

- ・ 施設管理、図書室、IT ルームの検討を十分行い、提言された意見を取り入れた各種講座の実施は好評を博した様で大変素晴らしいと思う。なお、今後に向けて、より一層施設の利用がなされる努力も必要である。

### 【ライフステージにおける学習事業の充実】

#### ①青少年対象事業・成人対象事業

- ・ 全ての町民が心豊に成長できる支援として、「こころ・はぐくみ隊」や「健康的な生活を維持するための講座」「英会話を気軽に楽しむ講座」「竹細工教室」「松島の歴史を学ぼう」など各年齢層に見合ったカリキュラムで開講している事は大変評価すべきと思う。また、講座開講にあたり講座の紹介についてであるが、町民をひきつける文言、ピーアールなど参加を促す勧誘も必要であると考え。今後とも松島の特色を生かした取組を検討すべきである。ライフステージにおける学習事業の充実についての取り組み方としては良好と言える。

### 【青少年健全育成とボランティア活動の充実】

#### ①青少年健全育成松島町民会議事業

- ・ 子ども 110 番の家の協力者へ文書で不審者対策についての呼びかけを実施した事や 110 番の家の役割を明記した通知を行い再認識をさせたことなど、ごく当然のことではあるが、ややもすると馴れ合いになりがちである。故に、このような配慮はとても重要で大切な事と考えられ評価に値する。

#### ②松島町ジュニア・リーダー育成事業

- ・ 会員数が減った要因としては、リーダー育成講習会の開催が、震災後の日が浅い中に実施された事でもあり新規受講希望者への情報提供が十分でなかったことが伺える。また、今後の課題としては、全国的にもリーダーの成り手が減少傾向という現状を踏まえて、本町ばかりではなく近隣の市町村とも協力し合い、ジュニア・リーダー育成の重要性を地域にも周知する事なども求められる。また、町内外の青少年が心豊かにたくましく成長できる環境対策も望まれる。

### 【生き生きした地域活動の推進】

#### ①公民館分館活動

- ・ 地域に密着している公民館分館活動は、失われつつある地域交流や地域のコミュニケーションに重要な役割を担うものであり、大変評価すべき活動である。「第51回町民ふれあいスポーツ大会」が実施されなかった事は残念であったが、今後も必要不可欠な行事として存続できるように、活動のバックアップを期待するものである。また、分館における各種事業などについても、魅力ある事業の提供が参加者の固定化を防ぐための課題である。

#### ②女性団体連絡協議会

- ・ 社会においても家庭においても、女性の存在と役割は大きい。本町婦人団体9団体で構成される協議会は大変重要である。またその活動にいたっては、女性の意識向上、地域における支援など評価される。しかしながら次の世代の女性層を育成する点については、不十分ではないかという疑問も感じる。今後の問題点ではないだろうか。

#### ③子ども会育成連合会

- ・ 少子化に伴い、各地域の子ども会員数も減少し、現状では子ども会育成会活動などにも支障をきたす場合も生じている。そのような状況におかれていても「松っ子まつり」の活動と受け継がれてきたこの行事は高く評価したい。今後も継続されるように行政の支援も必要である。

#### ④松島町PTA連合会

- ・ 町内小学校PTAの連合組織体により、支援事業や交流事業などを通じ保護者の交流強化を図る事が出来る。また、地域間の交流や親子のふれあいなど絆を深める活動などは素晴らしい。今後も生き生きとした地域活動を推進していただきたい。

### 【社会教育施設設備の整備と運用の充実】

#### ①中央公民館・勤労青少年ホーム・地域交流センター

- ・ 震災の影響によって施設設備に甚大な被害を被った中央公民館は、復旧までの活動が自粛せざるを得なかったものの、利用者の利便性を高め利用促進につなげたことは評価できる。また、中央公民館の利用ができなかったことで、勤労青少年ホームの利用が増えた。このように、相互で施設の利用を補い町民の利便性に対応できたことは素晴らしいことである。閉校となった校舎が地域活動の拠点として地域交流センターとして利用されることは意義あるものだ。そのセンターが震災の折に避難所として利用されたことなどは地域に根差した施設の効果的な活用である。

### 【心の通い合う家庭づくりの啓発と支援】

#### ①家庭教育推進事業

- ・ 全国的にも家庭教育力の低下は否めないことであり、家庭教育においてなされるべき日常生活習慣、正しい言葉使い、コミュニケーション力、人としてのマナーなどが学校教育に委ねられているのが現状である。しかしながら、学校教育においては限界がある。社会全体がこのことを認識し、家庭・学校・行政・地域が一丸となり、次の世代の担い手である子の教育を行わなければならない。親子の絆を深め、子育ての大切さや家庭の大切さを、保護者が学ぶ環境づくりがとても重要である。本町においては町内各小

学校の保護者を対象に、家庭の教育力の向上を目的に講話会を実施されたことは評価する。また、アンケート調査を行い検証したことは大変良いことである。家庭教育力向上に今後も努められることを切望する。

#### 【防災に関する啓発活動】

##### ①文化財防火デー

- ・ 文化財の重要性を認識した上で、町内の文化財を防護する努力は評価できる。「第 58 回文化財防火デー警防演習」は 8 団体 200 人の参加で実施された。地震発生から津波注意報発令を想定しての防災訓練は、啓蒙拡大の一環となるであろう。今後も、観光地としての環境保全や歴史的な文化財を防護する努力など、近隣市町の協力も得ながら行われるべきである。

#### 【留守家庭児童学級の充実】

- ・ 家庭教育力の全体的低下が叫ばれている昨今ではあるが、保護者が昼間いない家庭の 1 年生から 3 年生の児童 84 人に対し、授業終了後に各小学校区において開設し、家庭の代わりに児童の居場所を提供し、健全な育成を図っていることは評価できる。地域のボランティアの協力や支援団体、学生などの協力を得て、児童の豊かな心を育て感謝の気持ちを養うことも大切である。また、震災後においては、保護者との連絡体制・避難経路の確認、防災用品の整備を行ったことは、災害を未然に防ぐことでもあり評価する。

#### 【図書室機能の充実と読書活動の推進】

##### ①図書管理システムの利用

- ・ システムの導入により、図書の分類整理・管理や貸出がスムーズになったことは著しい向上である。今後も期待される。

##### ②図書利用促進

- ・ 子供たちの活字離れが叫ばれている昨今、読書活動促進のブックラリーや巡回図書は読書意欲をかきたて、結果として本に親しむことができたのは素晴らしい。今後は親子の読書教室なども企画されることを検討いただきたい。

##### ③宮城県図書館等との連携

- ・ 宮城県図書館とシステムで連携を図り利用出来る利便性は、理想的な活用といえる。今後も他機関や大学図書館とも連携を図り多種多様な書籍に触れることが出来れば効果的である。

#### 【地域交流センターの活用促進】

##### ①手樽地域交流センター

- ・ JA 仙台松島支店の協力で豆腐づくり教室を実施したことなど、地域コミュニティを最大に活かし生涯学習プログラムを推進していることは評価される。

##### ②松島東部地域交流センター

- ・ いちょうの会との共催で「避難所で一緒に手打ち蕎麦づくり教室」「キムチづくり教

室」「陶芸教室」など多彩な事業は素晴らしい。特に、避難所において避難者とともに実施した蕎麦づくりは地域交流にもつながり大変評価できる。

#### IV 町民総スポーツの推進

##### 【子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚】

##### ①キッズスポーツレッスン 2011（リズム体操）

- ・ 未就学児童が6種目の遊びをとおして、体力・運動力を向上させリズム感覚、バランス感覚を養いスポーツの楽しさを自然体で学ばせることは評価される。また、リズム感を養う事は脳の活性化につながり能力向上につながる。

##### ②学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

- ・ COT を導入した取り組みで、子ども達への指導、体育推進員、幼稚園教諭、保育士への指導などは、今後も是非実施して欲しい。町内の子供たちの体力、リズム感、バランス感が向上し、心身ともに健全で心豊かな人間性が養われることは、非常に大切だと感じるし期待する。

##### 【高齢者・障がい者の健康寿命の延伸】

- ・ 町内 10 名の体育指導員が、町内各地区のスポーツ普及に貢献している。巡回の出前教室などを多く取り入れ地域密着型の指導がなされれば、高齢者や障がい者の参加が多く望まれると期待する。宮城ヘルシー 2011 ふるさとスポーツ祭仙台大会は震災の影響により中止になった。しかしながら、この取り組みは幅広い年齢層の交流や町内外間の交流もあり、今後もこの体育指導委員（現スポーツ推進委員）の活動の持続が望まれる。ふれあいスポーツ大会については、審判や指導者として地域貢献を果たしたと思える。しかしながら、いずれの行事においても、参加者の固定化が見受けられる。地域住民が時間の許す限り、楽しく体を動かすリズム体操や太極拳のように老若男女がどこでも出来るスポーツの普及や指導も必要とされる。

##### 【松島からスポーツの発信】

- ・ スポーツ振興基本計画の重点施策であるが、「松島からスポーツの発信」により交流人口の促進を図り町の活性化に寄与することを目的とすると掲げている。しかしながらそれは謳い文句に過ぎず、スポーツ振興どまりのように思える。松島マラソンのような全国的に知れ渡り、全国から多くの方が来町するようなスポーツを企画したり、スポーツ奨励金など、松島オリジナルの取り組みの検討を期待します。スポーツ少年団においては少子化による減少という現状の課題もあり、地域におけるスポーツ活動への支援を願う。

#### V 魅力ある地域文化

##### 【芸術文化の振興—①芸術文化活動の推進、②参加し創造する芸術文化活動の充実】

##### ①ふれあいコンサート

- ・ 自衛隊の広報活動の一環である「地域ふれあい事業」を町が有効活用し、本格的な音楽鑑賞の場を提供している事は情操教育の面からも、また音楽に親しむ面からも大変素

晴らしい企画である。今後とも是非実施されることを望む。

#### ②宮城県巡回小劇場の開催

- ・ 町内の4年生から6年生と限られた対象ではあるが、毎年、本格的な舞台芸術を間近に鑑賞できる事はとても評価できる。感受性の豊かな時期に本物に触れる機会を、町が率先して取り組み提供している事を誇りに感じる。

#### ③町民文化祭

- ・ 主に公民館を利用している自主サークルや芸術文化協会会員、小・中学生、ディーサービス利用者、保育所・幼稚園児の作品「まつしまアート広場」、舞台発表など、町民の学習発表の場が提供され、モチベーションアップに繋がる事は素晴らしい。ただ、新企画がないと参加者も見学者も固定化してしまうので、たとえば見学者参加型の大壁画づくりとか、広場を利用したリズム遊びなど、見学者も参加し楽しめる新たな企画も検討していただきたい。

### 【文化財の保護と活用―①文化財保護体制の整備と充実】

#### ①文化財保護委員会

- ・ 瑞巖寺の修復状況及び発掘調査現場の視察を実施。震災後の指定文化財の被害状況を確認し修復について、町としての方向性を確認した事や特別名勝「松島」現状変更ならびに埋蔵文化財申請など、調査審議する機関としての役割を十分果たしている。

#### ②国宝瑞巖寺本堂ほか7棟建造物保存修理事業に対する補助及び調整、指導

- ・ 瑞巖寺本堂床下の埋蔵文化財発掘調査に伴い、鎌倉時代の円福寺の建物跡が確認され、町内外の多くの見学者に公開できた。松島の歴史と文化を広く知る機会であり評価される。

#### ③特別名勝松島の現状変更申請の指導及び申請の受理と進達

- ・ 特別名勝松島の現状変更申請については、その行為が与える影響を意見書にまとめ、宮城県に進達した。なお、申請者の立場を考慮し、現状変更受理・進達が速やかに処理できるように事前指導をしたことなど大変評価できる。

### 【文化財の保護と活用―②文化財に関する啓発促進、③文化財の保存、愛護と活用の推進】

#### ①品井沼干拓資料館の活用

- ・ 品井沼干拓と元禄潜穴、明治潜穴は小学校社会の副教材にも取り上げられ学びの一環になっているように、土木遺産としても大切に後世に受け継がれて欲しいものである。その説明資料や歴史的な収集物を整理し、品井沼干拓資料館に展示し学芸員による説明がなされている事、町内外の小学生は勿論、一般者も歴史を学ぶ見識が高められた。是非、多くの町民が利用できるように企画展や講演会、民話の語り部の会など企画し、小学生や町民が一度ならず利用するように試みて欲しい。

#### ②西の浜貝塚出土品の展示

- ・ 西の浜貝塚から出土した遺物を中央公民館2階展示ホールで気軽に見学できるように環境を整備した。縄文文化について歴史学的にも学術的にも素晴らしい貝塚の存在が、公民館を利用した町内外者にもアピールできた事は素晴らしい。なお、公民館の改修時には、できれば展示室を整備し、分かりやすい説明案内などの工夫がなされる事を願う。

たい。

③西の浜貝塚の遺物整理

- ・ 平成 2 年から始まった西の浜貝塚の遺物整理は平成 22 年度の残務整理で終了した。20 年にわたる研究・調査を広く町民に周知し今後さらなる活用がなされるように、出土物の公開，出土物に触れる教室や講座，出前講座など前向きに検討される考えは評価できる。

④西の浜貝塚史跡公園の管理

- ・ 西の浜貝塚史跡公園は，環境を整備することにより気持ちよく散策し，親しめる公園として活用されている。今後も，環境整備の継続が望まれる。

遠 山 勝 治

桔 梗 元 子

## 用語集

- \*1 **教育振興基本計画** 改正教育基本法では、第 17 条に教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」を策定することを規定しており、地方公共団体においても、同条第 2 項の規定に基づき国の計画を参酌して教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「教育振興基本計画」を策定するよう努めることとされている。
- \*2 **T・T 指導** 複数の教師が協力して教育指導にあたる方式。協力教授組織ともいわれる。児童生徒の能力などに応じて教育指導を個別化するなどの目的で米国で提唱され発達した。日本では 1970 年前後にその理論や実践が紹介され、多くの小・中学校に導入、実践された。近年では、個に応じた教育指導の観点から、国の政策として推進されている。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵 2007』
- \*3 **Progress Time** 松島中学校教育計画の中で学力向上対策の 1 つとして、数学の基礎計算力、国語の基礎・基本（漢字や熟語などの語彙）、英語の語彙力の向上などを目指す。原則として、金曜日の朝の会の 10 分間で行う。
- \*4 **ALT** 外国語指導助手（Assistant Language Teacher の略）日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。 出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』
- \*5 **電子黒板** 一般的にホワイトボードや薄型ディスプレイなどに記した文字や図形などを電子データに変換できる情報機器のこと。出典：weblio 辞書 URL (<http://weblio.jp>)
- \*6 **COT** コーディネーショントレーニング（Coordination Training の略）。カラダを巧みに動かすために必要な能力（コーディネーション能力）を向上させる運動。コーディネーション能力は、次に挙げる 7 つの能力で成り立っているとされている。  
① 定位能力 ② 変換能力 ③ リズム能力 ④ 反応能力 ⑤ バランス能力 ⑥ 連結能力 ⑦ 識別能力  
出典：NPO 日本コーディネーショントレーニング協会ホームページ
- \*7 **志教育** 夢と志を持ち、その実現に向けて自ら行動し、社会を生き抜く人間を育むことを目標とする教育。出典：『宮城県教育振興基本計画』
- \*8 **WAVE タイム** 総合的な学習の時間の中で、松島の自然、産業、歴史など地域から課題を見つけ、体験をとおした問題解決能力の育成を目指し、松島中学校教育計画の中で設定された活動。
- \*9 **DIG** DIG（ディグ）は、災害(Disaster)の D、想像力(Imagination)の I、ゲーム(Game)の G の頭文字を取って名付けられた、誰でも企画・運営できる、参加型で簡単な災害図上訓練ノウハウの名前です。dig は「掘る」という意味の英語の動詞ですが、転じて「探求する」「理解する」といった意味もあり、このことから、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められている。  
出典：e-dig 研究会 - 災害図上訓練 DIG のページ - URL (<http://www.e-dig.net/020101.html>)

- \*<sup>10</sup> **ICT** 情報通信技術 (Information and Communication Technology の略) IT(Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合を ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつある。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵 2012』
- \*<sup>11</sup> **いちょうの会** 松島第四小学校、松島第四幼稚園が閉校閉園となる際に「松四小・松四幼閉校閉園に伴う感謝の会実行委員会」が組織され記念誌「いちょう」が発行された。その後松島東部地域交流センターの開所に伴い、松四小跡地活用推進委員会で活用が検討された。委員の中から「いちょうの会」を立ち上げ、地域コミュニティを豊かにするため、各種体験学習や講習会等を開催したいと取り組んでいる組織となっている。
- \*<sup>12</sup> **円福寺** 建長年間 (1249 ~ 1256) に建立された臨済宗青龍山円福禅寺のこと。円福寺は関東御祈禱所に指定されたのち、五山・十刹に次ぐ諸山に数えられ、奥羽有数の禅寺として鎌倉・室町両幕府から厚い庇護を受けました。出典：松島町教育委員会『瑞巖寺埋蔵文化財発掘調査現地説明会資料』
- \*<sup>13</sup> **OJT** 職場内教育 (on-the-job training の略) 社員教育方法の 1 つで、実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観などを身に付けさせる教育訓練のこと。  
出典：@IT 情報マネジメント URL (<http://www.atmarkit.co.jp>)
- \*<sup>14</sup> **メンター** 「良き指導者」「優れた助言者」「恩師」の意。自分自身の仕事やキャリアの手本となり、助言・指導をしてくれる人材のことを指す。人材育成の手法としても用いられており、組織として関与する上司や役職者ではなく、関与度の低い他部門の人材や先輩(役職の無い人材)をメンターとして任命し、日頃の悩み相談やキャリアパスの見本となる人材を割り当てることもある(メンタリング制度) 出典：コトバンク URL (<http://kotobank.jp>)



平成 24 年 12 月

評 価 者

松島町教育委員会

委 員 長	大宮司	光 生
委 員	平	秀 毅
委 員	藤 澤	美 子
委 員	早 川	成 美
教 育 長	小 池	満

学識経験者

遠 山	勝 治
桔 梗	元 子